日本私立学校振興・共済事業団(助成業務)の平成29年度における業務の実績に関する評価

平成30年8月文部科学大臣

# 様式1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関	1. 評価対象に関する事項						
法人名	日本私立学校振興・共済事業	本私立学校振興・共済事業団					
評価対象事業年	年度評価	平成 29 年度					
度	中期目標期間	平成 25~29 年度 (第 3 期)					

2	2. 評価の実施者に関する事項							
主	務大臣	文部科学大臣						
	法人所管部局	高等教育局私学部	担当課、責任者	私学助成課、丸山洋司				
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、岡村直子				

# 3. 評価の実施に関する事項

平成30年6月25日 日本私立学校振興・共済事業団運営審議会に関係職員を出席させ、「日本私立学校振興・共済事業団助成業務に関する平成29年度計画業務実績自己評価書」の説明及び監事からの 意見を聴取した。

平成30年7月6日 日本私立学校振興・共済事業団(助成業務)の評価等に関する有識者会議を開催し、日本私立学校振興・共済事業団役員等から自己評価に係る説明を聴取するとともに、主務大臣 の評価案を諮り、意見を聴取した。

# 4. その他評価に関する重要事項

特になし

# 5. 日本私立学校振興・共済事業団の評価等に関する有識者会議 委員名簿

主查:佐野慶子 佐野公認会計士事務所 公認会計士

石 堂 正 信 公益財団法人交通協力会 常務理事

佐 藤 誠 二 同志社大学商学部/商学研究科 教授

渡 辺 善 子 株式会社日本政策金融公庫 社外取締役

和 田 衛 和田法律事務所 弁護士

# 様式1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定

1. 全体の評定							
評定**1		(参考	考) 本中期目標	票期間における	る過年度の総合	評定の状況**2	
(S, A, B, C, D)	В		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		業務の質の向上	A				
		業務運営の効率化	A	В	В	В	В
		財務内容の改善等	A				
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概	Eね着実に業務が実施	されたと認め	られるため。			

2. 法人全体に対する	評価
法人全体の評価	以下に示すとおり、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるが、全体として、中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。 補助金の適切な配分及び適正な申請を周知徹底するための取組、学校法人のニーズ等を踏まえた貸付事業及び債権の保全・回収、学校法人の経営改善及び教育改革に向けた取組への支援などの充実を図るため、私立学校への支援等に、積極的に取り組んでいる。 主な具体例としては、補助事業については、私立学校振興政策に沿った適切な配分を行うとともに、会計検査院の検査報告において、不当と指摘される事業が発生していることを踏まえ、実地調査の実施や、補助金説明会において申請ミスの発生要因と再発防止案を事例毎に解説するなど、再発防止に向けた取組が継続して実施されている。また、補助金説明会について、平成29年度より「基礎編」と「実践編」の2コースに見直しを行っており、説明会参加者を対象としたアンケート結果によれば、理解度は全体として98.4%であり、年度計画で目標とした90%以上を達成している。貸付事業については、学校法人のニーズに応じた貸付条件の見直し等を行うとともに、中期計画・年度計画で目標とした、平成29年度末の貸付残高に占めるリスク管理債権の割合3.0%以下を大きく上回る1.26%となった。経営支援・情報提供事業については、私学リーダーズセミナー(大学編)において、募集定員を増員するとともに、経営改善を支援している学校法人の理事長等に参加を促す取組等を行っている。その他、特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われている。
全体の評定を行う上で	************************************
考慮すべき事項	

# 3. 項目別評価における主要な課題、指摘事項など ・会計検査院の検査報告において、一般補助や私立大学等改革総合支援事業等について不当と指摘される事案が発生していることから、引き続き、事案の発生要因の分析や、事業団のチェック機能を強化するための取組を含めた再発防止に向けた取組を充実するとともに、補助金の適正な申請に向けた周知内容の充実を図るなどの取組が望まれる。(P10~11 参照) ・結果として一者応札となった場合、要因の分析を行うなど適切な方策の検討を行うことが望まれる。(P58 参照) ・引き続き事業団財政の中期的な展望の検討に加え、長期的な展望についても検討を進め、貸付規模を確保するための取組を含めた健全な財政運営の維持に向けた取組を行うことが望まれる。(P65 参照) その他指摘事項 特になし 主務大臣による改善命令を検討すべき事項

4. その他事項	
監事、有識者等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

※1 S:中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A:中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B:全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C:全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D:全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

※2 平成 25 年度評価までは、文部科学省独立行政法人評価委員会において総合評定を付しておらず、項目別評価の大項目について段階別評定を行っていたため、この評定を過年度の評定として参考に記載することとする。

様式1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表

古#1日/無 (古#131元)		4	年度評価	<u> </u>		   項目別		
中期目標(中期計画)	2 5	2 6	2 7	2 8	2 9	調書No.	備考	
	年度	年度	年度	年度	年度	IM <u>目</u> 110.		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業	美務の貿	質の向上	:に関す	る事項				
1 私立大学等に対する補助事業	A	В	В	В	В			
補助金配分方法の見直し状況	A							
大学改革を支援するための重点配分	_	В	В	В	В			
定員管理の厳格化	_	_	_	В	В			
地方創生のための重点配分	_	_	В	В	В	1-1		
被災地にある大学等への支援の継続	_	В	В	В	В			
補助金制度の周知状況	А	В	В	В	В			
補助金申請方法の改善状況	А	В	В	В	В			
2 学校法人等に対する貸付事業	Α	В	В	В	В			
貸付対象・貸付条件の見直し及び貸付財源の確保状況	Α	В	В	В	В			
延滞債権の回収に向けた取組状況	A							
適切な貸付の審査に係る取組	_	В	В	В	В	1-2		
貸付先法人の信用格付の変化のモニタリング	_	В	В	В	В			
恒常的に滞納を繰り返す法人への取組	_	В	В	В	В			
リスク管理債権の抑制	_	А	А	А	A			
3 学校法人等に対する経営支援・情報提供事業	В	В	В	В	В			
経営改善等に向けた支援の取組状況	А	В	В	В	В			
経営改善計画の作成支援状況	А	В	В	В	В	1.0		
教育及び経営に関する情報の分析・提供状況	В	В	В	В	В	1-3		
私学版大学ポートレートの構築状況	A	В	В	В	В	-		
学校法人会計基準の改正に対する措置状況	В	В	В	В	В			
4 受配者指定寄付金事業	A	В	В	В	В	1.4		
利用促進に向けた取組状況	А	В	В	В	В	1-4		
5 学術研究振興基金事業	A	В	В	В	В			
交付対象事業・採択基準等の見直し状況	A	В	В	В	В	1-5		
基金事業の広報活動状況	Α	В	В	В	В			
6 事業に関する情報開示	А	В	В	В	В			
ホームページ等を活用した情報開示の状況	Α	В	В	В	В	1-6		
公表資料のホームページへの掲載状況	Α	В	В	В	В			
Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項								
1 効率的な業務運営体制の確立	A	В	В	В	В	2-1		
2 経費等の見直し・効率化	A	В	В	В	В			
予算の執行状況の定期的な精査		D	P	В	р	2-2		
		В	В	D	В			
※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の構	I- [O	たけさ						

節電行動計画の策定、使用電力の削減 В В В В 3 契約の適正化 В В В В Α \_ В В В В 一般競争入札の状況 2 - 3契約状況の監事による監査 В В В В В В В В 契約状況の公表 4 内部統制の充実・強化 В В В В Α 法人のミッションの周知徹底 \_ В В В В 外部監査の実施 В В В В 2-4В В В 内部監査の充実・強化 В リスク管理 \_ В В В В 情報セキュリティの維持・改善 В В В В Ⅲ. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 В В 1. 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 В В 収支計画に沿った適切な運営状況 В В В В 3-1 Α В В В В 自己収入確保の状況 Α В В 2 財務内容の管理・運営の適正化 Α В В В В В В 財務内容の透明性等の確保の状況 Α 3-2財務状態の健全性の確保の状況 В В В В Α В В В 3 人件費・管理運営の適正化 Α В 3 - 3В В В 4 予算 Α В 3-45 収支計画 В В В 3-5Α В 6 資金計画 Α В В В В 3-6 IV. 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額 — — — 4 V. その他、主務省令で定める業務運営に関する事項 В 1 施設・設備に関する計画 В В 5-1 2 人事に関する計画 В В В В Α 適切な人員配置の状況 В Α В В В 5-2 人材確保に向けた取組状況 В В В Α В 職員の資質・能力向上に向けた取組状況 В В В В Α 3 研修等助成に関する計画 В В В Α 5-3 4 中期目標期間を超える債務負担 5-4

年度評価

2 7

年度

В

В

2 8

年度

В

В

29

年度

В

В

2 6

年度

В

В

2 5

年度

\_

中期目標(中期計画)

一般競争入札による調達価格の削減

借入金利息の軽減

項目別調書No.

2-2

<sup>※</sup>重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「〇」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※平成25年度評価までの評定は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」(平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会)に基づく。

また、平成26年度評価以降の評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月30日文部科学大臣決定)に基づく。詳細は下記の通り。

平成25年度評価までの評定	平成26年度評価以降の評定
S: 特に優れた実績を上げている。(法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。)	S:中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年
A:中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。(当該年度に実施すべ	き 度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
中期計画の達成度が100%以上)	A:中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の 120%以
B:中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達)	或 上とする。)。
度が70%以上100%未満)	B:中期目標における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の 100%以上 120%未満)。
C:中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)	C:中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
F:評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定	を D:中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣
付す。)	が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

# 様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報										
	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
1-1	私立大学等に対する補助事業									
当該事業実施に	日本私立学校振興・共済事業団法 第23	業務に関連する	政策目標 6 私学の振興	関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビュー 0164 私立大学					
係る根拠	条 第1号	政策・施策	施策目標6-1 特色ある教育研究を展開	行政事業レビュー	等経常費補助					
			する私立学校の振興							

# 2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								
指標	指標等		前中期目標期間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度
アンケート	計画値	90%以上	80%以上	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
理解度	実績値	_	91. 7%	94. 4%	93.0%	93.9%	92.6%	98.4%
(全体)	達成度	_	114.6%	104.9%	103.3%	104.3%	102.9%	109.3%
アンケート	計画値	90%以上	80%以上	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
理解度	実績値	_	91.0%	94. 5%	93.0%	95. 2%	94.0%	98.6%
(実践編)	達成度	_	113.8%	105.0%	103.3%	105.8%	104.4%	109.6%
アンケート	計画値	90%以上	80%以上	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
理解度	実績値	_	92.5%	94. 2%	93. 1%	89. 2%	87.5%	97.4%
(基礎編)	達成度	_	115.6%	104. 7%	103.4%	99. 1%	97. 2%	108. 2%
説明会 実施回数 (実践編)	実績値	_	7 回	7 回	7 回	7 回	9 回	9 回
説明会 実施回数 (基礎編)	実績値	_	7 回	7 回	7 回	7 回	8 回	8 回
説明会 参加者数 (実践編)	実績値	_	3, 006 人	3,039 人	3,056 人	3,048人	3, 178 人	3, 395 人
説明会 参加者数 (基礎編)	実績値	_	1, 927 人	1,911人	1,795人	1,716人	1,945 人	1,922 人
実地調査 法人数 (学校数)	実績値	_	56 法人 82 校	55 法人 74 校	72 法人 91 校	72 法人 93 校	69 法人 92 校	69 法人 88 校

注 実践編と基	礎編は29年度	から開始してお	39, 25~	28年度までは	よそれぞれ責任者	皆向け、入門者	向けとして実施	していた。

②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)							
	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
人件費	166	169	151	160	157		
業務経費	150	191	161	174	185		
(貸付事業収益)	(1, 952)	(1,959)	(1, 686)	(883)	(1, 431)		
従事人員数	21	21	20	20	18		

- 注1上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。
- 注2単位は百万円未満切り捨てである。
- 注3貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※
- 注4従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。
- ※助成業務に係る全ての事業に係る経費(人件費、業務経費)は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。

注)人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業	務に係る目標、計画	画、業務実績、年度	評価に係る自己評価及び	主務大臣による評価		
++++	H+#+31 ===	左 <u> </u>	<b>ナシボ戸や挿</b>	法人の業務実績・自己評価		<b>一致上口)ァトフラ</b> 加
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価
Ⅱ 国民に対して	I 国民に対して	I 国民に対して		<実績報告書等参照箇所>		評定 B
提供するサービス	提供するサービス	提供するサービス		1 私立大学等に対する補助事業		HI/C
その他の業務の質	その他の業務の質	その他の業務の質		(実績報告書 P. 29~37 参照)		<この業務の評定に至った理由>
の向上に関する事	の向上に関する目	の向上に関する目		<主要な業務実績>		中期計画に定められたとおり、概ね着
項	標を達成するため	標を達成するため				実に業務が実施されたと認められるた
	にとるべき措置	にとるべき措置				め。
	   1 私立大学等に対	   1 私立大学等に				
1 111093 1.710	する補助事業	対する補助事業				
(1) 友士产生	   (1) 文部科学省に	   (1) 補助金の適切		(1) 補助金の適正かつ効率的な配分を行うため、9 回にわた		
(1) 各大学等に対	おける私学振興	な配分を行うた		り文部科学省との協議を重ね、一般補助、特別補助の項		
する補助金の交		が配分を11分に め、以下の取組				
付については、	政策等の状況を 踏まえつつ、「大	め、以下の取組 を行う。		目変更などについて、以下の検討を行った。		
関係法令及び交	学力」の向上の	&117°				
付要綱等を遵守	ため、定員充足	① 十学数去の所	  <主な定量的指標>	①大学改革を支援するための重点配分	  <評定と根拠>	   <評定に至った理由>
した適正な配分	状況、教育情報・	的転換や、特色	・ 主な企 国内相保/ なし	<ul><li>一人子以中を又援するための重点能力</li><li>【一般補助・特別補助】</li></ul>	評定 : B	下足に至うに連由ン   評定:B
を行うととも	財務情報の公表	を発揮して地域	/4 C	〇私立大学等改革総合支援事業	計足 . B   私立大学等改革総合支援	計定・B
に、「大学力」	状況等による増		  <その他の指標>	ンベエスチャ以半総ロ又振争未 文部科学省と合同で私立大学等改革総合支援事業委		中期計画に足められたこわり、帆44年   実に業務が実施されたと認められるた
の向上のため、	減や、教育研究	に支える大学づ		受	の連携、地方自治体・産業	
定員充足状況、	の質の向上に資		の強化を推進し、経営基盤	・7月10日 選定方針の決定	の連携、地方自信体・産業     界等との連携を進めるため	め。
教育情報・財務	する取組等に応	国内の大学等と	の強化を促進するための	既存のタイプ1からタイプ4に加え、各大学等の特色		   <評価すべき実績>
情報の公表状	じた支援など、	連携した教育研		化・資源集中を促し、複数大学間の連携、地方自治体・		組織的・体系的な大学改革に取り組む
況、教育研究の	明確なメリハリ	産病した教育切 究、グローバル		在業界等との連携を進めるためのプラットフォーム		大学等を支援する私立大学等改革総合支
質の向上に資する取組等に応じ	ある配分・一層	化など、組織的・	· 大旭状况	形成を支援するタイプ5を新設した(5~10 グループ		援事業において、新たに複数大学間の連
た増減など、明	の重点投資を実		  <評価の視点>	30 校程度を選定)。	見直すなど、より大学等の	携、地方自治体・産業界等との連携を進
確なメリハリあ		む大学改革を支		・11月6日 選定校(タイプ1~タイプ4 448校)の		めるためのプラットフォーム形成を支援
る配分・一層の			めの重点的な配分が行わ	決定	ある配分・一層の重点投資	するとともに、地方に貢献する私立大学
重点投資を実施		点配分を行う。	れているか	・1月19日 選定校(タイプ5 9グループ74校)の		等を支援する評価項目、社会人の組織的
することで、私	l	WHO 22 G 11 2 0	4000	決定	Ell alercas Be ole	な受入れについての要件を見直すなど、
立学校のガバナ					<課題と対応>	文部科学省と連携して、大学改革を重点
ンスの強化を推	するため、文部			【特別補助】	なし	的に支援するための補助金の配分方法の
進し、経営基盤				〇私立大学研究ブランディング事業		見直しを実施している。
の強化を促進す	行い、配分方法			・本年度の選定方針を検討するために、文部科学省が私		James Commercial Comme
る。	の適時適切な見			立大学研究ブランディング事業委員会を開催(3月3		<今後の課題・指摘事項>
√ 0 °	直しを行う。			日)し、事業団においては当事業に係る調査票を電子		_
				窓口に掲載した。		
				・選定方針に基づき、文部科学省が私立大学研究ブラン		<有識者からの意見>
				ディング事業委員会を開催(10月6日)し、本年度の		_
				選定校を決定した(選定校60校)。		
				事業団においては、支援対象校として選定された大学		
				及び短期大学に対し、最終交付時に補助金を交付し		
				t		
	l	1	<u>l</u>		1	

# 〇成長力強化に貢献する質の高い教育(評価項目変更、新 設項目)

「地方貢献に向けた取組への支援」及び「地方の職を 支える人材育成」の評価項目を見直し、「地方の職を支 える人材育成」及び「被災地に対する支援の実施」に組 み替えた。

また、外国語教育や留学等により特色を打ち出し、地 方創生に貢献する組織として教育改革に取組む地方中 小規模の大学等を支援するため「地域社会の発展を支え る実践的な語学力の習得」を新設した。

# 〇社会人の組織的な受入れ (要件変更)

社会人の受入れを促進する意義等を踏まえ、本制度に おいて効率的、効果的なものとなるよう、以下の要件等 の見直しを行った。

「正規学生としての受入れ」と「多様な形態による受入 れ」のうち「専攻科、別科」については、補助の対象を 25 歳以上の在籍者としていたが、学部等は25 歳以上の 入学者とし、大学院については、職に就いている者等、 別に定める社会人の定義に該当する入学者とした。な お、学部等においては 25 歳未満の入学者でも、この社 会人の定義に該当する場合は、補助の対象とした。

「多様な形態による受け入れ」のうち「科目等履修生」 については、補助の対象を25歳以上の履修者としてい たが、25歳以上の単位取得者とした。「社会人の受入れ 環境整備」については、社会人学生等の増加率に応じた 調整率を廃止し、厳格な成績評価の実施を促すための取 組を追加した。

# ② 定員超過大学 | <主な定量的指標> 等の定員充足状 況に応じた減額 を強化する。

なし

## <その他の指標>

定員超過大学等の定員 充足状況に応じた減額の 強化状況

## <評価の視点>

定員超過大学等の定員 充足状況に応じた減額を 強化したか

# ②定員管理の厳格化

# 〇不交付となる入学定員超過率に関する取扱い

不交付となる入学定員超過率に関する取扱いを以下 のとおり改定し、定員管理の厳格化を図った。

# 不交付となる入学定員充足率「学部等単位」又は「学 校単位Ⅰ

# 【改正前】

収容定員	8,000人未満	8,000人以上
平成27年度	1.30倍以上	1.20倍以上

# 【改正後】

収容定員	4,000人未満	4,000人以上 8,000人未満	8,000人以上
平成28年度	1.30倍以上	1.27倍以上	1.17倍以上
平成29年度	1.30倍以上	1.24倍以上	1.14倍以上
平成30年度	1.30倍以上	1.20倍以上	1.10倍以上

# <評定と根拠>

#### 評定: B

定員超過大学等の定員充 足状況に応じた減額を強化 する配分を行ったためBと した。

# <課題と対応>

なし

# <評定に至った理由>

評定:B

中期計画に定められたとおり、概ね着 実に業務が実施されたと認められるた

# <評価すべき実績>

文部科学省と連携し平成 27 年度に発 出した「平成28年度以降の定員管理に 係る私立大学等経常費補助金の取扱いに ついて」の通知に基づき、地方創生や定 員管理の強化を図るため、段階的・計画 的に進められている。

## <今後の課題・指摘事項>

# <有識者からの意見>

(平成32年 度) 以降の18 歳人口の急激な 減少を見据え、 経営改革や地域 発展に取り組む 私立大学等に対 して、重層的に 支援する。

# ③ 2020年度 | <主な定量的指標> なし

# |<その他の指標>

経営改革や地域発展に 取組む私立大学等に対す る、重層的な支援の実施 状況

# <評価の視点>

経営改革や地域発展に 取組む私立大学等を重層 的に支援するための配分 が行われているか

の被災地にある 大学等の安定的 な教育環境の整 備や授業料減免 等への支援を引 き続き行う。

また、平成28 <評価の視点> 年熊本地震の被 災地にある授業 料減免を実施す る大学等への支 援も引き続き行 う。

# ④ 東日本大震災 | <主な定量的指標>

なし

## <その他の指標>

被災地にある大学等の 支援の継続的な実施状況

被災地にある大学等を 支援するための配分が行 われているか

# ③経営改革や地域発展の取組に対する重層的支援 【特別補助】

# 〇私立大学等経営強化集中支援事業

文部科学省と合同で私立大学等経営強化集中支援事 業委員会を開催し、経営改革や地域発展に取り組む私 │経営基盤の強化を図るとと 立大学等に対する支援を行った。

7月19日 選定方針の決定

30年1月12日 選定校の決定 (選定校 106校)

# 〇地方に貢献する大学等への支援

地方の職や雇用を支える人材を育成するための取組 大学等を重層的に支援した を実施している私立大学等に対する支援を行った。

# <評定と根拠>

評定: B

経営改革を進める地方の 中小規模大学等を対象に、 もに、地方の職や雇用を支 える人材を育成するための 取組を積極的に進める大学 等を支援するなど、経営改 革や地域発展に取組む私立 ためBとした。

# <課題と対応>

なし

# <評定に至った理由>

評定: B

中期計画に定められたとおり、概ね着 実に業務が実施されたと認められるた

## <評価すべき実績>

平成 32 年度以降の 18 歳人口の急激な 減少を見据え、経営改革に取り組む地方 の中小規模大学等を支援するとともに、 地方の職や雇用を支える人材を育成する 取組を積極的に進める大学等を支援する など、経営改革や地域発展に取り組む私 立大学等を重層的に支援している。

# <今後の課題・指摘事項>

# <有識者からの意見>

# ④東日本大震災及び平成 28 年熊本地震復興支援への重点 | <評定と根拠> 配分

#### ○東日本大震災復興支援への重点配分

- ・東日本大震災の被災地にある大学等の安定的な教育 環境の整備や授業料減免等への支援を実態に即して 引き続き行った。
- ・「被災私立大学等復興特別補助」では、福島県内の大 | 等復興特別補助」において 学等(震災前より入学者数が減少し、かつ入学定員を 満たしていない大学に限る) については、引き続き以 | いて学生募集経費の増額等 下の支援を行った。
- \*学生一人当たり 10 万円(外国人留学生一人当たり 3 また、熊本地震の被災地 万円)を上乗せ支援した。
- \*外部リソースを活用した魅力ある教育プログラム学 | 育環境の整備や授業料減免 生確保のため、他の大学や教育機関(例:英会話スク 等への支援も行ったためB ール) と提携した教育プログラムを支援した。≪所要 | とした。 経費の 3/4≫
- \*大学の安全性等を広報するための学生募集経費を支 | <課題と対応> 援した。≪所要経費≫

# 〇平成 28 年熊本地震復興支援への重点配分

• 授業料減免事業等支援 平成28年熊本地震により被災し、経済的に修学困難

評定:B

被災地にある大学等の教 育環境の整備や授業料減免 等への支援を引き続き行う とともに、「被災私立大学 も、福島県内の大学等につ の支援を引き続き行った。

にある大学等の安定的な教

なし

# <評定に至った理由>

評定:B

中期計画に定められたとおり、概ね着 実に業務が実施されたと認められるた Ø,

#### <評価すべき実績>

被災地にある大学等の安定的な教育環 境の整備や授業料減免等への支援を継続 している。

# <今後の課題・指摘事項>

#### <有識者からの意見>

	2) 対度め正徹強。しへ、な底化	、の補使する	助解金を取り	金制を浮の調気

(2) 私立大学等の ニーズを踏ま え、補助金の適 正な申請及び使 用を周知徹底す るため、補助金 説明会の充実を

図る。

(2) 補助金の適正 <主な定量的指標> な申請及び使用 を周知徹底する ため、以下の取 組を行う。

① 参加者の習熟 度やニーズ等に 応じたコース別 の説明会を6回 以上実施する。

また、会計検 査院実地検査に おける指摘例を もとに、申請ミ スの発生要因を 分析し再発防止 に向けた説明内 容を充実する。 なお、説明内 容の理解度等に 関するアンケー

トを実施し、理

解度90%以上

# <主要な課題、改 善事項など>

を目指す。

補助事業につい ては、会計検査院 の検査報告におい て、一般補助や私 立大学等改革総合 支援事業について 不当と指摘される 事案が発生してい ることから、引き 続き、事案の発生 要因の分析と再発 防止に向けた取組 を実施するととも

アンケート理解度 90%

# くその他の指標>

申請ミスの発生要因の 分析を踏まえた説明内容 の充実への取組、補助金説 明会、研修、広報誌等を通 じた注意喚起の実施、現地 調査の実施状況

# <評価の視点>

補助金の適正な申請及 び使用の周知徹底に取り 組んだか

申請ミスの発生要因の 分析と再発防止に向けた 取組を実施し、事業の改善 に努めたか

補助金事業については、 補助金の申請ミスの発生 要因の分析と再発防止に 向けた取組を継続して実 施しているが、私立大学等 改革総合支援事業におい て不当と指摘される事案 が発生していることから、 引き続き、事業内容の改善 や補助金の適正な使用に 向けた周知内容の充実を 図るなどの取組みを行っ たか

となった学生に対する給付事業又は利子助成事業を 実施している大学等について、引き続き支援を行っ

- •教育研究活動復旧費(平成29年度補正予算(第1号)) 平成 28 年熊本地震により被災し、教育研究活動の復 旧を要する大学等に対し引き続き支援を行った。
- (2) 補助金制度への理解を深め、補助金の適正な使用を周知 | <評定と根拠> 徹底するため、以下の取組みを行った。

# ①私立大学等経常費補助金説明会

・学校法人からのアンケートにおいて、補助金事務経験 | があることから、説明の対 の浅い責任者等から2つのコースに参加することで、 補助金の理解が深まったとの意見があることから、説│経験する者等を対象とした 明の対象を、補助金事務を初めて経験する者等を対象 | 「基礎編」と、補助金事務責 とした「基礎編」と、補助金事務責任者を含む担当者 | 任者を含む担当者等を対象 等を対象とした「実践編」の2コースにして説明会を │とした「実践編」の2コー 開催した。

基礎編では、実践編と重複する項目は省き、補助金業 務の初心者に理解してほしい内容に重点を置いた「補 ┃ 回、実践編については9回 助金制度の概要と事務の流れについて」と「具体例に 基づく補助金計算の仕組みについて | のプログラム構 成とした。

実践編では、配分方法の変更点、申請上の留意点及び一分析、再発防止に向けた具 会計検査院の実地検査状況等について説明し、それぞ れ補助金の適正な申請及び使用に関する注意を喚起 した。特に会計検査院の実地検査については、前年度 | その結果、理解度は98.4% の検査報告で不当事項として指摘された事項につい て、申請ミスの発生原因と再発防止案を事例ごとに詳しることができた。 しく解説することにより、同種の事態を引き起こさなしまた、私立大学等改革総合 いよう注意を喚起し、再発防止を促した。

また、より多くの参加者に周知するため、28年度と同一の取組を適切に把握するた 様、全国7会場(基礎編8回、実践編9回)で開催し↓め、28年度と同様に実地調

その結果、参加者総数は、前年度と比して194人増(基 請事務等の指導・助言を行 礎編(28年度は「入門者向け」)で23人減)、実践 │うことで周知徹底に努めた 編(28 年度は「責任者向け」)で 217 人増)となっ ためBとした。

評定: B

補助金説明会において は、補助金事務経験の浅い 責任者等から2つのコース に参加することで、補助金 の理解が深まったとの意見 象を、補助金事務を初めて スとした。

また、基礎編については8 実施したこと、会計検査院 実地検査の指摘例をもと に、申請ミスの発生要因の 体的な取組を紹介などを行 った。

と、全体目標の90%を超え

支援事業について、各大学 **査を行い、調査において申** 

# <課題と対応>

なし

# <評定に至った理由>

評定: B

中期計画に定められたとおり、概ね着 実に業務が実施されたと認められるた

# <評価すべき実績>

学校法人からのアンケート結果を踏ま え、補助金説明会について、平成29年 度より、「基礎編」と「実践編」の2コ ースに見直しを行った。また、説明会参 加者を対象としたアンケート結果によれ ば、理解度は全体として98.4%であり、 目標の90%を上回っている。特に「基礎 編」の理解度は97.4%であり、前年度と 比して約10ポイント上昇している。こ れは補助金業務初心者に理解してほしい 内容に重点を絞ったことが大きな要因と 考えられ、課題を分析し、改善につなげ ていると言える。

このほか、補助金の配分基準を公開 し、申請上注意すべき点等について、電 子窓口や広報誌、研修会において注意喚 起するなど、私立大学等が補助金制度の 理解を深めるための取組を実施してい

また、28事業年度評価における課題へ の対応については、補助金申請に係る具 体的な不当事項を例示した文書を学校法 人理事長宛に通知するなど、申請ミスの 発生要因の分析と再発防止に向けた取組 を継続して実施するとともに、私立大学 等改革総合支援事業及び私立大学等経営 強化集中支援事業において、文部科学省 とも連携して実地調査を行い、各大学の 取組を把握し、補助金説明会やホームペ ージで各大学にフィードバックするなど の取組を実施している。

#### <今後の課題・指摘事項>

会計検査院の検査報告において、一般 補助や私立大学等改革総合支援事業等に

に、補助金の適正 な使用に向けた周 知内容の充実を図 るなどの取組が望 まれる。

# <有識者からの意 見>

有識者から、 「不当との指との を受ける原因と を重点的 を重点が を重点がある」と 見があった。

# 【基礎編】

開催日		会 場	参加 法人数	参加 人数
平成29年6月5日、7日	東京	文京学院大学	249	889
平成29年6月13日	名古屋	中京大学	52	152
平成29年6月20日	大阪	関西大学	132	441
平成29年6月21日	札幌	北海学園大学	24	87
平成29年6月28日	福岡	福岡工業大学	80	177
平成29年6月28日	金沢	金沢工業大学	12	70
平成29年7月4日	仙台	東北福祉大学	32	106
計			581	1,922

## 【実践編】

1/201/101				
開催日		会 場	参加 法人数	参加 人数
平成29年6月6日、8日、9日	東京	文京学院大学	363	1,519
平成29年6月14日	名古屋	中京大学	71	325
平成29年6月21日	大阪	関西大学	165	739
平成29年6月22日	札幌	北海学園大学	32	183
平成29年6月27日	福岡	福岡工業大学	58	351
平成29年6月29日	金沢	金沢工業大学	16	100
平成29年7月5日	仙台	東北福祉大学	40	178
計			745	3,395

両コースの参加法人数および参加人数合計	1,326	5,317
---------------------	-------	-------

・補助金説明会において、参加者全員を対象としてアンケートを実施した結果、参加者の理解度は 98.4% (H28 92.6%)で、目標値 90%を超えた。

内訳は、基礎編が 97.4% (H28 (入門者向け) 87.5%) であり、実践編が 98.6% (H28 (責任者向け) 94.0%) であった。

また、昨年度に引き続きアンケートの回収方法を、後日、電子窓口にて提出してもらう方式にした結果、回収率が基礎編で 93.4%(H28 (入門者向け) 87.8%)、実践編で 91.8%(H28 (責任者向け) 92.4%)、合計 92.4% (H28 90.6%) となった。

ついて不当と指摘される事案が発生していることから、引き続き、事案の発生要因の分析や、事業団のチェック機能を強化するための取組を含めた再発防止に向けた取組を充実するとともに、補助金の適正な申請に向けた周知内容の充実を図るなどの取組が望まれる。

# <有識者からの意見>

有識者から、「補助金の適正な申請に向けた周知内容の充実を図るとともに、 事業団のチェック機能を強化するための 取組を行うことが望まれる。」との意見 があった。

② 配分方法の変	②文書による注意喚起・配分基準の公開等
更点や申請上注	〇各調査票を電子窓口に掲載する際、質問が多く寄せられ
意すべき点等に	た事項について、Q&Aを添付し周知
ついて説明会の	(電子窓口掲載状況)
ほか、電子窓口、	3月28日 私立大学研究ブランディング事業調査票
私学関係団体の	4月27日 一般補助調査票(学生数等)
研修会及び広報	5月26日 一般補助調査票(収入支出等)
誌などを通じて	7月7日 一般補助調査票(役員報酬等)
学校法人に対して注意な晩知さ	7月27日 特別補助調査票(人数系・取組系)
て注意を喚起す       る。	7月31日 改革総合支援事業調査票 (タイプ 1 ~タイプ 4)
	8月1日 一般補助調査票(情報の公表)
	8月4日 経営強化集中支援事業調査票
	8月7日 改革総合支援事業調査票 (タイプ 5)
	8月25日 改革総合支援事業Q&A[追加版] (タイプ1~タイプ4)
	9月1日 一般補助調査票(学校法人経営状況)
	9月13日 経営強化集中支援事業早見表
	9月14日 特別補助調査票(経費系)
	9月27日 特別補助調査票(経費系)
	10月2日 改革総合支援事業Q&A[追加版] (タイプ 5)
	10月3日 一般補助調査票(教員経費等)
	11月2日 一般補助調査票(研究旅費等)
	1月10日 特別補助調査票(経費系)
	・学校法人の事務担当者が申請内容を見直すための参 考資料「事務担当者資料」を電子窓口に掲載した(4
	月 20 日)。
	・一般補助や私立大学等改革総合支援事業において、会
	計検査院より不当と指摘される事案が発生している
	ことから、具体的な不当事項を例示した文書「私立大
	学等経常費補助金に係る適正な申請について(依頼)」
	を学校法人理事長宛に通知すると共に電子窓口に掲
	載し、注意を喚起した(30年2月28日)。
	・29 年度の私立大学等経常費補助金取扱要領及び私立
	大学等経常費補助金配分基準をホームページに公開
	した(30年3月15日)。
	〇「月報私学」による配分方法等の周知
	・28 年度最終交付状況と配分方法の主な変更点(4 月号)
	・29 年度配分方法の主な変更点(7 月号)
	・私立大学等経常費補助金Q&A(10月号)
	· 29 年度第一次交付(12 月号)
	・会計検査院の実地検査結果(12月号)

──│──│	の講演・研修会等を利用した補助金制度
の周知徹底	
	連盟 (8月17日~18日)
	大学協会 (9月11日)
	大学協会 (10月5日~6日)
	協会 (10月12日)
	大学協会(10月31日~11月1日)
* 口本私立医科	大学協会 (30 年 2 月 8 日~9 日)
③ 大学等の補助   ③補助金交付法人	
	な申請及び使用の状況を確認するため、
	ち54法人64校は私立大学等改革総合
	、25 法人 29 校は私立大学等経営強化集
	対して従前と同様の実地調査を行った。
	申請上の軽微なミスは散見されるもの
	運営を問うような「不適正な事象」と判
なお、「私立 断される事例は	なかった。
大学等改革総合 北海道地区 北	毎道 2 法人 3 校 (6月23日)
支援事業」に係	成県 2 法人 2 校 (7月6日)
る調査を引き続りませる。関東地区の群馬	5県 4法人 5校(11月7·8·9·10日)
3. 1. depth 3/1 (15. 3)	E県 3 法人 4 校 (10月16·25日、11月22
協力して実施す	日)
る。	等県 3 法人 4 校 (10月5·27、12月22日)
	京都 13 法人 14 校(10月1・5・7・8・12・13・
	15·30日、11月24日、 12月4日、2月22日)
	○ 12月4日、2月22日) ○ 5川県 6 法人 8 校 (11月21·28·30日、12
	月14日、2月9日、3月15
北陸地区	
	県 2 法人 4 校 (6月30日) 
	母県 4 法人 5 校 (11月14·15·16·17日)
	16・17日)
近畿地区 滋賀	
	反府 2 法人 3 校 (6月22日)
	<sup>1</sup>
中国地区 岡山	
広!	·····································
Щ	
四国地区 愛娘	
九州地区 福岡	
	買県 1 法人 1 校 (12月8日)
	奇県 3 法人 3 校 (12月5·6·7日)
	数は、延べ法人数 71 法人、実法人数 69
法人である。	
○私立士学笙办法	総合支援事業の事業内容に係る調査
	続き「私立大学等改革総合支援事業」に
	祝さ「松立人子寺以早総合又後事業」に
	子有と協力し、各人子等の改革の成果や
調査祭に記載さ	

補助金制度の見 直し等の状況を 暫まえつつ、学 校法人に対するな執行を確保し つつ、私立大学 等の事務負担に 配慮し、申請書例やの 実する 査票の 入要行	#請書の記入	地調査を行った(54 法人、64 校)。 また、当事業について設問ごとの実施率を経年比較し分析したところ、概ね実施率が上昇するなど教学改革への取組が進んでおり、その結果を文部科学省のホームページに公表(30 年 2 月 5 日)するとともに、私立大学等経常費補助金説明会において、教学改革の取組状況について説明した。  〇私立大学等経営強化集中支援事業の事業内容に係る調査 28 年度に引き続き「私立大学等経営強化集中支援事業」について、各大学等の経営強化に向けた取組の実施状況を確認するため、実地調査を行った(25 法人、29校)。 また、当事業の実施による私立大学等の経営改革に向けた取組状況について、個々の設問ごとの実施率を、文部科学省ホームページで公表した(30 年 2 月 5 日)。  (3)調査票の様式や記入要領の見直し ・私立大学等経常費補助金の適正な執行にあたり、特別補助の一部の調査票において、申請内容をより明確に把握するため、学部等コードを記入することとした。また、申請の根拠となる学内規程等を記入していたものについて、その有無のみを問うものとするなど、私立大学等の事務負担に配慮し、調査項目を見直した。・29 年度新設の私立大学等改革総合支援事業タイプ 5 (プラットフォーム形成)の調査において、調査票と記入要領に加え、趣旨、イメージ図等の資料を添付することで、説明内容を充実させた。	私立大学等改革総合支援 事業タイプ5の調査におい て、趣旨、イメージ図等の 資料を添付することで、説 明内容を充実させたこと や、特別補助の調査票にお	<評定に至った理由> 評定: B 中期計画に定められたとおり、概ね着 実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 調査票の様式や記入例の見直し、Q& Aの充実を図るなど、私立大学等の事務 負担や申請上のミスの削減等に向けた取 組が実施されている。 <今後の課題・指摘事項> - <有識者からの意見> -

# 4. その他参考情報

特になし

# 様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	に関する基本情報					
1-2	学校法人等に対する貸付事業					
当該事業実施に	日本私立学校振興・共済事業団法 第	業務に関連する	政策目標 6 私学の振興	関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビュー	0166 私立学校
係る根拠	23条 第2号	政策・施策	施策目標6-1 特色ある教育研究を展開	行政事業レビュー	施設高度化推進事業費補助金	
			する私立学校の振興			

# 2. 主要な経年データ

①主要なア	①主要なアウトプット (アウトカム) 情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標	票等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	2 5年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
リスク管	計画値	3.0%以下	3.0%以下	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	人件費	170	172	181	175	174
リヘク官   理債権※	実績値	_	2.87%	1.94%	1. 67%	1. 33%	1. 31%	1. 26%	業務経費	176	213	205	196	238
上 连俱准次	達成度	_	104. 3%	135.3%	144. 3%	155. 7%	156.3%	158.0%	(貸付事業収益)	(1, 952)	(1,959)	(1, 686)	(883)	(1, 431)
融資件数	実績値	_	156 件	182 件	191 件	192 件	123 件	116件	従事人員数	19	19	20	19	20
学校法人 訪問数 (延べ)	実績値	_	114 法人	81 法人	35 法人	9法人	53 法人	39 法人	注1上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。 注2単位は百万円未満切り捨てである。 注3貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※ 注4従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。					
県庁が問数	実績値	_	9	46	10	2	6	20	※助成業務に係る全てので賄っており、本事業が生じた場合には、私私立学校に利益を還元ために、国からの運営	の人件費・業 学の研修事業 にする事業を展	務経費のみを を行う団体に 開している。	賄うものではた 対し助成を行う	ない。また、利 うことで、いわ	益 ば

H H H H H H	<u> </u>	 	ナルニア (エレ)エ	法人の業務実績・自己評価		→ 7/r 1. IT ) = 1. = 7. IT /m
中期目標 中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	一主務大臣による評価	
2 貸付事業	2 学校法人等に対する貸付事業	2 学校法人等に対する貸付事業				評定       B <b>くこの業務の評定に至った理由&gt;</b> 中期計画に定められたとおり、構実に業務が実施されたと認められるめ。
1) のまをる付確ま対業見 学金で切と源に、と付をを 受いる とがない とりない とり	の資金需要を 踏まえ、適なる 事業、貸付条件 の見直しを貸付 す。また、貸付 財源の安定の なの場合の 対源の なのの の見しを がした。 は のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの の	の踏付事のう財確 貸用し組 ピンや関ーに借把融の資ま対業見。源保 付促てを 入ケ融すトよ入握資創金え象貸直まのに 付促てを 入ケ融すトよ入握資創需適と付し、安め 業方下う 望ト利ア査今一新ニや要宜な条を貸定る の策の の調用ンな後ズたュ貸を貸る件行付的。 利と取 ア査にケどのをなー付を貸る件行付的。	踏まえた、貸付事業の利用促進に向けた各種取組の状況 <評価の視点> 利用促進の取組が実施されているか、学校法人等のニーズを踏まえた貸付条件の見直しが検討されているか	(1)貸付事業の利用促進を図り、安定した貸付財源を確保するための取組み  ①利用促進方策  ア 借入希望アンケート調査等による借入需要の把握及び貸付条件の見直し 〇「平成30年度以降施設・設備計画および事業団資金の借入希望について(依頼)」(借入希望アンケート調査の実施) 平成30年度概算要求に備えて、施設整備計画、借入希望額、利子助成必要額などを把握するために以下の通り実施した。 対象:大学・短期大学・高等専門学校・特別支援学校法人 (943法人) 実施:5月31日提出期限:6月30日回答:352法人  〇「平成30年度施設・設備計画および事業団資金の借入希望について(依頼)」(借入希望アンケート調査の実施) 対象:大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校・中学校・小学校・特別支援学校・中学校・中学校・小学校・特別支援学	〈評定と根拠〉 評定: B 等の二がに(他) 等のののにできる。 一が定とででは、一をというでは、一をというできる。 「ないった」をは、一をというできる。 「ないった」をは、一をというできる。 ・課題にある。 ・課題にある。 ・課題にある。 ・課題においる。 ・課題においる。 ・課題においる。	〈評定に至った理由〉 評定に至った理由〉 評定に至った理由〉 非定:B 中期書所が実施されたと認められたと認められたと認められたと認められたと認められたと認められたと認められたと認められたと認う。 〈評価す事に定応されたと認め・実績のアウーで、できな法ととのでは、学校は、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな

振山田原 : 30 年 3 月 3 月 3 日 日	1		
(参与)			
20年代に支援は、元帝命の中で成立。 20年間 12年 20年 20年 20年 20年 20年 20年 20年 20年 20年 2			
1. 19年		(参考)	
は、3.941 江人を存成に支援し、1.296 江人かの側角を を欠けている。  (1 転立手収数を再要減減減減 の		28 年度に実施した平成 29 年度施設・設	備計画お
<ul> <li>○「私立学校を書客閲復立」の実施</li></ul>		よび事業団資金の借入希望についてのアン	/ケート
( ) 「私立学校教会等表紙預算」の実施		は、3,931 法人を対象に実施し、1,258 法	人から回答
大部科学とからの外報を受けて収益率校の創業化 電圧か。 通いた。 対象:大学、短期大学及び編集等可受成人(665 液は、4 リ リ ロ		を受けている。	
大部科学とからの外報を受けて収益率校の創業化 電圧か。 通いた。 対象:大学、短期大学及び編集等可受成人(665 液は、4 リ リ ロ			
大部科学とからの外報を受けて収益率校の創業化 電圧か。 通いた。 対象:大学、短期大学及び編集等可受成人(665 液は、4 リ リ ロ		○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○	
本語の正整 データトマるために収合等実施額査を実施した。 対象: 人学、無別大学、成別人(666 近人) 当新: 4月17日 福出期限: 5月31日 日野 (666 九人) 「発育: 4月17日 福出期限: 5月31日 日野 (666 九人) 「配質利用に関するアンケート設全の集計 28 年度代付売人に対して、事文中は政制度の利用に いてンシケー 開放全交関した。 対象: 4年2 年間数全交関した。 対象: 4年2 年間数全交関した。 対象: 4年2 年間数日限に 17 月10日 日間合: 48以人 「信息 日間 (767 年) 日間			校の耐震化
版と、大学、短期大学及び場等単門学校が人(865 液化) ※第:4月17日 透出期限 15月31日 同常:605 流人  () 機質利用に関するアンケート調査の運計  (2) 年年位付法人に対して、事前回登金制度の利用についてアンケート解放金変域した。 対象:年後20 年度付法法人(104 法人) 実施:6月9日 機円関節:7月10日  国教: 64 法人  「教育別性」については、利用者の37%が鑑力的が と感じている。参和(終知・周 定)、治人期間(40表 20 年)、金利(終知・周 定)、治人期間(40表 20 年)、金利(終知・周 定)、治人期間(40表 20 年)、金利(終知・周 定)、治人期間(40表 20 年)、金利(終知・周 定)、治人期間(40表 20 年)となっている。 金板でみると 89%が「20 第10年間、おこそのある 法人」であり、全の治人実際にあって事で上間直度 を利用しますの対けの終止症となっている。 また、「現場の対抗」といっては 20 %が満臭して いる治療であった。  () 二 不差難また質性条件の異量し ・把入命型のアンケート調査を検責料用に関する ア ンケ・治療を必ずと、一、12 年後の経費・人力を収集人等の収 金書 要と私で発しているに対している。 ・ では対象となる事業について限度した学校の収 の カペ、(計対象となる事業について限度した会話の ・ 以下のと対す変が必要が必要が過程ニエールで限度した会話の の カル・(計対象となる事業について限度した会話の ・ 単版 20 年度関集等本事工等のが常は以下のとおり である。 ・ 変付期間(30年)の 度付メニューの創設 耐寒化ので変る保険で、低い大学的異情報の現象 ・ 単版 20 年度 20 年度 20 年期 4 年間 20 年間			
対象:人字、知則人学及び高等等的学校选入(965 法人力) 送底:4月17日 超出期限:3月31日 同常:908 2九人 のは一度を持た人に対して、平葉問題質制度の利用に ついてアンター・結算を実施して、平葉問題質制度の利用に 力能:第22 年間で持た(104 法人) 実施:6月3日 週刊期限:7月31日 同常:9日2人 「認定制度」については、利用のの37%が終わらだ と感じている。個力度が高い同に、会用(他用・回 定力、使力。用の 200 年 100 年 1			
近人)  (元)  (元)  (元)  (元)  (元)  (元)  (元)  (			± ¼ (665
無能: 4月17日 指出規模: 5月31日 回答: 6863 法人  ②鑑賞利用: 期するアンケート調金の集計 28年度(存住法人に対して、単端同胞公制度の利用についてアンケート調金を実施した。 対象: 平成28年度(存住法人に対して、単端同胞公制度の利用について、対象: 34 技人 「本度: 10月日 提出規模: 7月10日 同常: 84 技人 「海南 10月 提出規模: 7月10日 同常: 84 技人 「海南 10月 については、利用者の 85% が魅力的だと応じている。他が成功が高い側に、全利 (利干市成)、海道が近に高いては、海面制度、全利 (利干市成)、海道が近に元金が高)となっている。全体である 近人 にあり、全での近人機関において調査問題 客を利用したまっからの地上のよっている。また。「職員の対応」については 98%が満足している結果であった。 「一 不 各型のアンケート前表や速度利用に団 ホラアンケートの基本 2 大きのでは、大きの資金出表と対象で変しなで変しるでした。また。「職員の対応」については 98%が満足している結果であった。 「一 不 の 20 大・大車 10 大車 10 大・大車 10 大車			4/( (000
回答:665 近人  ① 融資利用に関するアンケート調金の条針 28年度保付法人がして、季定団融資制度の利用に 28年度保付法人がして、季定団融資制度の利用に 28年3年3年4年4年4年4年4年4年4年4年4年4年4年4年4年4年4年4年4年			
②整資利用に関するアンケート調査の集計 28年度資付終人に対して、単文国融資制度の利用に ついてアンケート調査を実施した。 対策・車板28年度貸付終人(196 法人) 実施・6 月9 日 増出開除・7 月10 日 同声・8 日本人 「配資制度」については、利用者の87%が魅力的だ を聴てている。			
28 年度資付後人に対して、本字回監督制度の利用についてアンケー・確認と確します。 対象・平成28 年度等付後人 [104 性人) 実施:6月9日   提出列限:7月10日   開路:8 は人 「施貨制度:1 については、利用者の 87%が維力的だ と感じている。無力(表) 前(10 に、企利(収利) 同 が)、使入期間 (最長20 年)、企利(利平助成)、 (資か方は、「元金加容)、となっている。 全体でみると 69%が「以前に利用したことのある 法人」であり、全ての機能はおいて事業に間違 を利用したき、かりの最上位となっている。 主た、「無員の対点」については 98%が満足して いる結果であった。  〇ニーズを指定よれに対象を使の重応し、 ・化本型のアンタート調査や磁管利用に関するアンタート調査などにより程度した今候人等の資金需要と私心学校の優秀に、大に応じた実援の在 り,かく、資付場をよる事実について見由しを検討し、以下のとおりく変尚科学省に要当した。 ・子成の 中接貨業を対めの内容は以下のとおりである。 ・教付期間(30 年) の教付メニューの創設 耐暖やの更なる促進や、私立大学附属所能の機能 強化等となる場所に、関係した。 ・教育期間(30 年) の教付メニューの創設 耐暖やの更なる促進や、私立大学附属所能の機能 強化等と対るに、無理した。 ・教育期間(30 年) の教付メニューの創設 可能ので更なる促進や、私立大学附属所能の機能 強化等と対象に対象に、対象に関係した。 ・教育期間(30 年) 同定金利の分替はメーコールを創ますると、大に、対象に関係した。 ・・変の理解は得られたものの、認められなかった。 ・・東日本大震災及び平成 28 年級本地震に係る災		<u> </u>	
28 年度資付後人に対して、本字回監督制度の利用についてアンケー・確認と確します。 対象・平成28 年度等付後人 [104 性人) 実施:6月9日   提出列限:7月10日   開路:8 は人 「施貨制度:1 については、利用者の 87%が維力的だ と感じている。無力(表) 前(10 に、企利(収利) 同 が)、使入期間 (最長20 年)、企利(利平助成)、 (資か方は、「元金加容)、となっている。 全体でみると 69%が「以前に利用したことのある 法人」であり、全ての機能はおいて事業に間違 を利用したき、かりの最上位となっている。 主た、「無員の対点」については 98%が満足して いる結果であった。  〇ニーズを指定よれに対象を使の重応し、 ・化本型のアンタート調査や磁管利用に関するアンタート調査などにより程度した今候人等の資金需要と私心学校の優秀に、大に応じた実援の在 り,かく、資付場をよる事実について見由しを検討し、以下のとおりく変尚科学省に要当した。 ・子成の 中接貨業を対めの内容は以下のとおりである。 ・教付期間(30 年) の教付メニューの創設 耐暖やの更なる促進や、私立大学附属所能の機能 強化等となる場所に、関係した。 ・教育期間(30 年) の教付メニューの創設 耐暖やの更なる促進や、私立大学附属所能の機能 強化等と対るに、無理した。 ・教育期間(30 年) の教付メニューの創設 可能ので更なる促進や、私立大学附属所能の機能 強化等と対象に対象に、対象に関係した。 ・教育期間(30 年) 同定金利の分替はメーコールを創ますると、大に、対象に関係した。 ・・変の理解は得られたものの、認められなかった。 ・・東日本大震災及び平成 28 年級本地震に係る災		○副次利田に明まりついた。上海本の生計	
ついてアンケー・環産を実施した。 対策: 6月9日 雅田剛限: 7月10日 回答: 184 広人 「配資制度」については、利用者の 87%が魅力的だ と感じている。軽力度が高い瞬は、全利(低利)・同 定)・傷人期間(利用の成)、 (電刀力法(元金物等)となっている。 全体でみると 69% となっている。 全体でみると 69% となっている。 全体でみると 69% 上なっている。 主た、「職員の対応」については 98%が満足している。 また、「職員の対応」については 98%が満足している研末であった。 (一元 全部また資付条件の見直し・ 他の系配のアンケート調率や融資利用に関するアンケート調率を必要をあった。 (一元 全部また資付条件の見直しを検討した。 ・ できたと 50% であった。			<b>中の利用</b> )。
対象・平成28年度付法人(104 法人) 実施:6月9日 程用開除:7月10日 回答:84 法人 「献行制度」については、利用者の87%が絶力的だ と応じている。域に対応、回順に、金利(他利・固 定)、供入期間(保長20年)、金利(傾利・固 定)、供入期間(保長20年)、金利(傾利・広急)、 (権方法)に、完金到の法)に、企和(利用したことのある 法人)であり、全ての法人程別において平実四融資 を利用したきっか10 の最上位となっている。 また、「職員の対応」については19%が済足して いる起果であった。  〇二 — ズを指まえた賃付条件の見直し ・作人系呈のアンケート対象や破資利用に関するア ングケート対象を破資を入立でない。 (東京とお立学校の経営・一次に応じた支援の任 りがや、貸付対象となる事実について見直しを除済し、以下のとおりできなるを実について見直しを除済し、以下のとおり不会に対し、以下のとおり不会に対し、以下のとおりである。 ・賃付期間(30年)の責任がエニーの創設 前機化の更なる促進や、実体列能の30年)の責任が定している。 ・責付期間(30年)の責任がエニーの創設 前機化の更なる促進や、実体列能の責任に、行 行利間の30年(最重別間3年)・固定金利の貸付メニューの創設 前化の事はなる。、企業政界・4別能の責任に、行 行利間の30年(最重別間3年)・固定金利の貸付メニューを利能よりと申除工業ととを支部料で対している。 ・連直を大震災及び平成28年間に乗る災			度の利用に
実施:6月9日 提出期限:7月10日 回答:84 近人 「融資制度」については、利用者の87%が軽力的だ と感じている。			
回答: 94 法人 「確ご制度」については、利用者の 87%が魅力的だ と感じている。魅力度が高い順に、全利 (私利・簡 定)、借入期間 (最美なの年)となっている。 全体でみる。全体でみる。全体でみる。 全体でみる。全体でみる。全体である。 法人」であり、での担入機関において事実団破資を利用したきっかけの最上位となっている。 また、「職員の対応」については 95%が満足している結果であった。 ○ 二 - ズを踏まえた貸付条件の見直し ・但入命望のアンケート減去や破資利用に関するアンケート減去や破資利とにもの理理 企需要と私立学校の経営ニーズに応じた支援の在 り ガヤ、行付対象となる事業について見直しを検討し、以下の支がといまり理由 し、以下の支が上の変した。受した。 ・平成 30 年度衝速要求事項等の内容に以下のとおりである。 ・貸付期間 (30 年) の貸付メニューの創設 耐機化の更なる侵速や、私立大学附員病院の機能 通信等の固なるのに患や、単原病院の機能 通信等の固なるの、未能能費・特別能費性に、貸付別間 30 年 (新便期間 3 年)・同産を利の貸付メニューを持ていて、成立、大学能費性に、貸付別間 3 年 (新便期間 3 年 )・同産を利の貸付メニューを利用。 ・東京の理解は得られたものの、認められなかった。 ・東田本大震災及び平成 28 年無本地震に係る災			
「軽変制度」については、利用者の37%が魅力的だと感じている。知り度が高い順に、金利(氏利・同 定)、借入利用(長足20年)、金利(利・助成)、 循環方法(元金約等)となっている。 全体でみる。全体でみる。9%が、「以前に利用したことのある 法人」であり、全ての社人種別において事業問融資 を利用したきっかけの最上位となっている。 また、「競員の対応」については98%が満足している結果であった。  ()ニーズを踏まえた賃付条件の見直し ・ 借入者のアンケート調査を避済力を改造、等の資金需要と私立学校の経営ニーズに応じた支援の在り方本の信益をとなる事実について見直と検討し、以下のとおり文部の登録ニーズに応じた支援の在り方本の保証をとなる事実について見直と検討し、以下のとおりである。 ・ 章内の異なる保証・第二章の内容は以下のとおりである。 ・ 章付期間(30年)の責付メニューの創設 前妻がの更なる保証・私立人学附属内障の機能 責化等を図るため、一般施設者・関立を対した。 ・ 質付期間30年(超速期間3年)・固定金利の受付メニューの制設 前妻の更なる保証・私立人学附属内障の機能 責化等を図るため、一般施設者・野角能設者に、行 付期間30年(超速期間3年)・固定金利の受付メニューの創設 前妻の更なる保証・私立人学附属内障の機能 責化等を図るため、一般施設者・特別施設費に、行 付期間30年(超速期間3年)・固定金利の受付メニューの創設。 ・ 「一定の理解は得られたものの、認められなかった。 ・ 東日本大震災及び平成 28 年無本地震に係る災			
と感じている。魅力度が高い順に、金利(供利・固定)、 (情入期間)保長20年)、金利(利子助成)、 (債元方法)(元金約等)となっている。 金体でみると 69%が「以前に利用したことのある 法人」である。また、「職員の対応」については 95%が満遇して いる結果であった。  〇二一ズを踏まえた貸付条件の見直し、 ・個人希望のアンケート調査や融資利用に関するアンケート調査などにより把握した学校供生等の資金需要と私立学校の経費に一次に応じた支援の在 り方や、貸付対象となる事業について見直しを検討し、以下のとおり支部等等者に要望した。 ・平成 30年度複変要求事項等の内容は以下のとおりである。 ・貸付期間 (30年) の貸付メニューの創設 商業化の更なる促進や、私立大学附属病院の機能 養化学を図るため、一般施設者、私立大学附属病院の機能 養化学を図るため、一般施設者、大力、中域、別施設費に、貸 付期間 30年(傷限到期3年)・周定金利の貸付メニューを創設することを文部科学者に要望した が、一定の理解は得られたものの、認められなかった。 ・東日本大震災及び甲成 28年熊本地震に係る災			
定)、借入期間(最長 20 年)、金利(利子助成)、 慎速方法(元金均等)となっている。 全体でみると 69%が「以前に利用したことのある 括入」であり、全ての法人権別において事業同融資 を利用したとなっている。 また、「職員の対応」については 95%が満足して いる結果であった。  〇二 一 ズを踏まえた貸付条件の見直し ・他人希望のアンケート調査や融資利用に関するア ンケート調査などにより把握した学校法人等の資 金需要と私立学校の経営ニーズに応じた支援の在 り方で、均付教金となる事業について見直しを検討 し、以下のとおり支部科学名に要望した。 ・平成 30 年度職等文事項等の内容は以下のとおり である。 ・責付期間 (30 年) の貸付メニューの創設 耐露化の更なる保護や、私立大学附属病院の機能 強化等を図るため、一般協設費・物別施設費に、貸 付期間 30 年) の貸付メニューの創設 耐解化の更なる保護や、私立大学附属病院の機能 強化等を図るため、一般協設費・物別施設費に、貸 付期間 30 年) ・固定金利の貸付メ ニューを創設することを支部科学省に要望した が、一定の理解は得られたものの、認められなかっ た。 ・東日本大震災及び平成 28 年版本地震に係る災		「融資制度」については、利用者の 87%	が魅力的だ
<ul> <li>信題方法(元金均等)となっている。 全体でみると69%が「以前に利用したことのある 法人」であり、全での近人権別において事業団融資 を利用したきっかけの最上位となっている。 また、「職員の対応」については95%が満足して いる結果であった。</li> <li>○二一ズを踏まえた貸付条件の見直し ・情入希望のアンケート調査や融資利用に関するア ンケート調査なごとびにより把握した学校込人等の資 金需要となる学校の窓営ニーズに応じた支援の在 り方や、貸付対象となる事業について見直しを検討し、以下のとおりである事業について見直しを検討し、以下のとおりである。 ・平成3の年度販売車束事項等の内容は以下のとおりである。 ・貸付期間(30年)の貸付メニューの創設 耐騰につ更なる促進や、私立大学制高網院の機能 強化等を図るため、一般施設費・特別施設費に、貸 付期間の年(報酬期間の年)・周定を利の貸付メニューを創設することを文部科学者に要望した。</li> <li>・食付期間の年(報酬期間の年)・周定を利の貸付メニューを創設することを文部科学者に要望したが、一定の理解は得られたものの、認められなかった。 ・東日本大震災及び平成28年無本地震に係る災</li> </ul>		と感じている。魅力度が高い順に、金利(	低利・固
全体でみると 69%が「以前に利用したことのある 法人」であり、全ての法人種別において半英回融資 を利用したきっかけの最上位となっている。 また、「職員の対応」については 95%が満足して いる結果であった。  () ニーズを踏まえた貸付条件の見直し ・ 他入希望のアンケート調査などにより把握した学校法人等の資 金需要と私立学校の経営ニーズに応じた支援の在 り方や、貸付対象となる半実について見直しを検討 し、以下のとおり文部科学省に要望した。 ・ 平成 30 年度概算要求事項等の内容は以下のとおり である。 ・ 賞付期間 (30 年) の貸付メニューの創設 耐震化の更なる促進や、私立大学附属病院の機能 強化等を図るため、一般施設者・特別施設者に、貸 付期間 30 年(制置動間)3 年) 局定金利の貸付メ ニューを削設することを文部科学者に要望した が、一定の理解は得られたものの、認められなかった。 ・ 東日本大震災及び平成 28 年熊本地震に係る災		定)、借入期間(最長 20 年)、金利(利-	子助成)、
法人」であり、全ての法人種別において事業団融資を利用したきっかけの最上位となっている。また、「職員の対応」については 95%が満足している結果であった。  () ニーズを踏まえた貸付条件の見直し ・ 情人希望のアンケート調査や融資利用に関するアンケート調査などにより把握した学校法人等の資金企業と私立学校の経営ニーズに応じた支援の位り方や、貸付対象となる事業について見直しを検討し、以下のとおりである。 ・ 学成 30 年度観算要求事項等の内容は以下のとおりである。 ・ 貸付期間 (30 年) の貸付メニューの創設 耐寒化の更なる促進や、私立大学附属病院の機能 強化等を図るため、一般施設費・特別施設費に、貸付期間 30 年( 程度期間 3年)・固定金利の貸付メニューを創設することを文部科学省に要望したが、一定の建解は得られたものの、認められなかった。 ・ 東日本大震災及び平成 28 年 熊本地震に係る災		償還方法(元金均等)となっている。	
を利用したきっかけの最上位となっている。また、「職員の対応」については 95%が満足している結果であった。  () ニーズを踏まえた貸付条件の見直し ・ 信人希望のアンケート調査や融資利用に関するアンケート調査などにより把握した学校法人等の資金需要と私立学校の経営ニーズに応じた支援の任り 5元や、貸付対象となる事業について見直しを検討し、以下のとおり 文部科学省に要望した。 ・ 平成 30 年度概算要求事項等の内容は以下のとおりである。 ・ 資付期間 (30 年) の貸付メニューの創設 耐薬化の更なる促進や、私立大学附属病院の機能 強化等を図るため、一般施設費・特別施設費に、貸付期間 30年 (据置期間 3年)・固定金利の貸付メニューを創設することを文部科学省に要望したが、一定の理解は得られたものの、認められなかった。 ・ 東日本大震災及び平成 28 年熊本地震に係る災		全体でみると 69%が「以前に利用したこ	ことのある
また、「職員の対応」については 95%が満足して いる結果であった。  ① 二 一ズを踏まえた貸付条件の見直し ・ 億人希望のアンケート調査や融資利用に関するア ンケート調査をどにより把握した学校法人等の資金需要と私で学校の経営ニーズに応じた支援の任 りカや、貸付対象となる事業について見直しを検討し、以下のとおり文部科学省に要望した。 ・ 平成 30 年度 飯類算要求事項等の内容は以下のとおりである。 ・ 貸付期間 (30 年) の貸付メニューの創設 耐禁化の更なる促進や、私立大学附属病院の機能 強化等を図るため、一般施設費・特別施設費に、貸 付期間 30 年 (据置期間 3 年)・固定金利の貸付メニューを創設することを文部科学省に要望したが、一定の理解は得られたものの、認められなかった。 ・ 東日本大震災及び平成 28 年熊本地震に係る災		法人」であり、全ての法人種別において事	業団融資
また、「職員の対応」については 95%が満足して いる結果であった。  ① 二 一ズを踏まえた貸付条件の見直し ・ 億人希望のアンケート調査や融資利用に関するア ンケート調査をどにより把握した学校法人等の資金需要と私で学校の経営ニーズに応じた支援の任 りカや、貸付対象となる事業について見直しを検討し、以下のとおり文部科学省に要望した。 ・ 平成 30 年度 飯類算要求事項等の内容は以下のとおりである。 ・ 貸付期間 (30 年) の貸付メニューの創設 耐禁化の更なる促進や、私立大学附属病院の機能 強化等を図るため、一般施設費・特別施設費に、貸 付期間 30 年 (据置期間 3 年)・固定金利の貸付メニューを創設することを文部科学省に要望したが、一定の理解は得られたものの、認められなかった。 ・ 東日本大震災及び平成 28 年熊本地震に係る災		を利用したきっかけの最上位となっている	
○二一ズを踏まえた貸付条件の見直し ・ 借入希望のアンケート調査などにより把握した学校法人等の資金需要と私立学校の経営ニーズに応じた支援の在り方や、貸付対象となる事業について見直しを検討し、以下のとおり文部科学省に要望した。 ・ 平成30年度概算要求事項等の内容は以下のとおりである。 *貸付期間(30年)の貸付メニューの創設 耐震化の更なる促進や、私立大学附属病院の機能強化等を図るため、一般施設費・特別施設費に、貸付期間30年(据置期間3年)・固定金利の貸付メニューを創設することを文部科学省に要望したが、一定の理解は得られたものの、認められなかった。 *東日本大震災及び平成28年熊本地震に係る災			
○二一ズを踏まえた貸付条件の見直し ・ 借入希望のアンケート調査などにより把握した学校法人等の資金需要と私立学校の経営ニーズに応じた支援の在り方や、貸付対象となる事業について見直しを検討し、以下のとおり文部科学省に要望した。 ・ 平成30年度概算要求事項等の内容は以下のとおりである。 *貸付期間(30年)の貸付メニューの創設 耐震化の更なる促進や、私立大学附属病院の機能強化等を図るため、一般施設費・特別施設費に、貸付期間30年(据置期間3年)・固定金利の貸付メニューを創設することを文部科学省に要望したが、一定の理解は得られたものの、認められなかった。 *東日本大震災及び平成28年熊本地震に係る災		いる結果であった。	
・借入希望のアンケート調査を修育利用に関するア ンケート調査などにより把握した学校法人等の資金需要と私立学校の経営=ズに応じた支援の在 り 方や、貸付対象となる事業について見直しを検討し、以下のとおり文部科学省に要望した。 ・平成 30 年度概算要求事項等の内容は以下のとおりである。 ・貸付期間 (30 年) の貸付メニューの創設 耐震化の更なる促進や、私立大学附属病院の機能強化等を図るため、一般施設費・特別施設費に、貸付期間 30 年 (据置期間 3 年)・固定金利の貸付メニューを創設することを文部科学省に要望したが、一定の理解は得られたものの、認められなかった。 *東日本大震災及び平成 28 年熊本地震に係る災			
ンケート調査などにより把握した学校法人等の資金需要と私立学校の経営ニーズに応じた支援の在り方や、貸付対象となる事業について見直しを検討し、以下のとおり文部科学省に要望した。 ・平成30年度概算要求事項等の内容は以下のとおりである。 *貸付期間(30年)の貸付メニューの創設 耐震化の更なる促進や、私立大学附属病院の機能強化等を図るため、一般施設費・特別施設費に、貸行期間30年(据置期間3年)・制度の貸付メニューを創設することを文部科学省に要望したが、一定の理解は得られたものの、認められなかった。 *東日本大震災及び平成28年熊本地震に係る災		○ニーズを踏まえた貸付条件の見直し	
ンケート調査などにより把握した学校法人等の資金需要と私立学校の経営ニーズに応じた支援の在り方や、貸付対象となる事業について見直しを検討し、以下のとおり文部科学省に要望した。 ・平成30年度概算要求事項等の内容は以下のとおりである。 *貸付期間(30年)の貸付メニューの創設 耐震化の更なる促進や、私立大学附属病院の機能強化等を図るため、一般施設費・特別施設費に、貸行期間30年(据置期間3年)・制度の貸付メニューを創設することを文部科学省に要望したが、一定の理解は得られたものの、認められなかった。 *東日本大震災及び平成28年熊本地震に係る災		・借入希望のアンケート調査や融資利用	に関するア
金需要と私立学校の経営ニーズに応じた支援の在り方や、貸付対象となる事業について見直しを検討し、以下のとおり文部科学省に要望した。 ・平成30年度概算要求事項等の内容は以下のとおりである。 ・賞付期間(30年)の貸付メニューの創設 耐震化の更なる促進や、私立大学附属病院の機能 強化等を図るため、一般施設費・特別施設費に、貸 付期間30年(据置期間3年)・固定金利の貸付メニューを創設することを文部科学省に要望したが、一定の理解は得られたものの、認められなかった。 ・東日本大震災及び平成28年能本地震に係る災			
り方や、貸付対象となる事業について見直しを検討し、以下のとおり文部科学省に要望した。 ・平成30年度概算要求事項等の内容は以下のとおりである。 *貸付期間(30年)の貸付メニューの創設 耐震化の更なる促進や、私立大学附属病院の機能 強化等を図るため、一般施設費・特別施設費に、貸 付期間30年(据置期間3年)・固定金利の貸付メニューを創設することを文部科学省に要望したが、一定の理解は得られたものの、認められなかった。 *東日本大震災及び平成28年熊本地震に係る災			
し、以下のとおり文部科学省に要望した。 ・平成 30 年度概算要求事項等の内容は以下のとおりである。 *貸付期間 (30 年) の貸付メニューの創設 耐震化の更なる促進や、私立大学附属病院の機能 強化等を図るため、一般施設費・特別施設費に、貸 付期間 30 年 (据置期間 3 年)・固定金利の貸付メ ニューを創設することを文部科学省に要望した が、一定の理解は得られたものの、認められなかった。 *東日本大震災及び平成 28 年熊本地震に係る災			
<ul> <li>・平成30年度概算要求事項等の内容は以下のとおりである。</li> <li>*貸付期間(30年) の貸付メニューの創設 耐震化の更なる促進や、私立大学附属病院の機能強化等を図るため、一般施設費・特別施設費に、貸付期間30年(据置期間3年)・固定金利の貸付メニューを創設することを文部科学省に要望したが、一定の理解は得られたものの、認められなかった。</li> <li>*東日本大震災及び平成28年熊本地震に係る災</li> </ul>			
である。 *貸付期間(30年) の貸付メニューの創設 耐震化の更なる促進や、私立大学附属病院の機能 強化等を図るため、一般施設費・特別施設費に、貸 付期間 30年(据置期間 3年)・固定金利の貸付メ ニューを創設することを文部科学省に要望した が、一定の理解は得られたものの、認められなかっ た。 *東日本大震災及び平成 28 年熊本地震に係る災			
*貸付期間(30年) の貸付メニューの創設 耐震化の更なる促進や、私立大学附属病院の機能 強化等を図るため、一般施設費・特別施設費に、貸 付期間 30 年 (据置期間 3 年)・固定金利の貸付メ ニューを創設することを文部科学省に要望した が、一定の理解は得られたものの、認められなかっ た。 *東日本大震災及び平成 28 年熊本地震に係る災			
耐震化の更なる促進や、私立大学附属病院の機能 強化等を図るため、一般施設費・特別施設費に、貸 付期間 30 年(据置期間 3 年)・固定金利の貸付メ ニューを創設することを文部科学省に要望した が、一定の理解は得られたものの、認められなかっ た。 *東日本大震災及び平成 28 年熊本地震に係る災			
強化等を図るため、一般施設費・特別施設費に、貸付期間30年(据置期間3年)・固定金利の貸付メニューを創設することを文部科学省に要望したが、一定の理解は得られたものの、認められなかった。 *東日本大震災及び平成28年熊本地震に係る災			
付期間 30 年(据置期間 3 年)・固定金利の貸付メニューを創設することを文部科学省に要望したが、一定の理解は得られたものの、認められなかった。 *東日本大震災及び平成 28 年熊本地震に係る災			
ニューを創設することを文部科学省に要望した が、一定の理解は得られたものの、認められなかっ た。 *東日本大震災及び平成 28 年熊本地震に係る災			
が、一定の理解は得られたものの、認められなかっ た。 *東日本大震災及び平成 28 年熊本地震に係る災			
た。 *東日本大震災及び平成 28 年熊本地震に係る災			
*東日本大震災及び平成 28 年熊本地震に係る災			りれんかつ
			DT. 7 444
		*果日本天震災及ひ半成 28 年熊本地震に	徐の火

		害復旧融資の継続 東日本大震災及び熊本地震により被災した 校の施設・教育研究活動の復旧に向け引き続 するため、5年間無利子融資について継続す を文部科学省に要望した。 その結果、この優遇措置が平成 31 年 3 月	- ること
		で認められた。	1.6 倍 2.引き上
	イ 施設整備計画 がある学校 <i>注</i>	にあたり、融資規程等の改正を行った。  イ 学校法人への訪問 (単位:法人	.)
	人等を積極的		
	に訪問し、耐煙		
	化事業及び老		
	朽施設の整備		
	事業に対する		
	利子助成制度 を活用した融 資の利用促進 を図る。	千円の融資を実行した。	, 500
	ウ 平成29年度 以降に借入を 希望又は検討 している学校 法人等に対し、	○融資相談会         事業内容や資金計画、返済計画などを確認するだ別相談の形式で実施した。	<u>-</u> めに個
	個別の相談会	北海道会場 3 法人 (6 月 27 日~28 日)	
	を実施し、必要		
	に応じて与信		
	審査の向上を 図るため現地		
	訪問を実施す		
	る。	O県庁訪問           高校以下の耐震化事業の状況把握、融資後の法力	
		確認や意見交換等のため、学校法人への訪問や融資会、事業実施状況調査等と併せて 20 道府県を訪問	
		(北海道、青森、宮城、山形、福島、栃木、岐阜、	

		愛知、京都、大阪、兵庫、広島、山口、福岡、佐賀、長
		崎、大分、宮崎、鹿児島)。
工力	<b>ホームページ</b>	エ その他の周知活動
\$	ダイレクト	〇ホームページの活用
**	ール等を活し	融資ガイド (30 年度版) を更新 (30 年 3 月 12 日)
	した積極的	融資金利表更新(4月12日、5月17日、6月9日、7
	広報を行い、	月 12 日、8 月 9 日、9 月 13 日、10 月 12 日、11 月 10 日、
	付制度の周	12月13日、30年1月18日、2月9日、3月9日)
知	を図る。	30年度の「私学事業団融資の利便性向上につ
		いて」を掲載(30年3月9日)
		「教育環境充実資金のご案内」を掲載(12月13日)
		30 年度の制度改正等「私学事業団融資がさらに使いやす
		くなります」を掲載 (30 年 3 月 9 日)
		〇29 年度版融資ガイド等の配付
		融資相談会、私立大学等経常費補助金説明会及び私学
		リーダーズセミナーにおいて融資ガイドのほか、事業
		団融資の特徴を紹介する「私学事業団融資の利便性向
		上について」「主な事業の融資金利一覧」「耐震化事
		業利子助成のイメージ図」を配付した。
		〇融資相談ブースの設置
		私立大学等経常費補助金説明会において融資相談
		ブースを設置した(3会場:東京、大阪、名古屋)
		Oダイレクトメールの送付
		借入希望アンケート調査と併せて、適宜ダイレク
		トメール「私学事業団融資の利便性向上について」
		「連帯保証人制度に係る特例の変更について」「主な
		事業の融資金利一覧」「耐震化事業利子助成のイメ
		ージ図」を送付した。
		また、平成30年度からの変更点等について内容を
		簡潔にまとめたリーフレット「私学事業団融資がさ
		らに使いやすくなります」や「私学事業団融資制度
		の利便性向上について」などを作成し、「平成30年
		度の融資制度変更点等のご案内」として郵送で配付
		した。
		〇「月報私学」への掲載
		事業団融資のご案内を掲載した(5月号、9月号)。
		融資事業のご案内を掲載した(4月号~30年3月
		号)。
		〇「全私学新聞」等への広告の掲載
		事業団の融資を私立学校へ広く周知するため、
		「全私学新聞」、「教育学術新聞」、「学校法人」及
		び「大学マネジメント」に広告を掲載した。

②貸付をというでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	②貸付にの新をというでは、おは、おは、おは、おは、おは、おいれるでである。のが、おいれば、おいれば、おいれば、おいれば、おいれば、おいれば、おいれば、おいれば
③貸付運つ、経力を対して、関係のに学校を入りでは、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	③ 学校を踏らしまれるのえ、度上れを付き、 のえ、度上れを付き

や返済期間を

短縮した貸付

けも引き続き

活用する。

〇全日本私立幼稚園連合会会誌「私幼時報」への掲載

事業団融資のご案内を掲載した(6月号、11月号、30 年3月号)。

- ②融資促進活動の充実・強化
- 〇新たな融資先の開拓

借入計画が具体的に定まった法人への融資相談会 だけでなく、潜在的に希望のある法人へのアプローチ として、学校法人へ訪問し、事業団融資制度の説明を 行い、新たな融資先を開拓した。

# ○学校法人への訪問【再掲】

39 法人に訪問し、そのうち 5 法人に合計で 18,974,500 千円の融資を実行した。

(単位・法人)

				( — 1—	· 14/1/
4月	5 月	6月	7月	8月	9月
1	1	7	2	9	10
10 月	11 月	12 月	1月	2月	3 月
1	2	5	1	0	0

# 〇県庁訪問【再掲】

高校以下の耐震化事業の状況把握、融資後の法人の現況 確認や意見交換等のため、学校法人への訪問や融資相談 会、事業実施状況調査等と併せて20道府県を訪問した (北海道、青森、宮城、山形、福島、栃木、岐阜、静岡、 愛知、京都、大阪、兵庫、広島、山口、福岡、佐賀、長 崎、大分、宮崎、鹿児島)。

# ③学校法人のニーズを踏まえた貸付事業の活用 〇繰上償還の受入れ

繰上償還の受入れについては計画額5億円に対し、 20億3千万円(補償金付繰上償還を除く)となった。 これは、阪神・淡路大震災、東日本大震災および平成 28 年熊本地震に対する復旧支援融資に係る繰上償還 19 億 7 千万円を受け入れたためであり、これを除い た6千万円は受入計画額の範囲内となった。

また、平成10年10月1日以降の貸付から、任意の 繰上償還については、所定の補償金を徴収する補償金 制度を導入しており、平成29年度の当該制度による 繰上償還受入額は15億4千万円となった。

## 〇返済期間を短縮した貸付

返済期間を10年未満とする貸付件数は8件、貸付 額 10 億円となり、全貸付件数 116 件のうち 7%となっ た。

		④ 平成2 8年 ・ 本地災校 ・ 本地災校 ・ 大き ・ では ・ では ・ では ・ でき ・ でも ・ でき ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で		<ul> <li>④平成28年熊本地震復旧支援融資(平成29年度実績)</li> <li>・災害復旧費 4,038,300千円(8法人)</li> <li>・教育環境整備費 700,000千円(1法人)</li> </ul>		
(2) 適切な与信審 査などリスク管 理機能の強化を 図るとともに貸 付債権の確実な 回収に努め、事	(2) 貸付事業の 安定的な運営 を図るため、以 下の取組を行 う。	付を行う。		(2) 貸付事業の安定的な運営を図るための取組み		
業の安定的な運営を図る。	① ののにび当行の与上にの計賞が及妥を夕り向 ののにび当るを変し、	ける事業の適 切性、資金計画	< <b>その他の指標&gt;</b> 適切な与信審査の実施 状況 <b>&lt;評価の視点&gt;</b> 与信審査の向上が図ら	①適切な貸付の審査に係る取組み 平成 29 年度においても引き続き、債務者区分 (預金等受入機関に係る検査マニュアルに準じ、 事業団が作成した債務者区分をいう。)に基づく 信用格付(以下、「信用格付」という。)により、 学校法人等に係る信用リスクを把握するとともに、 貸付対象事業に係る明細書類及び関係証ひよう並び に必要に応じて行う現地調査等により、事業の適切 性、資金計画の妥当性、償還の確実性、担保物件及び 保証人の妥当性について検証した。 貸付審査件数:116件 ○諸データの活用による与信審査の向上 私学経営情報センターで構築した過去12か年の学 生等数の推移データ(入学定員充足率、志願倍率など) をもとに、法人が作成した今後4年間の学生等数の推 移(予測)の実現可能性の精査を行った。	-	〈評定に至った理由〉 評定: B 中期計画に定められたとおり、概ね着 実に業務が実施されたと認められるため。 〈評価すべき実績〉 信用格付によりリスクを把握するとともに、必要に応じて現地調査を行うなどの与信審査が実施されている。また、私学経営情報センターにおいて毎年度蓄積される諸データを活用することにより、与信審査の向上が図られている。 〈今後の課題・指摘事項〉 〈有識者からの意見〉
	② 貸付先法人の 信用格付によ るモニタリン グを充実し、早 期に経営状況 等の変化を把	信用格付の変 化をモニタリ ングし、早期に 経営状況等の	<その他の指標>	②貸付先法人の信用格付の変化をモニタリング 〇信用格付に基づくモニタリングの実施 新規滞納法人の発生を抑制するため、28 年度末 貸付残高のある法人 1,284 法人について、信用格 付作業を実施及びその推移を確認した。 〇事業実施状況調査による経営状況の把握	< <b>評定と根拠&gt;</b> 評定: B 貸付先法人の信用格付の変化をモニタリングすることにより、経営状況の早期の把握や、返済が遅れている法	<b>〈評定に至った理由〉</b> 評定: B 中期計画に定められたとおり、概ね着 実に業務が実施されたと認められるた め。

握するとる	こも るとともに法	リングの実施など、返済	モニタリングの一環として、28 年度新規貸付法人	人への迅速な督促を行い、延	<評価すべき実績>
に必要に	なじ 人を訪問し、ヒ	が遅れている法人への適	の事業実施状況調査を実施するとともに、当該調査を	滞債権の発生を抑えること	貸付先法人の信用格付の変化をモニタ
た対応策を	を講 アリングを行	切な対応の実施状況	通じて経営状況等を把握した(60 法人)。	ができたためBとした。	リングすることにより、経営状況を早期
じること	こようなど対応策				に把握するとともに、返済が遅れている
り滞納の打		   <評価の視点>	〇経営状況が悪化している法人に対する現地調査	<課題と対応>	法人に対して現地調査を行うなど、延滞
に努める。		経営状況等の変化の把	信用格付の下落が顕著な法人及び低格付で推移し		債権の発生を抑える取組が実施されてい
		握、延滞債権の発生の抑			る。   る。
		制等が図られているか	ステムで出力した資料により、学生数等の推移や財務		
	日に入金のな	1	状況のモニタリングを行い、改善が必要とされる法人		<今後の課題・指摘事項>
	い貸付先法人		を抽出した。このうち、6法人について、現地調査を		_
	には、電話、文		実施した。		
	書、面談、実地		なお、現地調査にあたっては、事前に個別法人ごと		<有識者からの意見>
	調査などによ		の問題点を洗い出し、重点的に聴取すべき内容を検討		_
	る督促を迅速		したうえで、理事長等法人経営者へのヒアリングに臨		
	に行い、3か月		み、経営状況を把握した。調査後は、出張者の報告に		
	以上の延滞債		基づき、将来的な償還の見込み等を判断するととも		
	権の発生を抑		に、今後の対応について検討を行った。		
	え、早期の滞納				
	解消・回収に努		- ○早期の滞納解消・回収への取組み		
	める。		・29年9月償還分について「償還の案内」をホームペ		
			ージに掲載した (7月12日)。		
			<ul><li>・「月報私学」平成29年8月号、9月号に「償還の案</li></ul>		
			内」を掲載した。		
			・30年3月償還分について「償還の案内」をホームペ		
			ージに掲載した(11月10日)。		
			・「月報私学」30年2月号、3月号に「償還の案内」を		
			掲載した。		
			│ │ ○新規滞納法人への取組み		
			29年9月の通常償還分について、期日まで(15日又		
			は20日) に返済のなかった26法人に対して、電話に		
			よる督促を実施した。 (9月16日~) その結果全 26法		
			人から償還予定の金額(3,969万円)を回収した。		
			また、30年3月の通常償還分について、期日まで		
			(15 日又は 20 日)に返済のなかった 29 法人に対し		
			て、電話による督促を実施した(30年3月16日~)。		
			その結果、全29法人から償還予定の金額(2億8,085		
			万円)を回収した。		
3 長期滞	内法 ③ 長期滞納法	  <主な定量的指標>	   ③長期滞納法人、貸出条件緩和法人及び将来不良債権		<評定に至った理由>
人、貸出条			化が予測される法人への取組み	評定:B	評定: B
和法人及で	バ将 和法人及び将		〇滞納法人等への督促	長期滞納法人に対して	中期計画に定められたとおり、概ね着
来不良債材	在化 来不良債権化	<その他の指標>	長期滞納(6か月以上元利金を滞納)している22法人に	は、文書、電話による督促	実に業務が実施されたと認められるた
が予測され			対し、文書、電話による督促を行い、そのうち1法人の債	を行い、適宜直接現地へ赴	め。
法人に対し	て、法人に対して、	る取組状況	権者集会に出席し、今後の返済計画について説明を受け	き督促を行うなど債権回収	
弁護士等の		1	た。	に努めた。	<評価すべき実績>
力を得る。	とと 力を得るとと	<評価の視点>	また、7 法人の現地訪問を行い、現況聴取や連帯保証人	また、将来不良債権化する	長期滞納法人に対しては、文書、電話
もに経営	支援 もに私学経営	弁護士等の助力を得る	との面談を実施した。さらに、これらの法人を所管する4	恐れのある法人への対応を	による督促に加え、必要に応じ現地を訪

部署等との連携を図り、債権の保全・回収に努める。	情等の情報との情報との情報との情報との情報との情報との情報という。  一をととを全生の情報という。  一をはいいでは、  一をという。  一をはいいでは、  一を全生を全生を全生のでは、  一を全生を全生を全生のでは、  一を全生を全生を全生を全生でである。  一を会生を全生を全生では、  一をという。  ととのでは、  では、  では、  では、  では、  では、  では、  では、	<b>を</b> の保	融資がには、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは	問したほか、顧問弁護士の助力を得て法務対応を行うなど、債権の保全・回収の取組が実施されている。また、近い将来不良債権化が予測される法人に対しては、融資部と私学経営情報センターが連携して、経営状況の把握や経営改善に向けた助言を行うなどの対応がとられている。  <今後の課題・指摘事項> - <有識者からの意見> -
(4) 会等リしのでは、ののののののののののののののののののののののののののののののののののの	<ul> <li>④ 平成29年度末の貸付るリスク管理債権を3.0%以下</li> <li>一をおする。の割合をよる。力管を3.0%以下</li> <li>一をおけるのでは、少さでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で</li></ul>	○ <b>リスク管理債権の抑制への取組み</b> 上記、滞納法人への督促及び債権管理の強化による債権 の保全・回収に取組んだ結果、平成 29 年度末におけるリ スク管理債権の割合は、1.26%となった。	< <b>評定と根拠&gt;</b> 評定: A     左記①から③の取組により、総貸付残高に対するリスク管理債権の割合について、計画通り3.0%以下の1.26%(対年度計画値120%以上)に抑制することができたためAとした。 < <b>課題と対応&gt;</b> なし	〈評定に至った理由〉 評定: A 評価すべき実績の欄に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 〈評価すべき実績〉 中期計画・年度計画に定める貸付残高におり、所期の目標を上回る成果が得られている。 〈今後の課題・指摘事項〉  ~ <b>有識者からの意見〉</b> ~

先債権額 6か月以 延滞債権額 3か月債権 び が 責 が 責 を 行 を う。	上の IC、 上の A 債権額を加 えた合計をい う。 を加			

# 4. その他参考情報

特になし

# 様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
1-3	学校法人等に対する経営支援・情報提供事業									
当該事業実施に	日本私立学校振興・共済事業団法 第	業務に関連する	政策目標 6 私学の振興	関連する政策評価・						
係る根拠	23条 第5号	政策・施策	施策目標6-1 特色ある教育研究を展開	行政事業レビュー	_					
			する私立学校の振興							

# 2. 主要な経年データ

①主要なアウ	①主要なアウトプット(アウトカム)情報								
指標等	Ė	達成目標	前中期目標期間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
経営相談実施件数	実績値	_	112 法人	81 法人	62 法人	69 法人	75 法人	72 法人	
講師派遣実施件数	実績値	_	62 件	44 件	38 件	34 件	35 件	55 件	
リーダーズ セミナー 参加法人数	実績値	_	101 法人	39 法人	36 法人	89 法人	99 法人	96 法人	
スタッフ セミナー 参加法人数	実績値	_	24 法人	49 法人	48 法人	48 法人	47 法人	47 法人	
ポートレート参加率	実績値	_	_	_	88.5%	95. 2%	96.6%	97. 2%	

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)									
	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度				
人件費	202	215	212	209	220				
業務経費	379	292	254	252	306				
(貸付事業収益)	(1, 952)	(1, 959)	(1, 686)	(883)	(1, 431)				
従事人員数	22	24	25	24	25				

- | 注1上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。
- |注2単位は百万円未満切り捨てである。
- 注3貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※
- 注4従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。

※助成業務に係る全ての事業に係る経費(人件費、業務経費)は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。

			)	法人の業務実績・自己評価		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価
3 経営支援・情 報提供事業	3 学校法人等に対 する経営支援・情 報提供事業					評定 B <この業務の評定に至った理由>
	TARENTA	IN TRUE IN TA		<主要な業務実績>		中期計画に定められたとおり、概念実に業務が実施されたと認められるがめ。
(1) 学校法人の経 営に関する行 と 関言を と が 部科学校 と は 、 学 を と 、 と 、 と 、 と 、 と 、 と 、 と 、 と 、 と 、 と	(1)学校法人の経 営改革に付 組にで支援 組に支援相談のに が、経営相談のに 施及び で で で で で で で で が で が の に の が の の の の の の の の の の の の の の の	改革に向けた支援として、以下の 取組を行う。	なし	(1)学校法人の経営改善及び教育改革に向けた支援と しての取組み ①モニタリングの実施 ・学校法人の経営状態について、大学・短期大学・	<評定と根拠> 評定: B 学校法人の経営状態について経営判断指標によりモニタリングを実施するとともに、学校法人等から依頼を受けた講師派遣、指導・助言、資料の作成提供は学	〈評定に至った理由〉 評定: B 中期計画に定められたとおり、概実に業務が実施されたと認められめ。 〈評価すべき実績〉 経営判断指標による学校法人のモ
相談などの取組を強化する。	ップを行うとともに、その体制の強化を図る。	営判断指標など	<評価の視点> 学校法人の経営改善及 び教育改革に向けた支援 が充実・強化されている か	高等専門学校・高等学校・中等教育学校法人 (1,407法人)のうち、「今日の私学財政」の集 計法人1,352法人に対して、平成28年度決算及び29年度学生数を基にした経営判断指標によりモニタリングを実施した。 ・大学・短期大学・高等専門学校法人(657法人)について、学校法人基礎調査の速報値を用い、8月29日にモニタリングを実施した。また、大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校法人(1,352法人)及び各学校部門について、学校法人基礎調査の確定値を用い、30年1月17日にモニタリングを実施した。 ・健全な学校法人運営のための参考として、大学・短期大学・高等専門学校法人に「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」(経営判断指標の集計結果)を30年3月28日に通知した。	校法人等の要望通り実施した。経営相談及びセミナーについては、人材バンク等を積極的に活用した。特に経営困難な学省と連携しては文部科学省と連携した。 経営相談を実施した。 学校 に、附属病院を有す対応を は人からの おいらの おいから に活用 談上により、年度計画を	世宮刊朝相標による子校伝人のも リングを実施するとともに、専門家 バンク等を活用した経営相談の実施 校法人等からの依頼による講師派 ど、学校法人等に対する経営改革的に でいる。また、経営困難な学校法人に ても文部科学省と連携して積極的に 相談を実施している。 さらに、附属病院を設置する大 人に対し継続的にアンケート調査を し、集計・分析結果を経営相談へ活り 附属病院が抱える問題点について勉 を実施するなど、経営相談体制の充 向けた取組を実施している。
		②経営相談、講師派 遣、面談、電話な ど様々て、質明の 所、経営改 の提案等を積極		<ul> <li>②経営改善方策の提案等の積極的な取組み</li> <li>・経営相談の実施</li> <li>大学法人 48 法人、短期大学法人 9 法人、高等学校法人 14 法人、中等教育学校法人 1 法人:計72 法人</li> <li>・私学関係団体等の依頼による研修会等講師派遣私学関係団体等37 件、学校法人 18 件:計55 件</li> </ul>		<有識者からの意見> -
		的に行う。なおその際には、私学経営に関する専門知識を持った弁護士・公認会計士		なお、研修会等において、今後の私学経営に関しては中長期的な計画の策定が重要であるとの注意喚起を行った。 ・教育条件及び経営に関する相談及び指導・助言相談件数:会計処理 410 件、規程 9 件、財務 33		

し、重要度と緊急	*学校法人からの申し出のうち、文部科学省と	
態に応じて分類	計 53 法人	
る。 経営相談にめ   たっては、経営状	学校法人 10 法人、中等教育学校法人 1 法人:	
る。経営相談にあ	*学校法人からの申し出 大学法人 37 法人、短期大学法人 5 法人、高等	
して、積極的に経 営相談を実施す	した。	
な学校法人に対して、痔板的に終し	学校法人に対する経営相談を以下のとおり実施	
携して経営困難	・上記、②の経営相談 72 法人のうち、経営困難な	
④文部科学省と連	④経営困難な学校法人に対しての経営相談の実施	
	勉強会を30年1月17日に実施した。	
体制を充実する。	経営の現状について私立学校の活性化に向けた	
提供を行い、相談	ンケート調査」の集計・分析結果を基に、病院	
集計・分析と情報	・「附属病院等における病床・医師数等に係るア	
ートの実施、その	る大学の経営相談に活用した。	
るためのアンケー	24日に発送するとともに、附属病院等を設置す	
が用し、附属柄院 の実態を把握す	また、その集計・分析結果について「アンケー ト調査結果報告書」として同法人に対し、10月	
したノウハウを 活用し、附属病院	た。	
経験者から蓄積	師数等に係るアンケート調査」を 7 月に実施し ************************************	
応するため、実務	51 法人に対し、「附属病院等における病床・医	
関する相談に対	・附属病院等を有する大学法人及び短期大学法人	
③附属病院経営に	③附属病院等へのアンケート実施	
	る。	
	談員による相談実施件数(2件)も含まれてい	
	リーダーズセミナー短期大学編での私学経営相	
	た。なお、私学経営相談員の相談件数には私学	
	(専門家及び学校法人経営支援)が3件であっ	
	談に活用した。 相談件数は私学経営相談員が 16 件、人材バンク	
	営支援人材バンク」にそれぞれ登録し、各種相   ***********************************	
	関する専門知識を有する専門家を「学校法人経」	
	ス機能の強化や労務組織体制などの経営体制に	
	た専門家を「専門家人材バンク」に、ガバナン	
	また、私学経営や教学に関する専門知識を持つ	
	からの相談に対応した。	
	公認会計士1名:計3名)を委嘱し、学校法人	
	営相談員(弁護士1名、社会保険労務士1名、	
	識を得て対応する必要があることから、私学経	
	労務管理等の特別な課題については、専門的知	
	・人材バンクの活用	
	私学情報資料室の外部利用件数 146 件	
活用する。	・私学情報資料室の管理	
ンク」を積極的に	数 98 件	
「専門家人材バ	上記相談件数のうち学校法人等への資料提供件	
の要望に応じて	・教育条件及び経営に関する資料の作成・提供	
管理し、学校法人	作、子生券集・芯願期向 1 件、仮次対応 0 件、 管理運営等その他 31 件:計 484 件	
等の人材を登録・	件、学生募集・志願動向 1 件、被災対応 0 件、	

(2) 情報収集・調査と (2) 情報収集・調査と で が 状況を が が 大のなる は 大のなる は 大のなる は は は に 対める。	<ul><li>の作成支援については、次のような取組を行う。</li><li>①学校法人が自ら</li></ul>	営改善計画の作 成技別フォーンでは、次のでは、次のでは、次のでは、次のです。 組を行う。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	< その他の指標> 経営改善計画の作成支援及び進捗状況のフォローアップの取組状況 < 評価の視点> 経営改善計画の作成支援及び進捗状況のフォローアップが適切に行われ	連携分 大学法人 11 法人、短期大学法人 4 法人:計 15 法人 ・文部科学省の学校法人運営調査委員会において経営改善計画の作成が必要とされた学校法人について、経営改善計画の作成を支援し、文部科学省と共同して進捗状況の把握をする法人として、経営困難な学校法人については経営状態に応じて分類し、重要度と緊急度を考慮のうえ、経営相談を複数回実施した。  ⑤教育改革に向けた支援として、事例の紹介、F D・S D 支援の実施 18 法人(大学法人 14 法人、短期大学法人 4 法人)に対し、各法人が実施するFD・S D 研修会において、「私学経営」に関する講座の講師として派遣した。  (2) 経営改善計画の作成支援及び進捗状況のフォローアップについての取組み  ①自己診断チェックリストの見直しと充実・財務比率の意味を分かりやすくするため、説明内容を全体的に見直した。また、「高等学校編」においては、学校法人会計基準一部改正(平成 28 年度決算より)	ともに、研修会等において説 明した。また、経営判判断指 標の集計結果を学校法人に	実に業務が実施されたと認められるため。 <b>〈評価すべき実績〉</b> 学校法人の経営改善に資するため、自己診断チェックリストの説明内容等の見直し・充実を図った上で公表している。また、経営判断指標の利用促進のため、研修
	を見つけられる	を見つけられる 自己診断チェッ クリスト等の見 直しと充実を図	ーアップが適切に行われ ているか	全体的に見直した。また、「高等学校編」においては、 学校法人会計基準一部改正(平成28年度決算より) に伴い、財務比率の変更を行った。 ・平成29年度版の自己診断チェックリストについては、 学生数、教職員数及び決算数値を更新し、PDF版を30 年3月2日に、エクセル版を30年3月28日にホーム ページに掲載した。 ・自己診断チェックリストアクセス件数(29.4.1 ~30.3.31)	標の集計結果を学校法人に 通知した。以上により、学校 法人の取組課題の早期認識 と改善を促すよう努めた。 また、学校法人の経営改善 計画の作成支援を行うとと もに、前年度から経営相談を 継続している学校法人につ いて、経営改善計画の進捗状	会等で学校法人に説明するなど、学校法人の取組課題の早期認識と改善を促す取組を実施している。経営困難な学校法人に対する支援についても、新規に経営改善計画を作成する法人への支援及び昨年度からの継続法人に対するフォローアップを実施している。
	②私学経営等につ いての専門的な 知見を活用しつ			大学・短期大学編(新会計基準版)40,106件 高等学校法人の高等学校編(旧会計基準版) 3,738件 大学・短期大学法人の高等学校編(新会計基準版) 8,384件 ②経営判断指標の利用促進 ・平成28年度末に公開した「28年度版自己診断 チェックリスト」の周知を図るため、その活用	況の確認、助言等のフォローアップを行った。以上により、年度計画を達成したためBとした。 <課題と対応> なし	- < <b>有識者</b> からの意見> -

	Т				
校法人の経営改	己診断チェック		・私学スタッフセミナーにおいて利用方法を説明		
善計画の作成支	リスト、経営判断		した。		
援をするととも			日程:9月13日~15日		
に、その進捗状況			場所:大阪ガーデンパレス		
のフォローアッ			日程:10月11日~13日		
プを行う。	おいて説明する。		場所:札幌ガーデンパレス		
			・健全な学校法人運営のための参考として、大学・短期		
			大学・高等専門学校法人に「定量的な経営判断指標に		
			基づく経営状態の区分」(経営判断指標の集計結果)		
			を30年3月28日に通知した。【再掲】		
			5 00 1 0 11 20 H (5 75 /4 0 1/2 0 1/11)		
	② 22 22 24 22 24 24 24 24 24 24 24 24 24		○ タグロサントにサナフフ・ローフ・・プロのレイの		
	③経営困難な学校		③経営困難法人に対するフォローアップについての		
	法人が自主的に		取組み(経営改善計画作成支援)		
	経営改善計画を		平成 29 年度における経営改善計画作成支援法		
	作成するにあた		人(大学法人26法人、短期大学法人5法人、高等		
	り、専門的知見を		学校法人6法人、:計37法人)に対し、経営改善		
	活用しつつ作成		計画作成支援を実施した。		
	を支援するとと		上記経営改善計画作成支援法人 37 法人のうち、		
	もに、定期的なヒ		大学法人 11 法人、短期大学法人 4 法人、合計 15		
	アリング等で進		法人に対して、文部科学省の学校法人運営調査委		
	捗状況のフォロ		員会において経営改善計画の作成が必要とされた		
	ーアップを行う。		学校法人として、経営改善計画の作成支援とヒア		
			リング等による進捗状況の確認、助言等によりフ		
			オローアップを行った。		
				1	
(3) 学校決人の経	(3) 学校法人の経		(3) 学校法人の経営改善や教育改革に沓するため、私		
	(3) 学校法人の経		(3)学校法人の経営改善や教育改革に資するため、私		<評定に至った理由>
営改善や教育改	営改善や教育改		立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・	評定: B	評定:B
営改善や教育改 革に資するため、	営改善や教育改 革に資するため、	なし		評定:B 1.私立学校の教育及び経	評定:B 中期計画に定められたとおり、概ね着
営改善や教育改 革に資するため、 私立学校の教育	営改善や教育改 革に資するため、 私立学校の教育	なし <b>&lt;その他の指標&gt;</b>	立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・	評定:B 1.私立学校の教育及び経 営に関する情報を収集・分析	評定:B 中期計画に定められたとおり、概ね着 実に業務が実施されたと認められるた
営改善や教育改 革に資するため、	営改善や教育改 革に資するため、 私立学校の教育	なし <b>&lt;その他の指標&gt;</b>	立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・	評定:B 1.私立学校の教育及び経	評定:B 中期計画に定められたとおり、概ね着 実に業務が実施されたと認められるた
営改善や教育改 革に資するため、 私立学校の教育	営改善や教育改 革に資するため、 私立学校の教育 及び経営に関す	なし <b>&lt;その他の指標&gt;</b> 私立学校の教育及び経	立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・	評定:B 1.私立学校の教育及び経 営に関する情報を収集・分析	評定:B 中期計画に定められたとおり、概ね着 実に業務が実施されたと認められるた
営改善や教育改 革に資するため、 私立学校の教育 及び経営に関す	営改善や教育改 革に資するため、 私立学校の教育 及び経営に関す る各種情報の分	なし <b>&lt;その他の指標&gt;</b> 私立学校の教育及び経 営に関する各種情報の分	立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・	評定: B 1. 私立学校の教育及び経 営に関する情報を収集・分析 し、ホームページでの公表及	評定:B 中期計画に定められたとおり、概ね着 実に業務が実施されたと認められるた め。
営改善や教育改 革に資するため、 私立学校の教育 及び経営に関す る各種情報の分	営改善や教育改 革に資するため、 私立学校の教育 及び経営に関す る各種情報の分	なし <b>&lt;その他の指標&gt;</b> 私立学校の教育及び経 営に関する各種情報の分	立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・	評定: B 1. 私立学校の教育及び経営に関する情報を収集・分析し、ホームページでの公表及び刊行物の発行、また各種セ	評定:B 中期計画に定められたとおり、概ね着 実に業務が実施されたと認められるた め。
営改善や教育改 革に資するため、 私立学校の教育 及び経営に関す る各種情報の分 析・提供の充実を	営改善や教育改 革に資するため、 私立学校の教育 及び経営に関す る各種情報の分 析・提供の充実を	なし < <b>その他の指標&gt;</b> 私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実への取組	立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・	評定:B 1. 私立学校の教育及び経営に関する情報を収集・分析し、ホームページでの公表及び刊行物の発行、また各種セミナーにおいて提供を行った。	<ul><li>評定:B</li><li>中期計画に定められたとおり、概ね着</li><li>実に業務が実施されたと認められるため。</li><li>&lt;評価すべき実績&gt;</li><li>私立学校の教育及び経営に関する情報</li></ul>
営改善や教育改 革に資するため、 私立学校の教育 及び経営に関す る各種情報の分 析・提供の充実を	営改善や教育改 革に資するため、 私立学校の教育 及び経営に関す る各種情報の分 析・提供の充実を	なし < <b>その他の指標&gt;</b> 私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実への取組状況	立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・	評定:B 1.私立学校の教育及び経営に関する情報を収集・分析し、ホームページでの公表及び刊行物の発行、また各種セミナーにおいて提供を行った。 29 年度も大学ポートレート	<ul><li>評定: B</li><li>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</li><li><b>〈評価すべき実績〉</b></li><li>私立学校の教育及び経営に関する情報を収集・分析するとともに、ホームペー</li></ul>
営改善や教育改 革に資するため、 私立学校の教育 及び経営に関す る各種情報の分 析・提供の充実を 図る。	営改善や教育改 革に資するため、 私立学校の教育 及び経営に関す る各種情報の分 析・提供の充実を 図る。	なし < <b>その他の指標&gt;</b> 私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実への取組状況 < <b>評価の視点&gt;</b>	立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実を図る。	評定: B 1. 私立学校の教育及び経営に関する情報を収集・分析し、ホームページでの公表及び刊行物の発行、また各種セミナーにおいて提供を行った。 29 年度も大学ポートレート(私学版)から私立大学・短	<ul> <li>評定:B</li> <li>中期計画に定められたとおり、概ね着 実に業務が実施されたと認められるため。</li> <li><b>〈評価すべき実績〉</b></li> <li>私立学校の教育及び経営に関する情報を収集・分析するとともに、ホームページ、各種セミナー等で情報提供を行って</li> </ul>
営改善や教育改 革に資するため、 私立学校の教育 及び経営に関す る各種情報の分 析・提供の充実を 図る。	営改善や教育改 革に資するため、 私立学校の教育 及び経営に関す る各種情報の分 析・提供の充実を 図る。	なし < <b>その他の指標&gt;</b> 私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実への取組状況 < <b>評価の視点&gt;</b> 私立学校の教育及び経	立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・ 提供の充実を図る。 ①「私立大学・短期大学教育の現状」の公表	評定: B 1. 私立学校の教育及び経営に関する情報を収集・分析し、ホームページでの公表及び刊行物の発行、また各種セミナーにおいて提供を行った。 29 年度も大学ポートレート(私学版)から私立大学・短期大学における教育活動の	評定:B 中期計画に定められたとおり、概ね着 実に業務が実施されたと認められるた め。 <b>〈評価すべき実績〉</b> 私立学校の教育及び経営に関する情報 を収集・分析するとともに、ホームページ、各種セミナー等で情報提供を行って いる。また、私学リーダーズセミナー(大
営改善や教育改革に資するため、 革に資するため、 私立学校の教育 及び経営に報の分析・提供の充実を 図る。	営改善や教育改革に資するため、 革に資するため、 和立学校の教育 及る種情報の充実を 図る。 ① 私立学校の教育 及び経営に関す	なし < <b>その他の指標&gt;</b> 私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実への取組状況 < <b>評価の視点&gt;</b> 私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分	立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・ 提供の充実を図る。  ①「私立大学・短期大学教育の現状」の公表 「大学ポートレート(私学版)」等の分析結果	評定:B 1. 私立学校の教育及び経営に関する情報を収集・分析し、ホームページでの公表及び刊行物の発行、また各種セミナーにおいて提供を行った。 29 年度も大学ポートレート(私学版)から私立大学・短期大学における教育活動の取組を取りまとめた教育情	評定:B 中期計画に定められたとおり、概ね着 実に業務が実施されたと認められるた め。 <b>〈評価すべき実績〉</b> 私立学校の教育及び経営に関する情報 を収集・分析するとともに、ホームページ、各種セミナー等で情報提供を行って いる。また、私学リーダーズセミナー(大学編)においては、応募数が募集定員を上
営改善や教育改革に資するため、私立学校の教育及び経営に関の名種情報の充実を図る。  ①経営改善や教育改革に資本を図る。	営改善や教育改革に資するため、 私立学校の教育及び経営に関る。 ① 私立学校の教育の名。 ② 私立学校の教育の名。	なし <その他の指標> 私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実への取組状況 <評価の視点> 私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実が図られ	立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・ 提供の充実を図る。 ①「私立大学・短期大学教育の現状」の公表	評定:B 1.私立学校の教育及び経営に関する情報を収集・分析し、ホームページでの公表及び刊行物の発行、また各種セミナーにおいて提供を行った。 29 年度も大学ポートレート(私学版)から私立大学・短期大学における教育活動の取組を取りまとめた教育情報を公表した。	評定:B 中期計画に定められたとおり、概ね着 実に業務が実施されたと認められるため。 <b>〈評価すべき実績〉</b> 私立学校の教育及び経営に関する情報 を収集・分析するとともに、ホームページ、各種セミナー等で情報提供を行っている。また、私学リーダーズセミナー(大学編)においては、応募数が募集定員を上回っていたため、平成29年度に募集定員
営改善や教育改革に資するため、 革に資するため、 私立学校の教育 及び経営に報の分析・提供の充実を 図る。	営改善や教育改革に資するため、 私立学校の教育及び経営に関る。 ① 私立学校の教育の名。 ② 私立学校の教育の名。	なし <その他の指標> 私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実への取組状況 <評価の視点> 私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実が図られ	立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・ 提供の充実を図る。  ①「私立大学・短期大学教育の現状」の公表 「大学ポートレート(私学版)」等の分析結果	評定:B 1.私立学校の教育及び経営に関する情報を収集・分析し、ホームページでの公表及び刊行物の発行、また各種セミナーにおいて提供を行った。 29 年度も大学ポートレート(私学版)から私立大学・短期大学における教育活動の取組を取りまとめた教育情報を公表した。	評定:B 中期計画に定められたとおり、概ね着 実に業務が実施されたと認められるた め。 <b>〈評価すべき実績〉</b> 私立学校の教育及び経営に関する情報 を収集・分析するとともに、ホームページ、各種セミナー等で情報提供を行って いる。また、私学リーダーズセミナー(大学編)においては、応募数が募集定員を上
営改善や教育改革に資するため、私立学校の教育及び経営に関の名種情報の充実を図る。  ①経営改善や教育改革に資本を図る。	営改善や教育改 さ変善するの を変学を対するの を変学を対するの を変学を対して、 を変数を表するの を変数を表する。 でのでは、 を変数を表する。 でののでは、 を変数を表する。 でののでは、 を変数を表する。 を変数を、 を変数を、 を変数を、 を変数を、 を変数を、 を変数を、 を変数を、 を変数を、 を変数を、 を	なし <その他の指標> 私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実への取組状況 <評価の視点> 私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実が図られたか	立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・ 提供の充実を図る。  ①「私立大学・短期大学教育の現状」の公表 「大学ポートレート(私学版)」等の分析結果 をもとに「私立大学・短期大学教育の現状」	評定:B 1. 私立学校の教育及び経営に関する情報を収集・分析し、ホームページでの公表及び刊行物の発行、また各種セミナーにおいて提供を行った。 29 年度も大学ポートレート(私学版)から私立大学・短期大学における教育活動の取組を取りまとめた教育情報を公表した。 2. 私学リーダーズセミナ	評定:B 中期計画に定められたとおり、概ね着 実に業務が実施されたと認められるた め。 <b>〈評価すべき実績〉</b> 私立学校の教育及び経営に関する情報 を収集・分析するとともに、ホームページ、各種セミナー等で情報提供を行って いる。また、私学リーダーズセミナー(大学編)においては、応募数が募集定員を上回っていたため、平成29年度に募集定員
営改善や教育改 革でを教育するた教育 を変学をできるののでは、 を変学をできるをできるをできるをできる。 ののででは、 でのできるできるできるできる。 ののできるできるできるできる。 ののできるできるできるできる。 ののできるできるできる。 ののできるできるできる。 ののできるできるできる。 ののできるできるできる。 ののできるできるできる。 ののできるできるできる。 ののできるできるできる。 ののできるできるできる。 ののできるできるできる。 ののできるできるできる。 ののできるできるできる。 ののできるできるできる。 ののできるできるできる。 ののできるできるできるできる。 ののできるできるできる。 ののできるできるできる。 ののできるできるできる。 ののできるできるできる。 ののできるできる。 ののできるできるできる。 ののできるできるできるできる。 ののできるできるできるできるできる。 ののできるできるできるできるできる。 ののできるできるできるできるできる。 ののできるできるできるできるできるできる。 ののできるできるできるできるできるできるできるできる。 ののできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるで	営改善や教育改 さ変善するの を変学を対するの を変学を対するの を変学を対して、 を変数を表するの を変数を表する。 でのでは、 を変数を表する。 でののでは、 を変数を表する。 でののでは、 を変数を表する。 を変数を、 を変数を、 を変数を、 を変数を、 を変数を、 を変数を、 を変数を、 を変数を、 を変数を、 を	なし <その他の指標> 私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実への取組状況 <評価の視点> 私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実が図られたか	立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・ 提供の充実を図る。  ①「私立大学・短期大学教育の現状」の公表 「大学ポートレート(私学版)」等の分析結果 をもとに「私立大学・短期大学教育の現状」	評定:B 1. 私立学校の教育及び経営に関する情報を収集・分析し、ホームページでの公表及び刊行物の発行、また各種セミナーにおいて提供を行った。 29 年度も大学ポートレート(私学版)から私立大学・短期大学における教育活動の取組を取りまとめた教育情報を公表した。 2. 私学リーダーズセミナ	評定:B 中期計画に定められたとおり、概ね着 実に業務が実施されたと認められるため。 <b>〈評価すべき実績〉</b> 私立学校の教育及び経営に関する情報 を収集・分析するとともに、ホームページ、各種セミナー等で情報提供を行っている。また、私学リーダーズセミナー(大学編)においては、応募数が募集定員を上回っていたため、平成29年度に募集定員を増員するとともに、経営改善を支援している学校法人の理事長等に参加を促し
営改善や教育な を教育するのの を対象を をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがると をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがると をがる をがると をがしと をがると をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと	営改善や教育な を教するた教育な を資す校のの を受営をを をを受営をを をを受営をを でののでで、 でのでで、 でのでは、 でのでで、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でいる。 でい。 でいる。	なし <b>&lt;その他の指標&gt;</b> 私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実への取組状況 <b>&lt;評価の視点&gt;</b> 私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実が図られた対して、「大学ポートレ	立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・ 提供の充実を図る。  ①「私立大学・短期大学教育の現状」の公表 「大学ポートレート(私学版)」等の分析結果 をもとに「私立大学・短期大学教育の現状」	評定:B 1.私立学校の教育及び経営に関する情報を収集・分析し、ホームページでの公表及び刊行物の発行、また各種セミナーにおいて提供を行った。 29年度も大学ポートレート(私学版)から私立大学・短期大学における教育活動の取組を取りまとめた教育情報を公表した。 2.私学リーダーズセミナー及び私学スタッフセミナ	評定:B 中期計画に定められたとおり、概ね着 実に業務が実施されたと認められるため。 <b>〈評価すべき実績〉</b> 私立学校の教育及び経営に関する情報 を収集・分析するとともに、ホームページ、各種セミナー等で情報提供を行っている。また、私学リーダーズセミナー(大学編)においては、応募数が募集定員を上回っていたため、平成29年度に募集定員を増員するとともに、経営改善を支援している学校法人の理事長等に参加を促し
営改善や教育な を教育するのの を対象を をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがると をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがると をがる をがると をがしと をがると をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと	営なでは を を を を を を を を を を を を を	なし <その他の指標> 私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実への取組状況 <評価の視点> 私立学校の教育及び経営に関する各種情報の充実が図点を対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・ 提供の充実を図る。  ①「私立大学・短期大学教育の現状」の公表 「大学ポートレート(私学版)」等の分析結果 をもとに「私立大学・短期大学教育の現状」	評定:B 1.私立学校の教育及び経営に関する情報を収集・分析し、ホームページでの表及び刊行物の発行、また各種セミナーにおいて提供を行った。 29年度も大学ポートン・・・ (私学版)から私立大学動の取出を対したがありまとめた。 2.私学リームをありまとめた。 2.私学リーダーズセセミスをである。 2.私学リーダーズセセーをである。 2.私学リーダーズセセーをである。 2.私学リーダーズセーをである。 2.私学リーガーでである。 2.私学リーガーである。 2.私学リーガーである。 2.私学リーガーでも、計画通り開催した。	評定:B 中期計画に定められたとおり、概ね着 実に業務が実施されたと認められるため。 <b>〈評価すべき実績〉</b> 私立学校の教育及び経営に関する情報 を収集・分析するとともに、ホームページ、各種セミナー等で情報提供を行っている。また、私学リーダーズセミナー(大学編)においては、応募数が募集定員を上回っていたため、平成29年度に募集定員を増員するとともに、経営改善を支援している学校法人の理事長等に参加を促している。
営改善や教育な を教育するのの を対象を をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがると をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがると をがる をがると をがしと をがると をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと	営なででは、 さなでは、 をするのに、 をするのに、 をするのに、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 のに、、 のに、、、ので、に、、、ので、、ので、、ので、、ので、、ので、、ので、、ので、、	なし <b>〈その他の指標〉</b> 私立学校の教育及び経営に関する各種情報の充実への知想  「大学のでである。  「大学のでである。」  「大学のでは、  「大学のでである。  「大学のでである。  「大学のででは、  「大学のでは、  「大学のでは、 「大学のでは、  「大学のでは、  「大学のでは、  「	立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・ 提供の充実を図る。  ①「私立大学・短期大学教育の現状」の公表 「大学ポートレート(私学版)」等の分析結果 をもとに「私立大学・短期大学教育の現状」	評定:B 1.私立学校の教育及び経営に関する情報を収集・分析し、ホームページでの公表及び刊行物の発行、また各種でいるをでいた。29年度も大学ポートと対ける教育を収集を行った。29年度も大学ポート学動における教育を収集を表した。2.私学におりまとめたがはなりに対した。2.私学リーダーングを関り、計画通り開催した。3.刊行物は、今日の私学財	評定:B 中期計画に定められたとおり、概ね着 実に業務が実施されたと認められるため。 <b>〈評価すべき実績〉</b> 私立学校の教育及び経営に関する情報 を収集・分析するとともに、ホームページ、各種セミナー等で情報提供を行っている。また、私学リーダーズセミナー(大学編)においては、応募数が募集定員を上回っていたため、平成29年度に募集定員を増員するとともに、経営改善を支援している学校法人の理事長等に参加を促している。
営改善や教育な を教育するのの を対象を をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがると をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがるを をがると をがる をがると をがしと をがると をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと をがしと	営なでは を を を を を を を を を を を を を	なし <その他の指標> 私立学校の教育及び経営に関する各種情報の充実・提供の充実・提供の充実・提供の発生を表別である。 本立学であるをできるのでは、 をできるのでは、 をできるのできるのでは、 をできるのでは、 をできるのでは、 をできるのでは、 をできるのでは、 をできるのでは、 をできるのできるのでは、 をできるのでは、 をできるのできるのでは、 をできるのでは、  をできるのできるのできるのでは、  をできるのできるのできるのでは、  をできるのできるのできるのでは、  をできるのできるのできるのでは、  をできるのできるのできるのでは、  をできるのできるのできるのでは、  をできるのできるのできるのできるのできるのできるのできるのできる。  をできるのできるのできるのできるのできるのできるのできる。  をできるのできるのできるのできるのできるのできるのできる。  をできるのできるのできるのできるのできるのできるのできるのできるのできる。  ・できるのできるのできるのできるのできるのできるのできるのできるのできるのできるの	立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・ 提供の充実を図る。  ①「私立大学・短期大学教育の現状」の公表 「大学ポートレート(私学版)」等の分析結果 をもとに「私立大学・短期大学教育の現状」	評定:B 1.私立学校の教育及び経営に関する情報を収集・分表及び共生のの発行、また各でのの発行、また各行の発行、また各行の発行、またとの発行、またとりにおいておいて、また。29年度も大学ポートン学・動育を表した。2.私学によりはおりませる。2.私がよりませる。2.私がよりは、対対ないのでは、計画がは、今日の私が、今日の発行した。3.刊行物は、今日の発行した。第1、八学志願動向を発行した。第1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、	評定:B 中期計画に定められたとおり、概ね着 実に業務が実施されたと認められるため。 <b>〈評価すべき実績〉</b> 私立学校の教育及び経営に関する情報 を収集・分析するとともに、ホームページ、各種セミナー等で情報提供を行っている。また、私学リーダーズセミナー(大学編)においては、応募数が募集定員を上回っていたため、平成29年度に募集定員を増員するとともに、経営改善を支援している学校法人の理事長等に参加を促している。
営改善を教育するを教育するののでは、 を対するののでは、 を対するののでは、 を対する。	営本 本 な な で な で な で な で な で な で な で な で な	なし <その他の指標> る立学を有報のでは、 を対して、 をの他の指標> を対して、 を対し	立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・ 提供の充実を図る。  ①「私立大学・短期大学教育の現状」の公表 「大学ポートレート(私学版)」等の分析結果 をもとに「私立大学・短期大学教育の現状」 としてホームページに掲載した(30年3月20日)。	評定:B 1. 私立学校の教育及び経営に関する情報を収集・分表及び共生の表別での表別での発行、またをでの発行、またをでいるをを行った。29年度も大学ポートでは、おけらる教育を表別では、おけらる教育を表別では、おけらる教育を表別では、おけらる教育を表別である。2. 私びのおり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、は、から、おり、は、から、は、から、から、から、から、から、から、から、から、から、から、から、から、から、	評定:B 中期計画に定められたとおり、概ね着 実に業務が実施されたと認められるため。 <b>〈評価すべき実績〉</b> 私立学校の教育及び経営に関する情報 を収集・分析するとともに、ホームページ、各種セミナー等で情報提供を行っている。また、私学リーダーズセミナー(大学編)においては、応募数が募集定員を上回っていたため、平成29年度に募集定員を増員するとともに、経営改善を支援している学校法人の理事長等に参加を促している。 <b>〈今後の課題・指摘事項〉</b> -
営本では さいでは さいでは さいでは ではでするのでは ではでするでは ではでするでは ではでするでは ではでするでは ではでするでは ではでするでは ではでするでは ではでするでは ではでするでは では、 では、 ないでするでは では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	営革私及る析図 営革私及る析図 を対してがする。 を対しては、 を対しては、 を対しては、 を対しては、 を対しては、 を対しては、 を対しては、 のに、 のに、 のに、 のに、 のに、 のに、 のに、 のに	なし < その他の指標>	立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・ 提供の充実を図る。  ①「私立大学・短期大学教育の現状」の公表 「大学ポートレート(私学版)」等の分析結果 をもとに「私立大学・短期大学教育の現状」	評定:B 1. 私立学校の教育及び発生・分表ででは関する情報を収集・分表をででないででででででででででででででででででででででででできた。では、本行のの発行では、大学のでは、大学のでは、大学のでは、おりには、おりには、おりには、大学があるができたがあるができたがいる。では、おりには、大学があるができたがいるができません。では、おりには、大学のでは、大学のでは、大学のでは、おりには、大学のでは、大学の大学のでは、大学の大学のでは、大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大	評定:B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <b>〈評価すべき実績〉</b> 私立学校の教育及び経営に関する情報を収集・分析するとともに、ホームページ、各種セミナー等で情報提供を行っている。また、私学リーダーズセミナー(大学編)においては、応募数が募集定員を上回っていたため、平成29年度に募集定員を増員するとともに、経営改善を支援している学校法人の理事長等に参加を促している。 <b>〈今後の課題・指摘事項〉</b> -
営改善を教育するを教育するののでは、 を対するののでは、 を対するののでは、 を対する。	営革私及る析図 営革私及る析図 を対してがする。 を対しては、 を対しては、 を対しては、 を対しては、 を対しては、 を対しては、 を対しては、 のに、 のに、 のに、 のに、 のに、 のに、 のに、 のに	なし < その他の指標>	立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・ 提供の充実を図る。  ①「私立大学・短期大学教育の現状」の公表 「大学ポートレート(私学版)」等の分析結果 をもとに「私立大学・短期大学教育の現状」 としてホームページに掲載した(30年3月20日)。	評定:B 1. 私立学校の教育及び経 営に関する情報を収集・分表及び一次での発行、表別する情報をででの各種での発行、またをでの発行、またをででまた。 29 年度も大からる教と マーン では、おけるとの おけるといる おりまれる ない はい はい ない はい	評定:B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <b>〈評価すべき実績〉</b> 私立学校の教育及び経営に関する情報を収集・分析するとともに、ホームページ、各種セミナー等で情報提供を行っている。また、私学リーダーズセミナー(大学編)においては、応募数が募集定員を上回っていたため、平成29年度に募集定員を増員するとともに、経営改善を支援している学校法人の理事長等に参加を促している。 <b>〈今後の課題・指摘事項〉</b> -
営本では さいでは さいでは さいでは ではでするのでは ではでするでは ではでするでは ではでするでは ではでするでは ではでするでは ではでするでは ではでするでは ではでするでは ではでするでは では、 では、 ないでするでは では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	営本 ない、育す分を 育すすす 革いト)」集 ののの では ないの では	なし < その他の指標>	立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・ 提供の充実を図る。  ①「私立大学・短期大学教育の現状」の公表 「大学ポートレート(私学版)」等の分析結果 をもとに「私立大学・短期大学教育の現状」 としてホームページに掲載した(30年3月20日)。	評定:B 1. 私立学校の教育及び経 営に関する情報を収集・分表及び一次での発行、表別する情報をででの各種での発行、またをでの発行、またをででまた。 29 年度も大からる教と マーン では、おけるとの おけるといる おりまれる ない はい はい ない はい	評定:B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <b>〈評価すべき実績〉</b> 私立学校の教育及び経営に関する情報を収集・分析するとともに、ホームページ、各種セミナー等で情報提供を行っている。また、私学リーダーズセミナー(大学編)においては、応募数が募集定員を上回っていたため、平成29年度に募集定員を増員するとともに、経営改善を支援している学校法人の理事長等に参加を促している。 <b>〈今後の課題・指摘事項〉</b> -
営本 本 な と な で で で で で で で で で で で で で で で で で	営革私及る析図 私び情等のは一らる 収析果善なではない、育す分を 教関の実 教関集改つ一版収 報それのに収学にポ学を 情い、一校営を教例学科を たい、一枚のに収学にポ学を 情い、一をを 教関集改つ一版収 報そムのに収字にポックを でいい かす のののののののののののののののののののののののののののののののののの	なし < その他の指標>	立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・ 提供の充実を図る。  ①「私立大学・短期大学教育の現状」の公表 「大学ポートレート(私学版)」等の分析結果 をもとに「私立大学・短期大学教育の現状」 としてホームページに掲載した(30年3月20日)。  ②収集した情報の分析を行い、その結果をホームペ ージ等へ掲載し提供するとともに、これらに関す	評定:B 1. 私立学校の教育及び経 営に関する情報を収集・分表及び一次での発行、表別する情報をででの各種での発行、またをでの発行、またをででまた。 29 年度も大からる教と マーン では、おけるとの おけるといる おりまれる ない はい はい ない はい	評定:B 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <b>〈評価すべき実績〉</b> 私立学校の教育及び経営に関する情報を収集・分析するとともに、ホームページ、各種セミナー等で情報提供を行っている。また、私学リーダーズセミナー(大学編)においては、応募数が募集定員を上回っていたため、平成29年度に募集定員を増員するとともに、経営改善を支援している学校法人の理事長等に参加を促している。 <b>〈今後の課題・指摘事項〉</b> -

<del></del>		
とともに、これら 提供するととも		29 年度の私学リーダーズ
に関するセミナに、これらに関す		セミナー(大学編)は、定員
ーや研修会等を るセミナー等を		を 60 名から 80 名に増員し
学校法人に対し 学校法人に対し		て募集を行った。
て実施する。 て実施する。		なお、参加法人の選定にあ
		たっては、私学情報室と経営
		支援室との連携をさらに強
事項など〉		化し、経営改善を支援してい
私学リーダー		る学校法人及び管理運営上
ズセミナーにつ		問題のある学校法人の理事
いて、募集定員と		長等に対して参加を積極的
応募数の差の解		に促した。
消に努めるとと		
もに、経営改善を		
支援している学		
校法人の理事長		
等に参加を促す		
取組を行うこと		
が望まれる。		
見〉		
「今後、私立学校		
の経営環境が少		
子化等により全		
体的に厳しさを		
増すことが予想		
されることから、		
現在は健全経営		
を維持している		
私立学校に対し		
ても中長期的な		
経営見通しに関		
する注意喚起を		
行うことを検討		
すべきである」と		
の意見があった。		
V / / / / / / / / / / / / / / / / / / /		
マ「和兴味知相供	マー「私労はお担併さっこ」。の利用大法なごった。	
ア「私学情報提供	ア「私学情報提供システム」の利用方法やデータ	
システム」の利用	分析等の活用に関する説明を私学リーダーズセミ	
方法やデータ分	ナーで実施し、私学スタッフセミナーではリーフ	
析などの活用に	レットを配布した。	
関する説明を講		
演会などで行い、		
利用促進を図る。		

1	T	T	T .	ı	I
	イ 大学、短期大学		イ 私学リーダーズセミナーの実施		
	のリーダーを対		大学編		
	象とするリーダ		日程:11月10日		
	ーズセミナーを		場所:京都ガーデンパレス		
	2回実施する。大		参加:76 法人・76 名 (定員 80 名)		
	学対象のセミナ		※4法人・4名については当日キャンセル		
	ーについては、募		参加法人の選定にあたっては、過去のセミ		
	集定員を80名		ナーの参加実績と経営状況などを踏まえる		
	以上とする。		とともに、平成28年度より募集定員を80		
			名に増員した。		
			短期大学編		
			日程:11月30日~12月1日		
			場所:仙台ガーデンパレス		
			参加:20 法人・20 名 (定員 20 名)		
			多加.20位入 20 11 (足員 20 11)		
	14 学科注しのは		古 単松は1の極まと担こせる時間ととはあた ぬ		
	ウ学校法人の将		ウ 学校法人の将来を担う若手職員を対象に、経		
	来を担う若手職		営人材の育成を目的としたスタッフセミナーを		
	員を対象に、経営		実施した。		
	人材の育成を目		日程:9月13日~15日		
	的としたスタッ		場所:大阪ガーデンパレス		
	フセミナーを2		参加:23 法人・23 名 (定員 24 名)		
	回実施する。		※1法人・1名については当日キャンセル		
			日程:10月11日~13日		
			場所:札幌ガーデンパレス		
			参加:24 法人・24 名 (定員 24 名)		
	一条件件上面包				
	エ学校法人の経		エー学校法人の経営改善に資するため、刊行物等に		
	営改善に資する		よって以下の情報提供を行った。		
	ため、刊行物等に		・「私立大学・短期大学等入学志願動向」をホー		
	よって以下の情		ムページに掲載し(8月3日)、学校法人等に		
	報提供を行う。		発送した(8月4日)。		
	・今日の私学財政		・「今日の私学財政」の「幼稚園・特別支援学校		
	·私立大学·短期大		編」及び「専修学校・各種学校編」を学校法人		
	学等入学志願動		等に発送した(10月27日)。		
	向		「大学・短期大学編」を学校法人等に発送した		
	· 私立高等学校入		(12月25日)。		
	学志願動向		「高等学校・中学校・小学校編」を学校法人等		
			に発送した(1月26日)。		
			・「私立高等学校入学志願動向」をホームペー		
			ジに掲載した(30年3月29日)。		
	(4)「大学ポートレ		(4)「大学ポートレート(私学版)」の利用促進を	<評定と根拠>	<評定に至った理由>
等が進める大学	ート(私学版)」	なし	図るため、独立行政法人大学改革支援・学位授与	評定: B	評定: B
ポートレート(仮	の利用促進を図		機構と連携して広報活動を行う。	1. 大学ポートレート (私学	中期計画に定められたとおり、概ね着
称) 構想に連携し	るため、独立行政	<その他の指標>	<ul><li>・大学法人、短期大学法人、高等学校法人及び道</li></ul>	版)の利用促進を図るため、	実に業務が実施されたと認められるた
て、私学版大学ポ	法人大学改革支	大学ポートレート(私	県主管課・教育委員会・私学団体を訪問した	道県主管課及び高等学校を	め。
ートレートを事		学版)の広報活動等の実	(7法人、7道県、1団体)。	訪問。また、高等学校の校長	
業団で構築する。	と連携して広報		・研修会等講師派遣時及び融資対象事業調査時に		   <評価すべき実績>
	活動を行う。	AE-LV Dr	リーフレットを配布した。	する講習会等に出向き直接	
	自動で117。		ソーノアンドを配仰した。	ソる時日本寺に山門さ世抜	八十小 トレート(仏子版)の利用促進

型工作が対大大学部の「空間を含め、大学の場合」と同じ、 対対機能を含った。 対対して、適力が認識的 (3)等ができなか (3)等ができなか (3)等ができなか (4) というと置き金属の限型した人を示していません。 トレートンと置き金属の限型した人を示していません。 トレートンと置き金属の限型した人を示していません。 トレートンと置き金属の限型した人を示していません。 トレールンチークルがデールでは、関するから、 ドレートを置き金属の限型した人を示していません。 ・ 会が情報は金色をできないが、場合のでは、1 年の表には、		<評価の視点>	<ul><li>・独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(旧</li></ul>	大学ポートレート(私学版)	に向け、高等学校を所管する地方公共団
		利用促進を図るため	独立行政法人大学評価・学位授与機構)に置	について広報活動を行った。	体や高等学校に直接訪問したほか、他機
		に、外部機関と連携する	かれた大学ポートレート運営会議に出席(9月	2. 大学ポートレート運営	
(エペン)では終土した。					
・ 大学ボートレート産業会員が表現した大学ボード・レートの大阪はつか トルタークルターボードリニのニース (本機の構造・開着呼吸) カリト リア・カン・カン・デー サービーのニース (大学の機能を通過を対象) 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5					
トレートンター タルルグ・ボードに出席(11 月27日)、 関係者のおの薄と大変を変更を、対象ののなどを、		23.4.1. 6.6.1.6.1.			17/2/00/12/20/20
リュアロリ し、国籍者もらの恋かを高った。   お守様種種無事の報告です。					<今後の課題・指摘事項>
・ 私学権報應を表表では様似分性・活用的会会を					
周 10日 及び 11 月21 日に制催し、広境の内容 たいでありた。					
について表別した。  ・ 批学物質配送金融を1月 8 日 及び 50 年 日 日 20 日に開催し、広場の内部について後別した。 ・ 他学物質配送金融を対象で開催した。 ・ 他学物質配送金融を対象で開発の  が、決別部分で大力について後別が、 2				1 -	(+***** ) > o ** = \
・ 心学情報排進会機を少月8日 放下30 年) 空 情報用途に対いて広報の 日本開発し、元初の小客は「からにした。」 ・ 化学が開催を活動で必ずに関係を対し、一分 市 所用等ないて気味のが正くいても、 さん、残事に対し、大学を必要なの、 がまれた学科及状立さる。 女、 疾病に対し、 大学ボートレートが変と調査・多月 22 日 に同位 し、 大学ボートレートが変と調査・9月 22 日 に同位 し、 大学ボートレートが変と過毒や ハハ・ツホック・ボートが実にしいて協制し、バーザーのニーン等が増生え、 大学ボートが実にしいていまいて協制し、バーザーのニーン等が増生え、 10 た 10 の 1 に 10 に 10 に 10 に 10 に 10 に 10 に				_ "	
日に国催し、広場の内容について後勢した。					_
・ 私学研報能公配等できない。 初の日本の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の					
横・海田歌会に対していて絵 別というなど。 別というなど、お中でのは、歌地と学を文化等の名誉。 会、個別原等学校等への広報活動を強化することとした。 ・大学ポートレートの意実に関する機能を作ってととした。 ・大学ポートレートの表実に関する機能を作っ た。・大学ポートレードの表実に関する機能を作っ た。・大学ポートレードの実実にアークホルターボードで変更を発すえ、大学で、トレートの実実にアーシャで機能し、エーザーのニー人等を随きえ、大学で、トレートの実実にアーシャで機能し、エーザーのニー人等を随きえ、創物性 向上ではるためのシッテムの意思かた。 ・5月19日に関係された一般財団沢人成東料立 中学経験を存储金 主体変を地が大学を本支援・学位投り機能を向ロフリーフレート。 ・7月27日に関係された公益財団長人は小部の大学を大学を住民・特権部分のロフリーフレート。 ・7月27日に関係された公益財団長人は小部の大学を大学を住民・対策を入り、中央大学を表し、上たデートレート、名学校園、多面保護、海の日間でリーフレート。 ・7月27日に関係された公益財団長人は小部の大学な大学を表しました。 ・7月27日に関係された公益財団長人は小部の大学を表して、上において機能との同でリーフレットを配割した。 ・1大学エートレート、名学校」」参加保験(30年3月3日発行)は以下のとおりである。 「大学」 ・ネ学校数 602 校 参加学校数 596 校 参加学校数 502 を 参加学校数 502 校 参加学校数 502 を 参加学校数 502 を 参加学校数 502 校 参加学 101.0%。 「計画」					
対した意思、然生有別係、新設力学等及以供自場開発、他間高等等投管への広報活動を強化することした。 ・大学ボートレート電響会議等やステーラルルターボールで表現に関する統計を行った。 ・大学ボートレートで表現に関する統計を行った。 ・大学ボートレートで表現に関する統計を行った。 ・大学ボートレートで表現に対して、大学、カーレートの表現に対して、アールで表現を表現した。 ・スポートレートで表現を確認が表現した。 ・スポートレートで表現に対して、大学、カーレートの表現に対して、大学、カーレートの表現に対して、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、					
会、個別病等や皮等への広報活動を強化することとした。 ・ 大学ボートレート選索会議を 9月 22 口に開催し、大学ボートレート選索会議を 9月 22 口に開催し、大学ボートレートの声表に耐ら続待を行った。 ・ 大学ボートレートの声表に耐きらぬきない。 ・ 大学ボートレートの声表に対したが、					
した。					
・ 人学ボートレート選者会議を9月22日に関係したため、Bとした。 ・ 大学ボートレート選者会議を9月22日に関係したため、Bとした。 ・ 大学ボートレート選者会議をフステークホルグーボードの演奏が高いた。 ・ 大学ボートレートの演奏について被称し、エーザーの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
し、人学ポートレート変音会議等やスケークホルゲーボードの意見を指言え、大学ボートレート選音会議等やスケークホルゲーボードの意思を加き、大学なードレートの共憲について解剖し、エ・ザ・のエ・ズ等を確定入、利限性向上を図方ためのシスケムの改善を進めた。  1.5 月 1月 日 日 降				-	
た。					
・ 大空ボートレート 選金の数やパンテールルグーボ ードの意見を踏生え、大学ボートレートの元実についた 前に ユーザーのニー 工等を踏生え、利原性 間上を図えためのシステムの改善を進めた。				したため、Bとした。	
				camper 1 Links	
いて稼討し、ユーザーのニーベ等を踏まえ、利便性 向上を図るためのシステムの改善を進めた。 ・5月19日に開催された一枝財団法人東京私立 中学高等学校場会主権進路指導研究会・研修 会」において独立行政法人人学な英支援・学 位度与機構と合同でリーフレットを配布した。 ・7月27日に開催された公益財団法人日本進略 指導験会主権 (第 66 回途略相導・キャリア教 育研究協会出大会」において独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構と合同でリーフ レットを配布した。 ・1元学ポートレート(科学版)」参加校数(30 年3月31日現金)は以下のとおりである。 [大学] 全学校数 602 校 参加学校数 586 校 参加率 97.3% 「類別・学] 全学校数 509 校 参加学校数 299 校 参加率 98.8% 「高等専門学校」 全学校数 30 校 参加学校数 3 校 参加率 98.8% 「高等専門学校」 全学校数 30 校 参加学校数 3 校 参加率 97.2%					
向上を図るためのシステムの改善を進めた。				なし	
<ul> <li>・5月19日に開催された一般均団法人東京私立中学高等学校協会+低速路指導が完全「研修会」「おいて独立行政法人大学改立技人学学立支援・学位授与機構を合同でリーフレットを配布した。</li> <li>・7月27日に開催された公益財団法人日本進路指導協会主催 第66回進路指導・キャリア教育研究協議全国大会」において独立行政法人大学改事支援・学位投与機構を自同でリーフレットを配布した。</li> <li>・「大学ボートレート(科学版)」参加校数 (30年3月31日現在) は以下のとおりである。[大学] 全学校数 602校 参加学校数 586校参加率 97.3% [短期大学] 金学校数 309 校 参加学校数 299 校参加率 96.8% [高等専門学校] 全学校数 3校 参加学校数 3校 参加学校数 3校 参加率 100.0% [計] 金学校数 914 校 参加学校数 888 校参加率 97.2%</li> </ul>					
中学高等学校協会主催進點指導研究会 「研修 会」において機立行政法人大学改革支援・学 位接上機構と合同でリーフレットを配布した。  - 7月 27 日に開催された公益財団法人日本連路 指導協会主催 (第 66 回進路指導・キャリア教 育研究協議金国大会」において独立行政法人 大学の主支援・学位授与機構と合同でリーフレットを配布した。  - 「大学ホートレート (私学版)」参加校数 (30 年 3月 31 日現在) は以下のとおりである。 [大学] 全学校数 602 校 参加学校数 586 校 参加率 97.3% 「短期大学! 全学校数 309 校 参加学校数 299 校 参加率 96.8% 「高等専門学校」 全学校数 3 校 参加学校数 3 校 参加率 96.8% 「高等専門学校」 全学校数 3 校 参加学校数 3 校 参加率 100.0% 「計]					
会」において独立行政法人大学改革支援・学 位性与機構と合同でリーフレットを配布した。 - 7月 27 日に開催された公益財団法人日本進路 指導協会工催「第 66 同連路指導・キャリア教 育研発協議金国大会」において独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構と合同でリーフレットを配布した。 - 「大学ボートレート 私学版)」参加校数(30 年 3月 31 日現在)は以下のとおりである。 [人学] 全学校数 602 校 参加学校数 586 校 参加率 97.3% [短期大学] 全学校数 30 校 参加学校数 299 校 参加率 96.8% [高等中間学校] 金学校数 3枚 参加学校数 3 校 参加率 100.0% [計] 全学校数 3枚 参加学校数 888 校 参加率 97.2%					
位授与機構と合同でリーフレットを配布した。 - 7月27日に開催された公益財団法人日本進路 指導協会主催「第66回進路指導・キャリア教 育研究協議全国大会」において独立行政法人 大学政を支援・学位授与機構と合同でリーフ レットを配布した。 - 「大学ボートレート (私学版) 」参加校数 (30 年3月31日現在) は以下のとおりである。 [大学] 全学校数 602 校 参加学校数 586 校 参加率 97.3% 「短期大学」 全学校数 309 校 参加学校数 299 校 参加率 96.8% 「高等再門学校」 全学校数 30 校 参加学校数 3 校 参加率 100.0% [計] 全学校数 914 校 参加学校数 888 校 参加率 97.2%					
た。			会」において独立行政法人大学改革支援・学		
<ul> <li>・7月27日に開催された公益財団法人日本進路 指導協会主催「第6回連路指導・キャリア教 育研究協議全国大会」において独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構と合同でリーフ レットを配布した。</li> <li>・「大学ボートレート(私学版)」参加校数(30 年3月31日現在)は以下のとおりである。 [大学] 全学校数 602 校 参加学校数 586 校 参加率 97.3% [短期大学] 全学校数 309 校 参加学校数 299 校 参加率 98.8% [高等専門学校] 全学校数 3校 参加学校数 3 校 参加率 100.0% [計]</li> <li>・「大学」</li> <li>・「大学ボートレート(私学版)」参加校数 (30 年3月31日現在) (30 ※加学校数 586 校 参加学校数 586 校 参加学校数 3 90 校 参加学校数 3 90 校 参加学校数 3 校 参加学校数 3 校</li> <li>・「大学、「大学、「大学、「大学、「大学、「大学、「大学、「大学、「大学、「大学、</li></ul>			位授与機構と合同でリーフレットを配布し		
指導協会主催「第 66 同進路指導・キャリア教育研究協議全国大会」において独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構と合同でリーフ レットを配布した。 ・「大学ポートレート(私学版)」参加校数(30 年 3 月 31 日現任)は以下のとおりである。 [大学] 全学校数 602 校 参加学校数 586 校 参加率 97. 3% [短期大学] 全学校数 309 校 参加学校数 299 校 参加率 96. 8% [高等専門学校] 全学校数 3 校 参加学校数 3 校 参加率 100. 0% [計] 全学校数 914 校 参加学校数 888 校 参加率 97. 2%			た。		
育研究協議全国大会」において独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構と合同でリーフ レットを配布した。 ・「大学ポートレート(私学版)」参加校数(30 年3月31日現在)は以下のとおりである。 [大学] 全学校数 602 校 参加学校数 586 校 参加率 97.3% [短期大学] 全学校数 309 校 参加学校数 299 校 参加率 96.8% [高等専門学校] 全学校数 3 校 参加学校数 3 校 参加率 100.0% [計] 全学校数 914 校 参加学校数 888 校 参加率 97.2%			・7月27日に開催された公益財団法人日本進路		
大学改革支援・学位授与機構と合同でリーフレットを配布した。 ・「大学ポートレート(私学版)」参加校数(30年3月31日現在)は以下のとおりである。 [大学] 全学校数 602校 参加学校数 586校 参加率 97.3% [短期大学] 全学校数 309校 参加学校数 299校 参加率 96.8% [高等専門学校] 全学校数 3校 参加学校数 3校 参加率 100.0% [計] 全学校数 914校 参加学校数 888校 参加率 97.2%			指導協会主催「第66回進路指導・キャリア教		
レットを配布した。 - 「大学ボートレート (私学版)」参加校数 (30年3月31日現在)は以下のとおりである。 [大学] 全学校数 602 校 参加学校数 586 校 参加率 97.3% [短期大学] 全学校数 309 校 参加学校数 299 校 参加率 96.8% [高等専門学校] 全学校数 3 校 参加学校数 3 校 参加率 100.0% [計] 全学校数 914 校 参加学校数 888 校 参加率 97.2%			育研究協議全国大会」において独立行政法人		
・「大学ボートレート(私学版)」参加校数(30年3月31日現在)は以下のとおりである。 [大学] 全学校数 602 校 参加学校数 586 校 参加率 97.3% [短期大学] 全学校数 309 校 参加学校数 299 校 参加率 96.8% [高等専門学校] 全学校数 3 校 参加学校数 3 校 参加率 100.0% [計] 全学校数 914 校 参加学校数 888 校 参加率 97.2%			大学改革支援・学位授与機構と合同でリーフ		
年 3 月 31 日現在)は以下のとおりである。 [大学] 全学校数 602 校 参加学校数 586 校 参加率 97. 3% [短期大学] 全学校数 309 校 参加学校数 299 校 参加率 96. 8% [高等専門学校] 全学校数 3 校 参加学校数 3 校 参加率 100.0% [計] 全学校数 914 校 参加学校数 888 校 参加率 97. 2%			レットを配布した。		
[大学] 全学校数 602 校 参加学校数 586 校 参加率 97. 3% [短期大学] 全学校数 309 校 参加学校数 299 校 参加率 96. 8% [高等専門学校] 全学校数 3 校 参加学校数 3 校 参加率 100.0% [計] 全学校数 914 校 参加学校数 888 校 参加率 97. 2%			・「大学ポートレート(私学版)」参加校数(30		
全学校数 602 校 参加学校数 586 校 参加率 97.3% [短期大学] 全学校数 309 校 参加学校数 299 校 参加率 96.8% [高等専門学校] 全学校数 3 校 参加学校数 3 校 参加率 100.0% [計] 全学校数 914 校 参加学校数 888 校 参加率 97.2%			年3月31日現在)は以下のとおりである。		
参加率 97.3% [短期大学] 全学校数 309 校 参加学校数 299 校 参加率 96.8% [高等専門学校] 全学校数 3 校 参加学校数 3 校 参加率 100.0% [計] 全学校数 914 校 参加学校数 888 校 参加率 97.2%			[大学]		
<ul> <li>「短期大学」</li> <li>全学校数 309 校 参加学校数 299 校</li> <li>参加率 96.8%</li> <li>[高等専門学校]</li> <li>全学校数 3 校 参加学校数 3 校</li> <li>参加率 100.0%</li> <li>[計]</li> <li>全学校数 914 校 参加学校数 888 校</li> <li>参加率 97.2%</li> </ul>			全学校数 602 校 参加学校数 586 校		
全学校数 309 校 参加学校数 299 校 参加率 96.8% [高等専門学校] 全学校数 3 校 参加学校数 3 校 参加率 100.0% [計] 全学校数 914 校 参加学校数 888 校 参加率 97.2%			参加率 97.3%		
参加率 96.8% [高等専門学校] 全学校数 3 校 参加学校数 3 校 参加率 100.0% [計] 全学校数 914 校 参加学校数 888 校 参加率 97.2%			[短期大学]		
[高等専門学校] 全学校数 3 校 参加学校数 3 校 参加率 100.0% [計] 全学校数 914 校 参加学校数 888 校 参加率 97.2%			全学校数 309 校 参加学校数 299 校		
全学校数 3 校 参加学校数 3 校 参加率 100.0% [計] 全学校数 914 校 参加学校数 888 校 参加率 97.2%			参加率 96.8%		
参加率 100.0% [計] 全学校数 914 校 参加学校数 888 校 参加率 97.2%			[高等専門学校]		
[計]       全学校数 914 校 参加学校数 888 校       参加率 97.2%			全学校数 3 校 参加学校数 3 校		
全学校数 914 校 参加学校数 888 校 参加率 97.2%			参加率 100.0%		
全学校数 914 校 参加学校数 888 校 参加率 97.2%			[計]		
			参加率 97.2%		
32	<u> </u>	<u> </u>	39	I	1

(5) 学校法人会計	(5) 改正学校法人	<主な定量的指標>	(5)改正学校法人会計基準に対応する措置を以下の	<評定と根拠>	<評定に至った理由>
基準の改正など	会計基準に対応	なし	とおり講じた。	評定: B	評定: B
による各種調査	する措置を以下			高校学校法人以下の学校	中期計画に定められたとおり、概ね着
及び既存システ	のとおり講じる。	<その他の指標>		法人会計基準の改正にとも	実に業務が実施されたと認められるた
ム等の変更につ		学校法人会計基準の改		ない、新しい財務比率につい	め。
いて、各種情報の	①「私学情報提供シ	正に伴う既存システムの	①「私学情報提供システム」などのシステムの開発	てホームページ、講演等で周	
収集や分析・提供	ステム」などのシ	見直し状況	及び運用	知を図った。	<評価すべき実績>
業務を円滑に行	ステムを開発し、		・大学・短期大学・高等専門学校法人が設置す	また、必要なシステム開発	学校法人会計基準の改正に伴う関連シ
うため適時適切	運用を開始する。	<評価の視点>	る幼稚園以下部門にかかる「今日の私学財政」	を計画どおり完了したため	ステムの開発・運用を計画的に実施する
な措置を講じる。		学校法人会計基準の改	集計システムを開発し、運用を開始した(8	「B」とした。	とともに、同基準の改正に対応した財務
		正に伴う見直しなど必要	月 28 日)。		比率について、刊行物や各種研修会等で
		な措置を講じたか	・幼稚園以下法人にかかる私学情報DBシステ	<課題と対応>	解説を行うなど、学校法人に情報提供し
			ム及び私学情報提供システムを開発し、運用	なし	ている。
			を開始した(30年3月27日)。		
					<今後の課題・指摘事項>
	②「今日の私学財		② 「今日の私学財政」(高等学校以下)において、		_
	政」(高等学校以		財務比率の解説を行った。		
	下) において、改		30年1月刊行の「今日の私学財政」(高等学		   <有識者からの意見>
	正学校法人会計		校・中学校・小学校編)において財務比率の解		_
	基準に対応した		説を行うとともに、ホームページ、講演、県主		
	財務比率の解説		催の研修会等で周知を図った。		
	を行う。				

# 4. その他参考情報

特になし

# 様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-4	受配者指定寄付金事業								
当該事業実施に	日本私立学校振興・共済事業団法 第23	業務に関連する	政策目標 6 私学の振興	関連する政策評価・					
係る根拠	条 第4号	政策・施策	施策目標6-1 特色ある教育研究を展開	行政事業レビュー	_				
			する私立学校の振興						

# 2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度
寄付金 利用状況 (法人数)	実績値	_	356 校	485 校	439 校	463 校	497 校	510 校
寄付金 利用状況 (寄付者数)	実績値	_	6,330人	7,612人	7,992人	8,657人	9, 210 人	8,699人

	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度
人件費	26	27	28	32	32
業務経費	24	28	33	32	42
(貸付事業収益)	(1, 952)	(1, 959)	(1, 686)	(883)	(1, 431)
従事人員数	4	4	4	4	4

- 注1上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。
- 注2単位は百万円未満切り捨てである。
- 注3貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※
- 注4従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。

※助成業務に係る全ての事業に係る経費(人件費、業務経費)は、貸付事業の収益で 賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生 じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学 校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、 国からの運営費交付金は受けていない。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		\. \. \. \. \. \. \. \. \. \. \. \. \. \	
				業務実績	自己評価	主務大臣による評価	
受配者指定寄付金事業	4 受配者指定寄 付金事業	4 受配者指定寄 付金事業		<実績報告書等参照箇所> 4 受配者指定寄付金事業 (実績報告書 P. 64~67 参照) <主要な業務実績>		評定 B	
制的き、寄知りの図のびに法にこ校の図を学付す、寄る。	学資る者度る らのるし利たと お高学学で用取 おうない かです対のに受金努 園ま置に度向う。 特高学を法同進を行い 種校設人制に行う。 かです対のけ。	付金制度の利用 促進に向けて以 下の取組を行 う。 ① ホームページ、 広報誌等に制度 に関する情報を	<b>&lt;主な定量的指標&gt;</b> なし <b>&lt;その他の指標&gt;</b> 学校法人の外部資金 得に当るための、の利度の表別である。 (本種の視点> 利用促進活動ができたか	(1) 受配者指定寄付金制度の利用促進の取組  ① ホームページ、広報誌等へ制度に関する情報の掲載 〇「受配者指定寄付金事務の手引」改訂版の作成 受配者指定寄付金の利用促進及び学校法人の 寄付募集を支援するため寄付金事務の手引きを改 訂した(8月31日)。  〇ホームページへの掲載 「受配者指定寄付金事務の手引(改訂版)」を 事業団ホームページに掲載き事業団ホームページに掲載した。 *「受配者指定寄付金事務の手引(改訂版)」 (11月29日) *「寄付金リーフレット(寄付金活用のご案内)」 (PDF) *「寄付金リーフレット(企業・法人の皆様へ)」 (PDF) *「寄付金リーフレット(はじめてみませんか寄付金募集)」(PDF)  *「寄付金リーフレット(はじめてみませんか寄付金募集)」(PDF)  〇「月報私学」への掲載 ・受配者指定寄付金のご案内(7月号)・寄付金が最近に ・寄付金が関連合会会は、(12月号)・寄付金ポータルサイトのご案内(30年2月号)・寄付金ポータルサイトのご案内(30年3月号) ・寄付金ポータルサイトのご案内(30年3月号)・寄付金ポータルサイトのご案内(30年3月号)・寄付金が見機構に行いるの場載 全日本私立幼稚園連合会・(財)全日本私立幼稚園連合会・(財)全日本私立幼稚園連合会・(財)年間、9月号、30年4月号に受配者指定寄付金制度のPR記事を掲載した。	マア定と根拠> 評定: B 制する情報について、 を表示して、  を表示して、 を表示して、  を表示して、 を表示して、 を表示して、  を表示して、 を表示して、 を表示して、 を表示して、  を表示	〈評定に至った理由〉 評定: B 中期計画に定められたと認められたと認められたと認められたと認められたと認められたと認められたと認められたと認められたと認められた。 実施 本	

	※発行日は当該号の前月	
② 学校法人の募   1   1   1   1   1   1   1   1   1	②募金活動を支援するためのリーフレットの作成・	
金活動を支援す	配布	
るためのリーフ	〇寄付金リーフレット等の作成・配布	
レットを作成	・学校法人に寄付制度の理解と周知を図るため、改訂	
し、学校法人、	した「受配者指定寄付金事務の手引」と「寄付金リ	
都道府県主管課	ーフレット(はじめてみませんか寄付募集)」を、	
等に配布する。	大学から幼稚園を設置する学校法人及び都道府県主	
	管課等に送付した。	
	12月13日:文部科学大臣所轄学校法人、都道	
	府県知事所轄学校法人(各種学校	
	のみを設置する法人を除く)、文部	
	科学省、都道府県主管課	
	・学校法人の寄付募集に対する意識の向上を図	
	り、寄付募集の取組を促進するため、寄付金に	
	かかる税制や事業団が取組む寄付金募集支援	
	等について紹介する「寄付金リーフレット(寄	
	付金活用のご案内)」を下記の研修会で配布し	
	た。	
	*5月19日:日本私立短期大学協会 総会	
	*6月5日~7月5日: 平成29年度私立大学等	
	経常費補助金説明会	
	*9月13日~15日: 私学スタッフセミナー	
	*10月11日~13日:私学スタッフセミナー	
	*10月27日:日本私立大学協会 総会	
	*11月6日:私学研修福祉会「私立大学の教	
	育・研究充実に関する研究会(短	
	期大学)」	
	*11月8日:私学研修福祉会「私立大学の教	
	育・研究充実に関する研究会(大	
	学)」	
	* 11 月 10 日:私学リーダーズセミナー(大	
	学)	
	* 11月30日~12月1日:私学リーダーズセ	
	ミナー (短期大学)	
	* 30 年 2 月 22 日:日本私立大学協会「私立	
	大学経営問題協議会」	
	・学校法人の寄付募集に資するため、学校法人の	
	求めに応じて「寄付金リーフレット(企業・法	
	人の皆様へ)」を送付したほか、全国8ヶ所に	
	ある事業団の宿泊施設(ガーデンパレス)及び	
	東京臨海病院健康医学センターに配置し、施設	
	利用者等、広く一般に対して寄付金への協力を	
	呼びかけた(12月13日)。	
	・経済団体等(21 団体)に訪問等を実施し、受配者指	
	定寄付金制度について理解を得るため説明を行うと	
	ともに、会員企業等に対する「寄付金リーフレット	
	36	

	(企業・法人の皆様へ)」の配布や事業の案内につての協力を依頼した。	
校法人 て、制度 するため フレット	③ 幼稚園から高等学校までの学校を設置する学校 上での学 とでの学 での学 に対し での学 に対し 変を周知 めのリー トを作成 するほ ームペー  3 幼稚園から高等学校までの学校を設置する学校 人に対する制度の周知 ・受配者指定寄付金の利用促進及び学校法人 寄付募集を支援するため、改訂した「受配者 定寄付金事務の手引き」を事業団ホームペー に掲載したほか、各種リーフレットを引き終 事業団ホームページに掲載した。 ・「受配者指定寄付金事務の手引(改訂版)	.の 治指・ジ 注き
る。	<ul> <li>「寄付金リーフレット(寄付金活用のご案内(PDF))</li> <li>「寄付金リーフレット(企業・法人の皆様へ(PDF))</li> <li>・認定こども園向け「制度利用のご案内」(PDI)</li> <li>・「寄付金リーフレット(はじめてみませんが付金募集)」(PDF)</li> </ul>	
	<ul> <li>○都道府県主管課への周知</li> <li>・学校法人に寄付制度の理解と周知を図るため、改した「受配者指定寄付金事務の手引」を、高等学から幼稚園を設置する学校法人及び都道府県主管等に送付した。(「寄付金リーフレット(はじめてませんか寄付金募集)」を同封した。)</li> <li>12月13日:都道府県知事所轄学校法人(各種学校のみを設置する法人を除く)及び都道府県主管課</li> </ul>	交 果 子
	ト」の利 のため、 人及び一等に対し 取誌等をO研修会等における広報活動 ・4月19日:日本私立大学協会「平成29年度 立大学経営・財政基盤強化に関る協議会」 ・5月19日:日本私立短期大学協会 総会 ・11月3日:日本私立短期大学協会「平成29年度	年会」
	<ul> <li>○「月報私学」への掲載</li> <li>・「私立学校寄付金ポータルサイトのご案内」月号)</li> <li>・「受配者指定寄付金のご案内―制度の特徴と務の流れについて―」(7月号)</li> <li>・「寄付金活用のご案内~未来をつくる教育・究のために~」(8月号)</li> </ul>	事

・「私立学校寄付金ポータルサイトをご活用く ださい」(30年3月号) (学校、一般企業等に配布)	
○「寄付金ポータルサイト」に公表する情報の公表等 ・学校法人が取組む寄付金募集に関する情報の提出があった場合は、寄付金ポータルサイトへの迅速な公表に努めた。 平成30年3月末現在の掲載数122法人487事業 ・高等学校から小学校を設置する学校法人に対して「寄付金ポータルサイト」掲載のご案内を電子窓口に掲載した。	

#### 様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	に関する基本情報				
1-5	学術研究振興基金事業				
当該事業実施に	日本私立学校振興・共済事業団法 第23	業務に関連する	政策目標 6 私学の振興	関連する政策評価・	
係る根拠	条 第4号	政策・施策	施策目標6-1 特色ある教育研究を展開	行政事業レビュー	_
			する私立学校の振興		

#### 2. 主要な経年データ

①主要なアウ	①主要なアウトプット(アウトカム)情報							
指標領	等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度
学術研究 振興資金 採択件数	実績値	_	66 件	52 件	54 件	52 件	53 件	55 件
若手研究者 奨励金 採択件数	実績値	_	30 件	44 件	44 件	43 件	44 件	1
若手・女性 研究者奨励金 採択件数	実績値	_	_	_	_	_	_	62 件

注 29 年度については、学術研究振興資金事業として交付していた「若手研究者奨励金」を廃止し、寄付金事業として「若手・女性研究者奨励金」 を創設している。なお、上記の件数は採択年度の内定件数であり、翌年度の資金交付までの間に辞退があった場合、交付件数が採択件数と一致しない場合がある。

②主要なインプット情報	(財務情報)	及び人員に関	する情報)

2 5年度	26年度	27年度	28年度	29年度
14	14	15	14	14
16	21	19	19	22
(1, 952)	(1, 959)	(1, 686)	(883)	(1, 431)
4	4	4	4	4
	14 16	14 14 16 21 (1, 952) (1, 959)	14 14 15 16 21 19 (1, 952) (1, 959) (1, 686)	14     14     15     14       16     21     19     19       (1, 952)     (1, 959)     (1, 686)     (883)

- 注1上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。
- 注2単位は百万円未満切り捨てである。
- 注3貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※
- 注4従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。

※助成業務に係る全ての事業に係る経費(人件費、業務経費)は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。

<b>市サロ亜</b>	中期計画	在由計画	<b>→</b> 分款無些無	法人の業務実績・自己評価		一致十円1ヶトス部年
<b>中</b>		十段可凹	土な計画指標	業務実績	自己評価	土伤八足による許伽
中期目標 学術 振興	中期計画 学業 学業 (1) や献的学金状つの資を付採時行の研究・研究の研究・研究の対状適行の研究・関係のを、研究の対状適行のが表別のでは、基現の者のと業等見では、基現の者の実際が適し、対して、	資して取 を制度にの取 を行いのでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	制度の見直しは、より 適切な審査を行うための 改善となっているか。ま た、選考審査の客観性及	〈実績報告書等参照箇所〉 5 学術研究振興基金事業 (実績報告書P.68~76参照) 〈主要な業務実績〉 (1) 制度の見直しや周知への取組 ①学術研究振興資金の交付と見直し 〇学術研究振興資金及び若手研究者奨励金の交付 5月22日に29年度学術研究振興資金及び若手研究者奨励金として総額99,000千円(学術研究振興資金53件80,600千円、若手研究者奨励金42件18,400千円)を交付した。 〇採択基準の見直し 平成29年度まで学術研究振興資金事業として	自己評価  <評定と根拠> 評定: B 学術研究振興資金交付の 採択基準を見直すとともに、 選考審査書類については、選 考委員会の意見を踏まえた 改善を行い、制度の周知についても適切に行ったことか らBとした。	
						表等の取組も行われている。 さらに、平成30年度から新たに資交付する「若手・女性研究者奨励金」いては、審査・採択を行うとともに、販売機による寄付金募集活動や、リレットを作成し、経済団体等に配布など寄付金募集活動を行っている。なお、学術研究振興基金の運用益保について、適切・効果的に行われるが望まれる。  <
				〇選考審査書類の改善 平成30年度学術研究振興資金の適切な審査の ため、第45回学術研究振興資金選考委員会(2月 20日開催)において選考委員の意見を集約した。 集約した意見に基づき、前年度採択した研究課題のうち引き続き同じ研究課題で応募したもの は、前年度までの研究計画調書等を選考審査書類 に加えて、当初の研究計画との比較により進捗状況や実績等の達成状況を審査できるように改善 した。		- <有識者からの意見> -

	〇学術研究振興資金の審査・採択	
	・平成30年度学術研究振興資金の交付に向けて、	
	学術研究振興資金選考委員に対し、選考審査を	
	依頼した(11月20日)。	
	・平成 30 年度学術研究振興資金の選考審査の結	
	果に基づき、第46回学術研究振興資金選考委	
	員会 (30 年 2 月 27 日開催) において審議し、	
	140 件の応募に対し、55 件 (80,600 千円) を	
	採択した。	
	DK DC O C o	
	○31年度分の公募に向けた見直し	
	平成 31 年度学術研究振興資金の公募(30 年 8 月予)	
	定)にむけて、第46回学術研究振興資金選考委員会(2	
	月20日開催)において、委員に対して公募書類、採択	
	基準等についての意見聴取を行った。	
	金牛寺(C ) (* での忘光が状を1) りた。	
2 広く一般の研	   ②研究成果の積極的な公開及び学術研究振興資金	
2 名 次 が	制度の周知	
ームページ等で	〇国立情報学研究所のデータベースへの研究成果	
研究成果を公開	の収録	
するとともにホ	平成 28 年度学術研究振興資金の交付研究課題	
ームページや広	の研究成果について、国立情報学研究所の「民間」	
報誌等において	助成研究成果概要データベース」へ収録した。	
公募案内を掲載し	切が、例がかりが、例文/ ノー・ハー・・ 八郎 ひた。	
する等、引き続	○ 平成 28年度の「研究報告書」の作成・配布	
き制度の周知を	平成 28 年度学術研究振興資金及び若手研究者	
図る。	奨励金の研究成果を収録した『平成 28 年度学術研	
	究振興資金 学術研究報告』をCD-ROMとして作成	
	し、平成 28 年度資金交付校、学術研究振興基金へ	
	の寄付者、民間助成団体、国立国会図書館、経済団	
	体等に配布した(10月31日)。	
	また、研究成果の公開をより進めるため、事業	
	団ホームページ及び「月報私学」において当該CD-	
	ROMを一般の希望者へ送付する旨を案内するとと	
	もに、『研究報告』の収録データを事業団ホーム	
	ページに掲載した(11月1日)。	
	〇「月報私学」への研究成果の掲載	
	平成 28 年度若手研究者奨励金に採択された	
	助教1名の研究成果を、「月報私学」9月号に	
	掲載した。	
	また、平成 28 年度学術研究振興資金に採択され	
	た共同研究1件の研究成果を、「月報私学」11月	
	た共同研究工作の研究成末を、「月報松子」II 月     号に掲載した。	
	クで14 取 した。	
	│ │ ○公募要領及び記入要領等のホームページでの公開	
	・学校法人の研究者、事務担当者への平成 30 年度	
	「学術研究振興資金」の周知のため、公募要領、	
	記入要領を、学校法人宛てに電子窓口による公	
	山八女原で、 丁以仏八州(に电)心口による仏	

・中国・無利性・成の中の公室・サイタのか、「学師 利気を関係するのない。「学師 人名 大阪町 人名 大阪 一日 人名 大阪 大阪 一日 日 人名 大阪 一日 人名 大阪 一日 日 人名 大田 一日 人名 大阪 大田 一日 人名 大阪 一日 一日 人名 大阪 一日 一日 人名 大阪 一日 八日 日 日 して 一日 人名 大阪 八日 日 日 日 人名 大阪 八日 日 日 日 人名 大阪 八日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	
# 特別報作改作の対象性の表の名の表面の名の名の表面の名の名の表面の表面の表面の表面の表面の表面の表面の表面の表面の表面の表面の表面の表面の	募通知文書の配布と同時に事業団ホームページ
研究接換社会の必称等に係るQWA 1 を公託して、公務局別支配とともに置くを指した。 法元、同议会本については、手業関示一点 か、法元、同议会本については、手業関示一点 ページに報慮して、6月4月)。  「学術研究無例音楽の制度周知・外容性は大いの対象が関いて、10月4日)。 事力別の設計開とファーのホームページ ド本機会には、10月4日)。 第一次の実施とは、10月4日)。 第一次の実施とは、10月4日)。 10月4日 日本の大いので、10月4日 日本の大いの体制の生命を必要した。10月4日 日本の大いの本の大いの大いの大いの大いの大いの大いの大いの大いの大いの大いの大いの大いの大いの	に掲載した(8月4日)。
て、外途海域となっています。事業日本へ ない。 また、同のなんについては、事業日本へ ない。 少し、開戦した(8月4日)。  〇学希朝英権関連金の制度開始 ・公路団団を入りのカースページ に指すされている「助成所権ブータペース」の 「金額団の機能力を受ける所なが大きが関する。 「中ののではなった」の 「大学利度となった」の 「大学和ではなった」を 「大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大	・申請書類作成者の作成の参考とするため、「学術
か、よか、同似なみについては、介護医療・人 ページに関係した(8月4日)。  〇字質構業質費食金の種種用類 ・企業内間と人効が設け出た。タページに対象されている「助政は除予・タペース」の 事工側の報い情報を人び保証・対しまり。。 大学研究を人び保証・対しまり。 ・大学研究を対している事が到しかを表しました。 ・大学研究を対している事が到しかを表しました。 ・大学研究を対している事が到しかを表しました。 ・ (本代 大学	研究振興資金の公募等に係るQ&A」を改訂し
ペープに現象した (4月4日)。  〇 学舗研究展演奏を加速度開始  ・	て、公募通知文書とともに電子窓口にて配布し
ページに関連した。(8月4日)  ② 学研研製画資金の規則  ※公司田田東京の地域日田ケシ・のボ・ムペ・ジ に現成されている「無成団体データベース」の 審当日の機関権及の学権・領域関するの権 網の設置を全法した(版刊 に 3月 29 日) ・大学時間に設備数シットフ・受で表すとない。 ルームページの「人で用助阪保槽機をラトリー ークに現成を対している「無関を開催を多トリー ークに現成を対している「実施の要権となる」と(依折 日: 8月 30 日) ・総立(東坡人科学法(総議)機関権のデームページの 「発生で開始を要する。「大学、日本社)は ている予集団の機関に対している「日3 日」 ・私立人学等を必定なる」に(保付 10 月 3 日) ・私立人学等を必定なる」に(保付 10 月 3 日) ・私立人学が参加する私取人学等を任責補助会 影明全の公司に、(学研研を設定を受付のた め、「学術研究設置を受付した め、「学術研究設置をつりの基金の支持リーレレットを使用した(9月 13 日) ・デ収力人への周知のため、予成、29 年度「民会 スクップセミリー会社に「人の月 12 日) ・デ収力人への周知のため、予成、29 年度「民会 スクップセミリー会社に「人の月 13 日) ・ おいまして、20 日間には、10 月 13 日 日 日 といり、10 月 13 日 日 日 といり、10 月 14 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	た。また、同Q&Aについては、事業団ホーム
○学権研究無限資金の制度周知	
・ 公益財団カンルの建設に関するページ に現成を大きた人体制を表現を変色の行 物の大力を交換とした(物質の大力を交換となった) ・ 大学病院医療情報ルタンドフークを成立シットの ・ 大学病院医療情報ルタンドフークを成立シットの ・ 大学病院医療情報ルタンドフークを成立シットの ・ 大学の「大学療験の大力を受した」(人物 打	
・ 公益財団カンルの建設に関するページ に現成を大きた人体制を表現を変色の行 物の大力を交換とした(物質の大力を交換となった) ・ 大学病院医療情報ルタンドフークを成立シットの ・ 大学病院医療情報ルタンドフークを成立シットの ・ 大学病院医療情報ルタンドフークを成立シットの ・ 大学の「大学療験の大力を受した」(人物 打	○学術研究振興資金の制度周知
に掲載されている。 制成四位が、タベースの 事苦回の機関情報及では解析であるとかの情 割の更新を含むした(依相下: 8月 28 円)。 ・大学病院施療情報ネット・ワークに大学規修機構のネット・ワークに抗難されている。等点性の機関市がと学 物研究振興者金の間から、変質 目: 8月 30 日)。 ・建立可能な人科学技術環境機構のホームページ の「運味当性成支援が、科学技術環境機構のホームページ の「運味当性成支援が、科学技術環境機関のなーの。 ・超メ大学的参加する私質、生物研究機関企業体研究機関企 の情報ので更多ななした(依相下: 10 円 3 日 s s s s s s s s s s s s s s s s s s	
事無回の機関情報を見び傾用: 8月 29 円)  ・ 大学病院区域情報をいいフーク相先センターの  ホースペーツの「大学病院区域情報をいいフーク相先センターの  ホースペーツの「大学病院区域情報といいフークーの  ホースペーツの「大学病院区域情報と学  物研光線製金の情報の更新を公表した依頼 日:8月 20 日)  ・ 地立行政法人科学は病歴男技術のホースページ のドル学で連携実度データペーメリに掲載されている事業団の機関情報と学の研究機関を立ている事業団の機関情報と学の研究機関を立ている事業団の機関情報とでの  が明まりから場にて、学術研究機関を全のの  が明まりから場にて、学術研究機関を全のの  が、「学術研究機関報金」の形象の案のリーフレットを発電した。(の 月 19 円 月 5 日 月 )。  ・ 学校法人の知問知のため、平成 29 年度 13 年 学 スタップセミナー(今 日 11 月 1 日 月 1 日 月 1 日 月 1 日 月 1 日 月 1 日 月 1 日 月 日 日 月 1 日 日 1 日 1	
等の皮膚を含水上の気間により、20 円の 20 円の 2	
・大学教院医院整備第ネットワーク研究センターの ホーベージの「大学教育医院を開発をリーターの「大学教育と関係」という。 第2 19 20 14 1 2 1 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
ホームページの「大学教院に厳険情報ネット ワーク」に掲載されて、参写的の場別情報と学術研究展異資金の情報の要新企企業した(依頼 円:8月30日)。 ・ 後立打審法人科学技術展開機構のホームページの「商学学達博支援が、アイペース」に掲載されている事業的の基金と表した(依頼 日:10月3日。 ・ 私立大学学が参加する私立大学発展で開資金のでは、の情報の更新地の会認の「企業の工事となって、学術研究報照要会」の募金の案内リーフレットを任任した。(6月8日で1月8日)。 ・ 学校法人への周知のため、年本研究報照書会」の募金の案内リーフレットを任任した。(6月8日で1月8日)。 ・ 学校法人への周知のため、年代、学育教授教育会会の公共等に係る、「大学教育教育会会の公共等に係る案内を配信した。19月13~15日上人阪()10月2日、14歳し、30年度の公共情報を「教育学情新聞」に依頼し、(10月2日)、掲載した。	
<ul> <li>一クに権威を記している事情の投觸に乗して依頼</li> <li>出:8月30日)</li> <li>級が行政が人科学技術展異機構のホームページのの確定年度確定を発売した(依頼 日 1 8 月 30 日)</li> <li>級が行政が人科学技術展異機構のホームページのの確定年度を設定を受ける。</li> <li>の確定年度を対した(依頼 日 1 0 月 3 日 8 日 8 日 9 日 9 日 9 日 9 日 9 日 9 日 9 日 9</li></ul>	
# 新年 第 3 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19	
日:8月30日)。 ・ 銀立行政法人科学技術振興機構のホームページ の「空学電達換支援データペース」に掲載され でいる事実新なた機関を上学術研究機関な の情報の取得性と学術研究機関な 連列会の全部できる大学学経常費補助金 連列会の全部できる「大学等が参加する私、大学等経常費補助金 連列会の全部である「大学な研究機関基金」の参金の案内リーフ レットを配加した(6月5日へ7月5日)。 ・ 学校法人への側加のため、平位、2年度「基学 スタップゼモナー」 会場にて、学術研究機関 金の公務学に入して、学術研究機関 金の公務学に入して、1月3日に16月13~15日 対大版)。 ・ 30年度の金婦情報を「教育学育新聞」に依頼し (16月2日)、掲載した。  〇賞金の選正な使用の周知 ・ 文書による情報(「学術研究経験資金の適正な 使用について」) ・ 29年度「学術研究経験資金」及び「君子研究者 奨励会」が安付される学校法人に、交付決定済 別事に同財して進行した(83度人94度、月21日)。 ・ 30年度「学術研究経験資金」が内定した学校法人に、次付け、変対、1月21日)。 ・ 30年度「学術研究経験資金」が内定した学校法人に大変付決し、第名報表通に同財して進行した (53法人54度)、3月7日)。 ・ 30年度「学術研究経験資金」の外帯要能に割して	
・他立作政権人科学技術振興機像のホームページ の「産学育運搬売」を学品・学品・公主、に掲載され ている事業団の後限所能と学品研究振興資金 の情報の更新金を表した(依頼日:10月3日。 ・私立未学が遊却する私立大学を経済普詢助金 説明会の会場にて、学術研究振興資金交付のた め、「学術研究振興資金交付のた め、「学術研究振興資金の参金のあり リーフ レットを任化した (6月5日)。 ・学校な人への周知のため、平成 29 年度「私学 スタッフセジー」会場にて、学術研究振興資金の公募学に係る案内を配布した (9月13~15日	術研究振興資金の情報の更新を公表した(依頼
の「空学を演奏と描すと表が「タベース」に掲載されている事業回の機関情報と学術研究接換業會の情報の更新を公束に人に依頼目:10月3日。 ・私で大学等が参加する私で大学等を経行補助企業現時金を受けのため、「全術研究接換基金」の募金の案均リーフレットを配けした(6月5日~7月5日)。 ・学校法人への周知のため、平成29年度「私学スタッフセミナー」会場にて、学術研究譲渡資金の公務等に係る案件包を配すした(9月13~16日	日:8月30日)。
ている事業回の機関情報と学術研究展興資金 の情報の更新を公支した(鉄幅質 : 10月3 日 8 - 8 - 8 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3	・独立行政法人科学技術振興機構のホームページ
の情報の更新を公表した(依頼日:10月3月。 ・私立大学等が密密東補助会 部列会の会場にて、学権研究展興度を交付のた め、「学術研究展興度基金」の募金の業内リーフ レットを超和した(6月5日~7月5日)。 ・学校法人への周知のため、平成29年度「私学 ヌタッフセミナー」会場にて、学術研究振興資 企の公券管に係る安めを配布した(9月13~15 日 於大阪) (10月11~13日 於札幌)。 ・30年度の公券信報を『教育学術新聞』に依頼し、(10月2日)、掲載した。  〇資金の適正な使用の周知 ・文書による依頼(「学術研究振興資金」及び「若手研究者 奨励金」が女付される学校法人に、女付決定通 加書に同封して近付した(8)法人95枚、4月21 日)。 ・30年度「学術研究振興資金」が内定した学校法人に、分付決定通 加書に同封して近付した(8)法人95枚、4月21 日)。。 ・30年度「学術研究振興資金」が内定した学校法人に、(5法人55枝、4月71)。 10年度分公等要目标による周知し、同時した「10年度にある。 ・30年度「学術研究振興資金」が内定した学校法人に、(5法人55枝、4月71)。)。	の「産学官連携支援データベース」に掲載され
<ul> <li>・私の大学等が書かまる私立大学等経常費補助金 説明会の会場にて、学術研究振興資金交付のた め、「学術研究振興基金」の募金の変布リーフ レットを配布した(6月5日~7月5日)。</li> <li>・学校法人への類如のため、平成29年度「私学 スタップセミナー」会場にて、学術研究振興資金の公募等に係る案内を配布した(9月13~15 日 於大阪) (10月11-113 日 於札喰)。</li> <li>・30年度の公募情報を「教育学術新聞』に依頼し (10月2日)、掲載した。</li> <li>〇資金の選正な使用の周知 ・文書による依頼(「学術研究振興資金の適正な使用について」) *29年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者 環筋金」が交付される学校法人に、交付決定通知書に同封して送付した(83法人95校、4月21日)。</li> <li>・*30年度「学術研究振興資金」が内定した学校法人に対し、減考結果通知に同封して送付した (53法人55校、3月7日)。</li> <li>*30年度「学術研究振興資金」が内定した学校法人に対し、減考結果通知に同封して送付した (53法人55校、3月7日)。</li> <li>*30年度「学術研究振興資金」の公募要領において、学校法人はよる十分な管理を介加する</li> </ul>	ている事業団の機関情報と学術研究振興資金
<ul> <li>・私の大学等が書かまる私立大学等経常費補助金 説明会の会場にて、学術研究振興資金交付のた め、「学術研究振興基金」の募金の変布リーフ レットを配布した(6月5日~7月5日)。</li> <li>・学校法人への類如のため、平成29年度「私学 スタップセミナー」会場にて、学術研究振興資金の公募等に係る案内を配布した(9月13~15 日 於大阪) (10月11-113 日 於札喰)。</li> <li>・30年度の公募情報を「教育学術新聞』に依頼し (10月2日)、掲載した。</li> <li>〇資金の選正な使用の周知 ・文書による依頼(「学術研究振興資金の適正な使用について」) *29年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者 環筋金」が交付される学校法人に、交付決定通知書に同封して送付した(83法人95校、4月21日)。</li> <li>・*30年度「学術研究振興資金」が内定した学校法人に対し、減考結果通知に同封して送付した (53法人55校、3月7日)。</li> <li>*30年度「学術研究振興資金」が内定した学校法人に対し、減考結果通知に同封して送付した (53法人55校、3月7日)。</li> <li>*30年度「学術研究振興資金」の公募要領において、学校法人はよる十分な管理を介加する</li> </ul>	の情報の更新を公表した(依頼日:10月3日。
説明会の会場にて、学術研究振興基金交付のため、「学体防空振興基金」の募金の案内リーフレットを配布した(6月5日~7月5日)。 ・学校法人への周知のため、平成 29 年度「私学スタップセミナー」会場にて、学術研究振興資金の穴券等に係る案内を配布した(9月13~15日 放大阪) (10月11~13日 放札幌)。 ・30 年度の公券情報を「教育学研新開』に依頼し(10月2日)、指載した。  〇資金の適正な使用の周知 ・文書による依頼(「学術研究振興資金」及び「君手研究者・使用について」) *29年度「学術研究振興資金」及び「君手研究者・奨励金」が交付される学校法人に、交付決定適知書に同封して造付した(83法人55校、4月21日)。 ・30年度「学術研究販興資金」が内定した学校法人に対し、進考結果通知に同封して造付した(53法人55校、3月7日)。 ・30年度「学術研究販興資金」が内定した学校法人に対し、進考結果通知に同封して造付した(53法人55校、3月7日)。 ・30年度分本等要領等による周知 30年度「学術研究振興資金」の公募更順において、学校法人による一角知	
め、「学術研究摄興基金」の募金の案内リーフレットを配布した(6月5日-7月5日)。 ・学校払人への周知のため、平成 29 年度「私学スタッフをミナー」会場にて、学術研究振興資金の公募等に係る案内を配布した(9月13~15日 放大阪)(10月11~13日 放札城)。 ・30年度の公募情報を『教育学術新聞』に依頼し(10月2日)、掲載した。  〇資金の適正な使用の周知 ・文書による依頼(「学術研究振興資金の適正な使用について」)  *29年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者・疑励金」が交付される学校法人に、交付決定適知。 知志に同封して送付した(83法人95校、4月21日)。  *30年度「学術研究振興資金」が内定した学校法人に対し、経済報果通知に同封して送付した(53法人55校、3月7日)。 ・30年度分公募要額等による同知 30年度「学術研究振興資金」の公募要額において、学校法人による十分な管理を同知する	
レットを配布した (6月5日~7月5日)。 ・学校法人への周加のため、平成 29 年度「私学 スタッフセミナー」会場にて、学術研究振興資 金の公募等に係る案内を配布した (9月13~15 日 が大阪) (10月11~13 日 於札幌)。 30年度の公募特徴を「教育学術新聞』に依頼し (10月2日)、掲載した。  〇資金の適正な使用の周知 ・文書による依頼 (「学術研究振興資金の適正な 使用について」) *29年度「学術研究振興資金」及び「岩手研究者 奨励金」が交付される学校法人に、交付決定通 知書に同封して送付した (83法人95校、4月21日)。 *30年度「学術研究振興資金」が内定した学校法 人に対し、選考結果通知に同封して送付した (53法人55校、3月7日)。 ・30年度「学術研究振興資金」の公募要領にお いて、学校法人による十分な管理を周知する	
<ul> <li>・学校法人への周知のため、平成 29 年度「私学 スタッフセミナー」会場にて、学術研究振興資金 金の公募等に係る案内を配布した 19 月 13~15 日 於大阪) (10 月 11~13 日 於札幌)。</li> <li>・30 年度の公募市報を『教育学術新聞』に依頼し (10 月 2 日)、掲載した。</li> <li>〇資金の適正な使用の周知         <ul> <li>・文書による依頼 (「学術研究振興資金」のど「若手研究者 奨励金」が交付される学校法人に、交付決定通 知書に同封して送付した (83法人95校、4月21日)。</li> <li>※30年度「学術研究振興資金」が内定した学校法人に対し、送考結果通知に同封して送付した (53法人55校、3月7日)。</li> <li>・30年度 分益 夢賀博等による周知 30年度「学術研究振興資金」の公募要領において、学校法人による十分な管理を周知する</li> </ul> </li> </ul>	
スタッフセミナー」会場にて、学術研究振興資金の公募等に係る案内を配布した(9月13~15 日 於大阪) (10月11~13 日 於札幌)。  ・30年度の公募情報を『教育学術新聞』に依頼し (10月2日)、掲載した。  〇資金の適正な使用の周知 ・文書による依頼(「学術研究振興資金の適正な使用について」) *29年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者 奨励会」が交付される学校法人に、交付決定通知書に同封して送付した(83法人95校、4月21日)。 *30年度「学術研究振興資金」が内定した学校法人に対し、適考結果通知に同封して送付した (53法人55校、3月7日)。 ・30年度へ公募要領学による周知 30年度「学術研究振興資金」の公募要領において、学校法人による十分な管理を周知する	
金の公募等に係る案内を配布した(9月13~15 日 於大阪) (10月11~13 日 於札幌)。	
日 於大阪) (10 月 11~13 日 於札幌)。 ・30 年度の公募情報を『教育学術新聞』に依頼し (10 月 2 日)、掲載した。  〇資金の適正な使用の周知 ・ 文書による依頼 (「学術研究振興資金の適正な 使用について」) *29年度「学術研究振興資金」及び「岩手研究者 奨励金」が交付される学校法人に、交付決定通 知書に同封して遂付した(83法人95校、4月21日)。 ・30年度「学術研究振興資金」が内定した学校法人に対し、遵考結果通知に同封して送付した (53法人55校、3月7日)。 ・30年度分公募要領等による周知 30年度「分稀研究振興資金」の公募要領にお いて、学校法人による十分な管理を周知する	
・30 年度の公募情報を『教育学術新聞』に依頼し (10月2日)、掲載した。  〇資金の適正な使用の周知 ・文書による依頼(「学術研究振興資金の適正な 使用について」) *29年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者 奨励金」が交付される学校法人に、交付決定通 知書に同封して送付した(83法人95校、4月21日)。  *30年度「学術研究振興資金」が内定した学校法 人に対し、選考結果通知に同封して送付した (53法人55校、3月7日)。 ・30 年度分公募要額等による周知 30 年度「学術研究振興資金」の公募要額にお いて、学校法人による十分な管理を周知する	
(10月2日)、掲載した。  〇資金の適正な使用の周知 ・文書による依頼(「学術研究振興資金の適正な使用について」) *29年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者 奨励金」が交付される学校法人に、交付決定通知書に同封して送付した(83法人95校、4月21日)。 ・*30年度「学術研究振興資金」が内定した学校法人に対し、選考結果通知に同封して送付した(53法人55校、3月7日)。 ・30年度分公夢要領等による周知 30年度分公夢要領等による周知 30年度「学術研究振興資金」の公募要領において、学校法人による十分な管理を周知する	
○資金の適正な使用の周知  ・文書による依頼(「学術研究振興資金の適正な使用について」)  *29年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者 奨励金」が交付される学校法人に、交付決定通知書に同封して送付した(83法人95校、4月21日)。  *30年度「学術研究振興資金」が内定した学校法人に対し、選考結果通知に同封して送付した(53法人55校、3月7日)。  ・30年度分公募要領等による周知30年度「学術研究振興資金」の公募要領において、学校法人による十分な管理を周知する	
・文書による依頼(「学術研究振興資金の適正な使用について」) *29年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者 奨励金」が交付される学校法人に、交付決定通 知書に同封して送付した(83法人95校、4月21日)。 *30年度「学術研究振興資金」が内定した学校法人に対し、選考結果通知に同封して送付した(53法人55校、3月7日)。 ・30年度分公募要領等による周知 30年度「学術研究振興資金」の公募要領において、学校法人による十分な管理を周知する	(10月2日)、掲載した。
・文書による依頼(「学術研究振興資金の適正な使用について」) *29年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者 奨励金」が交付される学校法人に、交付決定通 知書に同封して送付した(83法人95校、4月21日)。 *30年度「学術研究振興資金」が内定した学校法人に対し、選考結果通知に同封して送付した(53法人55校、3月7日)。 ・30年度分公募要領等による周知 30年度「学術研究振興資金」の公募要領において、学校法人による十分な管理を周知する	
使用について」) *29年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者 奨励金」が交付される学校法人に、交付決定通 知書に同封して送付した(83法人95校、4月21日)。 *30年度「学術研究振興資金」が内定した学校法 人に対し、選考結果通知に同封して送付した (53法人55校、3月7日)。 -30年度分公募要領等による周知 30年度「学術研究振興資金」の公募要領にお いて、学校法人による十分な管理を周知する	
*29年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者 奨励金」が交付される学校法人に、交付決定通 知書に同封して送付した(83法人95校、4月21 日)。 *30年度「学術研究振興資金」が内定した学校法 人に対し、選考結果通知に同封して送付した (53法人55校、3月7日)。 ・30年度分公募要領等による周知 30年度「学術研究振興資金」の公募要領にお いて、学校法人による十分な管理を周知する	
奨励金」が交付される学校法人に、交付決定通知書に同封して送付した(83法人95校、4月21日)。 *30年度「学術研究振興資金」が内定した学校法人に対し、選考結果通知に同封して送付した(53法人55校、3月7日)。 ・30年度分公募要領等による周知30年度「学術研究振興資金」の公募要領において、学校法人による十分な管理を周知する	
知書に同封して送付した(83法人95校、4月21日)。 *30年度「学術研究振興資金」が内定した学校法人に対し、選考結果通知に同封して送付した(53法人55校、3月7日)。 ・30年度分公募要領等による周知 30年度「学術研究振興資金」の公募要領において、学校法人による十分な管理を周知する	*29年度「学術研究振興資金」及び「若手研究者
日)。 *30年度「学術研究振興資金」が内定した学校法 人に対し、選考結果通知に同封して送付した (53法人55校、3月7日)。 ・30年度分公募要領等による周知 30年度「学術研究振興資金」の公募要領にお いて、学校法人による十分な管理を周知する	奨励金」が交付される学校法人に、交付決定通
*30年度「学術研究振興資金」が内定した学校法 人に対し、選考結果通知に同封して送付した (53法人55校、3月7日)。 ・30年度分公募要領等による周知 30年度「学術研究振興資金」の公募要領にお いて、学校法人による十分な管理を周知する	知書に同封して送付した(83法人95校、4月21
*30年度「学術研究振興資金」が内定した学校法 人に対し、選考結果通知に同封して送付した (53法人55校、3月7日)。 ・30年度分公募要領等による周知 30年度「学術研究振興資金」の公募要領にお いて、学校法人による十分な管理を周知する	
人に対し、選考結果通知に同封して送付した (53法人55校、3月7日)。 ・30年度分公募要領等による周知 30年度「学術研究振興資金」の公募要領にお いて、学校法人による十分な管理を周知する	
(53法人55校、3月7日)。 ・30年度分公募要領等による周知 30年度「学術研究振興資金」の公募要領にお いて、学校法人による十分な管理を周知する	
・30 年度分公募要領等による周知 30 年度「学術研究振興資金」の公募要領にお いて、学校法人による十分な管理を周知する	
30 年度「学術研究振興資金」の公募要領にお いて、学校法人による十分な管理を周知する	
いて、学校法人による十分な管理を周知する	
とともに、経費の管理を求めた。	
さらに、不適正な使用が行われた場合の措置	
等を注記し、電子窓口により、大学、短期大	等を圧記し、電子窓口により、大学、短期大
42	42

	学、高等専門学校を設置する学校法人へ配布	
	した (661 法人、8 月 4 日)。	
	<ul><li>・ホームページなどによる周知</li></ul>	
	事業団ホームページに「学術研究振興資金の	
	不適切な使用等が行われた場合における取扱	
	い」を引き続き掲載した。	
③ 選考審査の客	③学術研究振興資金の採択状況等の公表	
観性及び透明性	〇採択基準の公表	
を確保するた	平成 30 年度「学術研究振興資金」の交付に向	
め、採択基準、	け、採択基準を引き続き事業団ホームページに掲	
	おいた。 載した。	
状況を引き続き	戦した。	
	○ 広 苺 株 辺 の 八 幸	
	〇応募状況の公表	
より公表する。	平成 30 年度「学術研究振興資金」の応募状況 を、事業団ホームページで公開した(11 月 24	
	日)。	
	〇採択状況の公表	
	・平成 29 年度「学術研究振興資金」及び「若手	
	研究者奨励金」について、採択された研究課題	
	を贈呈式に合わせ『全私学新聞』及び『教育学	
	術新聞』に公表した。	
	・平成 30 年度「学術研究振興資金」の採択状況	
	(応募件数・金額、採択件数・金額)及び採択	
	研究課題一覧(交付先、研究課題、研究代表	
	者、交付額)を、ホームページに掲載した(3	
	月 9 日)。	
④ 「若手・女性研	④「若手・女性研究者奨励金」の公募要領等の作成	
究者奨励金」の	及び制度周知や寄付金募集活動の取組み	
事業について、	〇若手・女性研究者奨励金採択基準及び公募要領等	
30年度から予	の作成	
定している資金	・平成 30 年度からの若手・女性研究者奨励金配	
交付に向けて、	付に向けて、公募要領、記入要領、申請書様式記	
採択基準及び公	入例、「若手・女性研究者奨励金の公募等に係る	
募要領等を作成	Q&A」を新たに作成し、電子窓口によって学校法	
する。	人に配布した。同時に事業団ホームページに掲	
また、資金交	載した(8月25日)。	
付の充実を図る	・若手・女性研究者奨励金の選定についてより特	
ため、交付に必	色ある個性的な研究を選定し、寄付者にとって	
要な寄付金獲得	も魅力ある制度にするため、「若手・女性研究者	
の方策として、	奨励金選考委員会」を設置し、採択基準を新規に	
リーフレットの	制定した。	
配布や企業訪問	*若手・女性研究者奨励金選考委員会要綱	
等を行い、制度	(10月20日理事長裁定)	
の周知及び寄付	*若手・女性研究者奨励金採択基準	
金募集に取り組	(11月27日理事長裁定)	
	43	

む。		
	○  ○  ○  ○  ○  ○  ○  ○  ○  ○  ○  ○  ○	
	〇若手・女性研究者奨励金の審査・採択	
	・平成 30 年度若手・女性研究者奨励金の配付に	
	向けて、若手・女性研究者奨励金選考委員会委	
	員(21名)に対し、研究の特色や独創性、研究	
	に対する動機や熱意及び将来性のほか研究計	
	画の妥当性等の観点から研究課題を選考する	
	ための書類審査を依頼した (11月30日)。	
	・この書類審査の結果に基づき、若手・女性研究	
	者奨励金選考委員会(30年2月27日開催)に	
	おいて審議し、209 件の応募に対し、62 件	
	(24,800 千円) を採択した。	
	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
	・制度周知や情報提供のため、以下のとおり公表	
	した。	
	*ホームページ及び「私立学校寄付金ポータ	
	ルサイト」	
	*公益財団法人助成財団センターの「助成団	
	体データベース	
	*大学病院医療情報ネットワーク研究セン	
	ターのホームページ	
	*独立行政法人科学技術振興機構のホーム	
	ページ	
	*「私学スタッフセミナー」、「生涯生活設	
	計セミナー」の会場、事業団の宿泊施設(ガ	
	ーデンパレス)及び東京臨海病院でのリー	
	フレットの配置	
	*「教育学術新聞」への掲載	
	3V Li 1 kii \(\text{tot thy}\) < 1cl \(\text{th}\)	
	〇若手・女性研究者奨励金寄付金付き自動販売機の	
	設置促進(制度の周知を含む)	
	・若手・女性研究者奨励金寄付金付き自動販売機	
	の設置を促進するため、寄付金対象事業実施状	
	況調査及び補助金対象事業実施状況調査に併せ	
	て対象法人に設置の案内を行ったほか、設置意	
	向調査に基づき設置の可能性がある学校法人に	
	訪問し案内を行った。	
	設置促進訪問:20 法人	
	・私立大学等が参加する説明会や研修会において	
	「若手・女性研究者奨励金リーフレット」及び「若	
	手・女性研究者奨励金寄付金付き自動販売機リ	
	ーフレット」を配布し、若手・女性研究者奨励	
	金の制度周知を図るとともに若手・女性研究者	
	奨励金寄付金付き自動販売機の制度周知を図っ	
	t.	
	*5 月 19 日 : 日本私立短期大学協会総会	
	*9月27日~29日:日本私立大学協会「事	
	務局長相当者研修会」	
	44	I
	44	

		*10 月 10 日~12 日:日本私立大学協会「大学		
		経 理 部 課 長 相 当 者 研 修 会」		
		*10月25日~27日:日本私立短期大学協会「教		
		務担当者研修会」		
		*10月27日:日本私立大学協会総会		
		*10 月 31 日~11 月 2 日:日本私立短期大学協会 「経理担当者研修会」		
		*11 月 6 日:私学研修福祉会「私立大学の教育・研		
		究充実に関する研究会(短期大学)」		
		*11 月 8 日:私学研修福祉会「私立大学の教育・		
		研究充実に関する研究会(大学)」		
		*11月10日:私学リーダーズセミナー(大学)		
		*11月30日~12月1日:私学リーダーズセミ ナー(短期大学)		
		・若手・女性研究者奨励金の公募に伴い、寄付金付		
		き自動販売機の設置案内を学校法人に送付し		
		た。		
		・経済団体等に訪問等を実施し、若手・女性研究者		
		奨励金制度について理解を得るため説明を行う とともに、「若手・女性研究者奨励金に係る寄付		
		金リーフレット」を配布した。		
		〇「月報私学」への掲載		
		・「若手・女性研究者奨励金の創設」のご案内(8月 号)		
		・ 「若手・女性研究者奨励金寄付金付き自動販売機設		
		置のお願い」(30年1月号)		
		〇経団連発行「週刊経団連タイムス」への掲載		
		経団連発行「週刊経団連タイムス」紙面において、若手・女性研究者奨励金への寄付願いの広告		
		を掲載した(12月14日号掲載)。		
		※上記周知活動等による平成 29 年度の募金実績		
		は、8,332,705円である。		
	<主な定量的指標>	(2) 学術研究振興基金への理解と協力を得るための	<評定と根拠>	<評定に至った理由>
基金の趣旨・目 関係者等広く一 係者等広く一般		広報活動の強化	評定:B	評定:B
的等の広報活動 般に学術研究振 に学術研究振り を強化し、寄付 興基金への理解 基金への理解と	! :  <その他の指標>	〇ホームページ等への掲載 「学術研究振興基金のご案内」、「募金協力への	「私立学校寄付金ポータルサイト」で「募金趣音書」を	
者の理解向上にと協力を得て、協力を得て、基立、の理解		お願い」、「寄付の申込方法」、「寄付金に係る減		
努める。 基金の増額を図 金の増額を図る		免税措置」、「募金趣意書」について、引き続き		
るため、広報活 ため、事業団オ		事業団ホームページに掲載した。	究の成果などを掲載するな	
	(学師の視点)	〇「日起私尚」。○日報【五相】	ど、広く一般に学術研究振興	
報誌の活用、募金趣意書の配布		〇「月報私学」への掲載【再掲】	基金への理解と協力を得るために報送動を行ったため	っていないが、広報誌等において、寄付の申込方法や税制上の優遇措置の内容につ
近代が 目 * 2月17月	1   77 704	1		
などにより広執		平成 28 年度若手研究者奨励金に採択された助教 1名の研究成果を、「月報私学」9月号に掲載し		いて掲載するとともに、「私立学校寄付金

活動の強化に努	た。		ポータルサイト」に事業団への寄付や募
める。	また、平成 28 年度学術研究振興資金に採択され	<課題と対応>	金趣意書を掲載するなど、学術研究振興
	た共同研究1件の研究成果を、「月報私学」11月	なし	資金への理解と協力を得るための取組を
	号に掲載した。		実施している。
	〇事業団の宿泊施設等への「募金趣意書」等及び案		<今後の課題・指摘事項>
	内の配置		_
	全国8か所にある事業団の宿泊施設(ガーデン		
	パレス)及び東京臨海病院健康医学センターに		<有識者からの意見>
	「募金趣意書」等を配布し、施設利用者等、広く		_
	一般に対して募金協力を呼びかけた。		
	〇セミナー等における「募金趣意書」の配布		
	•私立大学等が参加する私立大学等経常費補助金		
	説明会の会場にて、「学術研究振興基金」の募		
	金のご案内リーフレットを配布した(6月5日		
	~7月5日)。【再掲】		
	・一般財団法人教職員生涯福祉財団と私学事業団		
	(共済事業本部)が共催した、私学共済制度加		
	入者向けの「生涯生活設計セミナー」において、		
	「募金趣意書」を配布し、退職後の生活設計を		
	考える個人に向け、当基金への理解と協力を求し めた(計 240 部、7 月 24 日、8 月 1、7~9 日)。		
	めた(計 240 部、1 月 24 日、6 月 1、1~9 日)。		
	〇経団連発行「週刊経団連タイムス」への掲載		
	学術研究振興基金への寄付のお願いの広告を掲		
	載した (30年1月18日号掲載)。		
	○「募金趣意書」の経済団体等への配布		
	経済界への基金事業に係る広報活動のため、経		
	済団体を訪問し、学術研究振興基金に対する寄付		
	を依頼するとともに、29 年度版「募金趣意書」を		
	配布した。		

4.	その他参考情報

#### 様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報											
1-6	事業に関する情報開示											
当該事業実施に 係る根拠	・独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第11条、 ・独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条 ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第7条第3項、第8条第1項 ・日本私立学校振興・共済事業団法第12条第5号、第25条第6項、第26条	業務に関連する政 策・施策	施策目標6-1 特色ある教	関連する政 策評価・行政 事業レビュ ー								

#### 2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット (アウトカム) 情報

© L Z (3 / )   ( / )											
指標	等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度			
寄付金の 配付先等の 事業に関す る情報開示	実績値	_	352 件	550 件	321 件	503 件	562 件	590 件			

②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)											
	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度						
人件費				_	_						
業務経費											
(貸付事業収益)	_										
従事人員数	_	_	_	_	_						

#### 【インプット情報を記載できない理由】

私学事業団のホームページ、広報誌「月報私学」及び新聞等の発表に関しては、各課の担当者が業務の一環として作成、編集、申請、承認及び照会を行っているため、専従で従事している部署や組織、人員は存在していない。また、システム維持管理経費(ホームページ)及び広報関係経費((印刷・発送費)についても上記の事情からセグメント毎に割り振られるために記載することは困難。

中期目標	中期計画	   年度計画	   主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	T	   主務大臣による評価			
791 口 7示	惊 中朔可画 中及可画		・		業務実績	自己評価			
5 事業に関する 情報開示 (1) 私立大学等 経常費補助金、 受配者指定寄付 金及び学術研究 振興資金の交付 先等の事業に関	6 事業に関する情報開示	6 事業に関する 情報開示 (1) 私立大学等経 常費補助金、受 配者指定寄付金	< <b>主な定量的指標&gt;</b> なし < <b>その他の指標&gt;</b> 事業に関する情報の開示状況	業務実績 (実績報告書等参照箇所> 6 事業に関する情報開示 (実績報告書 P. 77~80 参照) (主要な業務実績> (1) 積極的な情報開示 ○私立大学等経常費補助金の交付先等の事業に関する情報開示 ・新聞等への発表 平成29年度私立大学等経常費補助金については、早期に積極的な情報開示を行う観点から、3 月の	<評定と根拠>	評定       B         <この業務の評定に至った理由>         中期計画に定められたとおり、概ね実に業務が実施されたと認められるめ。         <評定に至った理由>         評定: B       中期計画に定められたとおり、概ね実に業務が実施されたと認められるめ。			
する情報については、ホームページ等を活用した積極的な情報開示を行う。	る情報について は、ホームペー ジ等を活用した 積極的な情報開 示を行う。	る情報について は、ホームペー ジ等を活用した 積極的な情報開 示を行う。	<b>&lt;評価の視点&gt;</b> 積極的な情報開示となっているか	交付決定後速やかに学校別交付額等を報道機関に 発表した(30年3月23日)。 ・「月報私学」への掲載 *平成28年度私立大学等経常費補助金最終交付状況と配分方法の主な変更点(4月号) *平成29年度私立大学等経常費補助金配分方法の主な変更点(7月号) *私立大学等経常費補助金Q&A(10月号) *平成29年度私立大学等経常費補助金第一次交(12月号) *会計検査院の実地検査結果(12月号)	<b>&lt;課題と対応&gt;</b> なし	<評価すべき実績> 補助金の交付先に関する情報等につて、報道機関への発表や、ホームページ広報誌等を活用するなど、積極的な情開示を実施している。 <今後の課題・指摘事項> - <有識者からの意見> -			
				<ul> <li>○ホームページを活用した積極的な情報開示</li> <li>・平成29年度私立大学等経常費補助金第一次交付の交付状況を掲載した(12月1日)。</li> <li>・平成29年度私立大学等経常費補助金について学校別の交付額を掲載した(30年3月23日)。</li> <li>・私立大学等経常費補助金取扱要領・配分基準、特別補助配分基準について、ホームページへの掲載による積極的な情報開示を行うことにより、学校法人における補助金事務の利便を図った(30年3月15日)。</li> </ul>					
				○受配者指定寄付金の配付先等の事業に関する情報開示 受配者指定寄付金の配付先学校法人名及び配付対象事業名について配付審査・決定後速やかにホームページに掲載した。 掲載日及び件数は以下のとおり。					

	1		<b></b>	1	I	<u></u>
				4月配付分 5月1日: 19件		
				5月配付分 6月 1日 : 25 件		
				6月配付分 7月 1日 : 28 件		
				7月配付分 8月 1日 : 41 件		
				8月配付分 9月 1日 : 38 件		
				9月配付分 10月2日 : 27件		
				10 月配付分 11月1日 : 22 件		
				11 月配付分 12月4日 : 37 件		
				12 月配付分 30年 1月4日 : 34 件		
				1月配付分 2月1日 : 33件		
				2月配付分 3月1日 : 84件		
				3月配付分 4月2日 : 202件		
				計 590 件		
				〇学術研究振興資金の交付先等の事業に関する情		
				報開示		
				・新聞等への発表【再掲】		
				平成 29 年度「学術研究振興資金」及び「若手		
				研究者奨励金」について、採択された研究課題		
				を贈呈式の開催に合わせ「全私学新聞」及び「教		
				育学術新聞」に発表した。		
				・「月報私学」への掲載【再掲】		
				平成28年度「若手研究者奨励金」に採択された		
				助教1名の研究成果を、「月報私学」9月号に掲載した。また、平成28年度学術研究振興資金に		
				採択された共同研究1件の研究成果を、「月報		
				私学」11月号に掲載した。		
				・「平成 28 年度学術研究振興資金 学術研究報告」		
				を収録したCD-ROMを希望者へ配布する旨を、「月		
				報私学」11月号に掲載した。		
				<ul><li>ホームページを活用した積極的な情報開示</li></ul>		
				*「平成28年度学術研究振興資金 学術研究報		
				告」を事業団ホームページに掲載した。また、		
				同研究報告を収録したCD-ROMを希望者へも配		
				布する旨を、併せて掲載した(11月1日)。		
				*平成30年度「学術研究振興資金」の採択状況		
				(応募件数・金額、採択件数・金額)及び採択		
				研究課題一覧(交付先、研究課題、研究代表		
				者、交付額)を、ホームページに掲載した(30		
				年3月9日)。【再掲】		
(2) 公表すべき			<主な定量的指標>	(2) 公表すべき資料についての速やかな情報の開示	<評定と根拠>	<評定に至った理由>
資料については		料については、	なし	〇法令で公表が義務付けられている資料(更新情報	評定: B	評定:B
速やかに開示す	かに開示すると	速やかに開示す		を掲載)	年度計画どおり公表すべ	中期計画に定められたとおり、概ね
るとともに、原	ともに、原則と		くその他の指標>	・事業団法による公表	き資料は遅れることなくホ	実に業務が実施されたと認められる
則として開示と	して開示と同時	則として開示と	公表すべき資料の開示	「助成業務に関する平成28年度計画業務実績自己評	ームページに掲載したため	め。
同時にホームペ	にホームページ	同時にホームペ ージに掲載す		価書」:6月30日掲載 「平成28年度計画業務実績報告書」:6月30日掲	Bとした。	
ージに掲載す	に掲載する。					

る。	る。	<評価の視点>	載	<課題と対応>	<評価すべき実績>
		速やかな情報開示がで	「助成業務に関する第3期中期目標期間の終了時に	なし	公表すべき資料は速やかに開示されて
		きているか	見込まれる業務の実績に関する自己評価書」:6月		おり、併せてホームページにも掲載され
			30 日掲載		ている。また、公表が義務付けられていな
			「助成業務に関する第3期中期目標期間の終了時に		い資料についても、平成21年度より継続
			見込まれる業務の実績報告書」:6月30日掲		して自主的に公表している。
			載		
			平成27年度業務実績評価を踏まえた28、29年度予		<今後の課題・指摘事項>
			算等への主要な反映状況:6月30日掲載		_
			・独立行政法人等の保有する情報の公開に関す		. Land to a second
			る法律による公表		<有識者からの意見>
			「役員の数、氏名、任期及び経歴」:4月5日掲載		有識者から、「公表が義務付けられてい
			「職員数」:4月5日掲載		ないその他の資料についても、平成21年
			「入札結果・契約結果」(毎月)		度より継続して自主的に公表している点は初年できる。
			「平成28事業年度財務諸表、業務報告書、決算		は評価できる。」との意見があった。
			報告書(助成勘定)」:11 月8日掲載 「会計検査院の直近の検査報告」:12 月11日掲載		
			・国等による環境物品等の調達の推進等に関す		
			る法律による公表		
			「平成 29 年度における環境物品等の調達の		
			推進を図るための方針」:4月21日掲載		
			「平成 28 年度における環境物品等の調達実		
			績の概要」:6月28日掲載		
			・独立行政法人等の保有する個人情報の保護に		
			関する法律による公表		
			「個人情報ファイル簿」:5月30日掲載		
			〇公表は義務付けられていないが、関連部署と連携		
			し、自主的に最新の情報を速やかに公表した資料		
			<ul><li>総務部</li></ul>		
			「役職員の報酬・給与等について」:7月20		
			日掲載		
			• 助成部		
			「受配者指定寄付金 配付事業一覧」(毎		
			月)		
			「支援希望一覧」(随時)		
			「支援の実現状況一覧」(随時)		
			・私学経営情報センター		
			「平成28年度私立大学・短期大学等入学志願動 向」: 8月3日掲載		
			•融資部		
			「融資金利表」(毎月)		
			「貸付事業の実施状況」(毎月)		
			「貸付金に係るご返済について」:11月10日掲載		
			「平成30年度融資ガイド」: 30 年 3 月12日掲載		
	I				

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
2 - 1	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 効率的な業務運営体制の確立									
当該項目の 重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	_							

\\											
主要な経年デー	-タ										
評価対象と	となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度		(参考情	報)
_	_	_	_	_	_	_		_		_	
タ東光年度の当	と数に依て日挿 計	而 类数字结 左座	評価に係る自己評価及	バナ致十円の	ことを証価						
台 事 来 中 及 の 身	そ笏にぽる日倧、 訂	□、耒伤夫稹、干及 T	計価に係る日に計価及	○土伤人足に	-よる計៕	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \					
中期目標	中期計画	年度計画	   主な評価指標			法人の業務	実績・自己評価	<u> </u>			で臣による評価
下为口尔	下朔可凹	十尺可凹	二 一 二 一 二 一 二 一 二 一 二 一 二 一 二 一 二 一 二 一		業務実績			自己	評価	工物	(円(これる)円直
I 業務運営の効	別 業務運営の効	Ⅱ 業務運営の効		<実績報	告書等参照箇所	<del>i</del> >				評定	В
区化に関する事項	率化に関する目標	率化に関する目標		1 効率	めな業務運営(	本制の確立				FI /C	В
	を達成するために	を達成するために		(実績報	B告書P.81参照)					<評定に至った	理由>
	とるべき措置	とるべき措置		<主要な	業務実績>			_		中期計画に定	められたとおり、柞
										実に業務が実施	色されたと認められ
										め。	
1 効率的な業務	   1 効率的な業務	1 効率的な業務	<主な定量的指標>	4 60 6±1 6-7	5분 나무파무	の目古し		<評定と根拠>	>	   <評価すべき実	<i>績</i> >
運営体制の確立		運営体制の確立	へ上なた重けがは深っ		扁成、人員配置( 紹光		# 0 #h  #	評定: B			の達成に向け、必
組織編制、人		私学を取り巻	, s C		経営情報センタ			–	施体制を整備		とを決定する一方
員配置を実情に			  <その他の指標>		歯系大学からの			するため、効			!職を兼務させるな
即して見直すと			組織編成、人員配置の		度に引き続き	• , • ,	契約職員)と	的な組織運営			な組織編成、人員
ル と と と ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		1		して	1名を配置した	0		レからRとし		努めている。	

#### ともに、業績評 的な組織運営を 相談の充実及び 見直し状況 価等を適切に行 推進するため、 学校法人の経営 うことにより、 業績評価等を適 基盤の整備に対 | <評価の視点> 効率的な業務運 切に行い、効率 する重点的支援 効率的な業務運営組織 営体制を確立す 的な業務運営体 が求められ、事 体制の確立がなされてい 制を構築する。 業団の機能の充 るか。それに応じた組織 実が一層重要に 編成、人員配置となって なっている。経いるか 営相談、融資及 び補助金業務の 充実を図るとと もに効率的かつ 機能的な組織運

営を推進するた

め、必要に応じ

# ・大学等の教育情報等に関する研究・分析を行う ため、28年度に引き続き専門員(任期付契約職 | <課題と対応> 員)として1名を配置した。

#### 〇私学助成改革推進事業実施体制の整備

平成30年度より、私学助成の効果検証など、新 たな業務の実施にあたり、助成部が私学経営情報 センターの協力を得て行うため、補助金課及び私 学情報室への増員を決定した。

#### 〇助成部寄付金課に係る体制の整備

平成 30 年度から第 4 期中期目標等を実施する にあたり、「若手・女性研究者奨励金事業」に募 金目標額が設定されたこと等に伴い、企業訪問等

# なし

#### <今後の課題・指摘事項>

<有識者からの意見>

て組織編成、 員配置の見直し を行う。		
	○組織体制の効率化 業務の効率性・有効性等に配慮しつつ、管理職 の2ポスト(財務部次長、システム管理室次長) について兼務をさせた。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2 - 2	経費等の見直し·効率化							
当該項目の	設定なし	関連する政策評価・						
重要度、難易度	放化なし 	行政事業レビュー	_					

#### 2. 主要な経年データ

評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
一般管理費の状況	実績値	_	165 百万円	138 百万円	148 百万円	253 百万円	146 百万円	145 百万円	_
総費用の状況	実績値	-	10,312 百万円	9,535 百万円	8,449 百万円	8,219 百万円	8,247 百万円	6,797 百万円	総費用(交付補助金・配付寄附金・雑損を除く)

		<b>全人並在松</b> 種	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
中期目標中期	上画 年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価		
業務の運営に関 しては、社会情 勢の変化等も勘 案しながら、業 務の徹底した見 直しを進めると ともに、自己収 入の増に努め、増に努	効率化	て 祖 比 <b>〈主な定量的指標〉</b> なし		予算執行の進捗を確認し計画的・効率的な予算執行	中期計画に定め 実に業務が実施 め。 <b>〈評定:B</b> 中期計画に定め 評定:B 中期計画に定め 実に業務が実施 め。 <b>〈評価すべき実</b> 終 予算の執行状況	められたとおり、概れされたと認められる <b>責&gt;</b> 兄の定期的な精査等に 的な予算執行に努めて <b>指事項&gt;</b>

(a) A-LL	け近の調 <b>ノナハウ且仏や無</b> へ	(2) 供 7 今 利 自 の 赵 減		ノ荻ウに至った四中へ
	財源の調 <主な定量的指標>	(2)借入金利息の軽減	<評定と根拠>	<評定に至った理由>
	いて、調しなし	貸付財源の調達について、貸付日の前営業日に財	–	評定: B
	貸付日と	政融資資金からの資金融通により調達し、翌営業日	貸付日の前日に借入を行	中期計画に定められたとおり、概ね着
	を 短 縮   <b>&lt;その他の指標&gt;</b>	に貸付を行うことで借入金利息の軽減に努めた。	い、借入利息の軽減に努めた	実に業務が実施されたと認められるた
し、借)	入金利息 借入金利息軽減への		ためBとした。	め。
の軽減	はに努め┃取組状況			
る。			<課題と対応>	<評価すべき実績>
	<評価の視点>		なし	貸付財源の調達について、貸付日の前
	調達日と貸付日の期			営業日に調達することにより、借入金利
	間が短縮されているか			息の軽減に取り組んでいる。
	III N WITHING A C C C O S N			心の性機で取り血がでいる。
				<b>ノム然の細胞、松松東頂へ</b>
				<今後の課題・指摘事項>
				_
				<有識者からの意見>
				_
(2) · · · ·	ル兹タス / ナ <b>シタ具的投揮</b> へ	(2) _ 飢 並 名 7 +1		   <評定に至った理由>
	投競争入   <主な定量的指標 >	(3)一般競争入札	<評定と根拠>	
	り、調達しなし	〇一般競争入札による調達価格の削減	評定: B	評定:B
	削減に努	自動車運行等車両管理業務	一般競争入札・見積合せの	中期計画に定められたとおり、概ね着
める。	<その他の指標>	(平成 28 年度 12,628 千円→平成 29 年度	実施により調達価格の削減	実に業務が実施されたと認められるた
	調達価格削減への取	12,391 千円) △237 千円	に努めたためBとした。	め。
	組状況			
		〇その他総費用等の縮減	<課題と対応>	<評価すべき実績>
	<評価の視点>	消耗品の購入等、価格が 100 万円以下の案件に		一般競争入札や見積合わせによる調達
	総経費削減のための	ついては一般競争入札に付していないが、その場	0, 0	価格削減の取組を行っている。
	取組がなされているか	合も原則として複数の業者から見積書を徴し、調		
	双担がなるもしいるが			<b>ノ人然の細胞、松枝東頂へ</b>
		達価格の削減を図った(見積合わせ38回実施)。		<今後の課題・指摘事項>
				_
				<有識者からの意見>
				_
(4) 節電	行動計画   <主な定量的指標>	(4) 節電行動計画の策定、使用電力の削減	<評定と根拠>	<評定に至った理由>
を策定	し、使用なし	〇節電行動計画	評定:B	評定: B
電力の指	Vt ~ (4-(1)4	百世の最上最級事故 1.1 マーNTの体長に利引	1 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	中間計画に合めされたしおり 無わ羊
	判測に労	・夏期の電力需給対策として、以下の節電行動計	節電行動計画を策定し、使	中期計画に定められたとおり、概ね着

める。	<その他の指標>	画を策定し、使用電力の削減を図った。	用電力の削減に努めたため	実に業務が実施されたと認められるた
	節電行動計画の策定、	実施期間:7月1日~9月30日迄	Bとした。	め。
	使用電力削減への取組	節電目標:290kw(上限使用電力)		
	状況	節電内容:事務所内の温度設定(28℃)休憩時	<課題と対応>	<評価すべき実績>
		間及び退勤時の室内照明の消灯、OA機器の電源	なし	節電行動計画を策定し、使用電力削減
	<評価の視点>	オフによる節電、エレベーターの運転制限		に向けた取組を実施した結果、節電目標
	節電行動計画が策定	・節電行動計画の結果(実績)		を達成している。
	されているか、使用電力	各月の最大使用電力はいずれも 290kw以下を達		
	が削減されているか	成した(7月237kw、8月208kw、9月185kw)		<今後の課題・指摘事項>
		・冬期においても「今冬の節電対策について」を		_
		策定し、12月1日~30年3月31日の間、事務		
		所内の温度設定を 20℃とするなどの節電対策		<有識者からの意見>
		に取組んだ。		_

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2 - 3	契約の適正化								
当該項目の 重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・ 一 行政事業レビュー							

4	2. 主要な経年データ											
	評価対象となる	る指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)		
	一般競争入札件数	実績値	_	21 件	20 件	20 件	26 件	19件	20 件	_		

Ç	3. 各事業年度の業	務に係る目標、計画	可、業務実績、年度	評価に係る自己評価及び	主務大臣による評価			
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	中朔日倧 	中期計画 	平及計画 	土な評価指係	業務実績	自己評価	土務人民による計画	
	3 契約の適正化	3 契約の適正化	3 契約の適正化		<実績報告書等参照箇所>		評定 B	
					3 契約の適正化		-	
	事業団の締結	事業団の締結	契約の適正化		(実績報告書P.84~89 参照)		<この業務の評定に至った理由>	
	する契約につい	する契約につい	について、以下		<主要な業務実績>		中期計画に定められたとおり、概ね着	
	ては、真にやむ	ては、真にやむ	の取組を行う。		3 契約の適正化		実に業務が実施されたと認められるた	
	を得ないものを	を得ないものを			契約の適正化は以下のとおり実施した。		め。	
	除き、原則とし	除き、原則とし						
	て一般競争入札	て一般競争入札						
	によることとす	によることとす	(1) 真にやむを	<主な定量的指標>	(1)真にやむを得ないものを除き、一般競争入札によ	<評定と根拠>	<評定に至った理由>	
	る。また、契約	る。	得ないものを除	なし	ることとした。	評定: B	評定:B	
	の適正な実施に	また、契約の	き、原則として		全契約件数29件(前年度 30件)	真にやむを得ないものを	中期計画に定められたとおり、概ね着	
	ついては監事に	適正な実施につ	一般競争入札に		一般競争入札件数 20 件 69.0% (前年度 19 件	除き、一般競争入札を実施	実に業務が実施されたと認められるた	
	よる監査を受け	いては監事によ	よることとす	契約の適正化への取組	63.3%)	し、契約の適正化に努めたた	め。	
	るとともに、そ	る監査を受ける	る。	状況	企画競争・公募型 1 件 3.4%(前年度 3 件	めBとした。		
	の契約状況を公	とともに、その			10.0%)			
	表することとす	契約状況を引き	〈有識者からの意		随意契約件数 8件27.6%(前年度 8件26.7%)	<課題と対応>	<評価すべき実績>	
	る。	続き公表するこ	見〉	真にやむを得ないもの	そのうち、企画競争・公募型については、3者の	なし	「随意契約見直し計画」の取組を継続	
		ととする。	有識者から、	を除き、一般競争入札を	参入があった。		的に実施している。	
			「複数応札があ	実施しているか	また、一者応札とならないようにするため、コン		昨年度、有識者から、「実質的に競争が	
			っても予定価格		サルティング会社を活用し、平成30年度に実施する		実現していないケースについても対応を	
			の範囲内に1者		パソコンレンタル契約にかかる仕様書の見直しを		検討する必要がある」旨の意見があった	
			しか残らなかっ		行った。		ことを踏まえ、一者応札とならないよう	
			た場合、企画競		引き続き調達予定の公表、一般競争入札は、30日		にするため、コンサルティング会社を活	
			争で公募をかけ		、政府調達は50日の公告期間を確保し、掲示による		用し、平成30年度に実施するパソコンレ	
			ても1者しかな		公告及びホームページでの調達情報掲載のほか、仕		ンタル契約に係る仕様書を見直すなどの	
			かった場合な		様の見直しを行うことにより、他の業者が参加しや		取組が行われている。今後も引き続き、契	
			ど、実質的に競		すいよう改善に努めた。		約の適正化に向けた検討を進めることが	
			争が実現してい				望まれる。	
			ないケースにつ					

				<有識者からの意見> -
(3) 契約状況について、引き続きホームページに公表する。	なし	(3)契約状況について、「契約結果公表基準」に基づき、毎月「契約結果一覧」及び「入札結果一覧」をホームページで 公表した。また、環境物品等の調達については、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に基づき目標を定め実施した。	評定: B契約状況についてホームページに公表し、契約の適正	め。 < <b>評価すべき実績&gt;</b> 契約の競争性及び透明性を確保する ため、契約状況をホームページで公表し ている。 < <b>今後の課題・指摘事項&gt;</b> -
<ul><li>(2) 契約状況について、毎月、監事による監査を受ける。</li></ul>	なし	(2)監事による監査については、毎月実施している会計監査において契約状況等の監査を受け、調達の実施における適正性を図った。 (平成 29 年度 29 件)		
いても対応を検討する必要がある」との意見があった。				<今後の課題・指摘事項> 結果として一者応札となった場合、要 因の分析を行うなど適切な方策の検討を 行うことが望まれる。 <有識者からの意見> —

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2 - 4	内部統制の充実・強化								
当該項目の 重要度、難易度		関連する政策評価・ 行政事業レビュー	_						

# 2. 主要な経年データ 評価対象となる指標 達成目標 前中期目標期間最終年度値 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 (参考情報)

中期目標	中期計画	年度計画	評価に係る自己評価及び 主な評価指標			法人の業務 養務実績	実績・自己評価	T	評価	主務大	: 臣による評価
 4 内部統制の充	4 内部統制の充	4 内部統制の充		<実績報・					F 1 11-4	<b>新</b>	D
実・強化	実・強化	実・強化			統制の充実・強					評定	В
3210	77 7210	32/2		1	F書 P. 90~97 参					くこの業務の証	定に至った理由>
法令等を遵守	法令等を遵守	理事長のリー		<主な業		,		1			められたとおり、概
しつつ業務を行	しつつ業務を行				統制の充実・強	<b>输化</b>					できれたと認められ. できれたと認められ.
い、事業団の目	い、事業団の目	下、法令等を遵				<del>-</del>				め。	
的を有効かつ効	的を有効かつ効									000	
率的に果たすた	率的に果たすた										
め、「独立行政法	め、「独立行政法										
人における内部	人における内部										
統制と評価につ	統制と評価につ	成を効率的に果									
いて」(平成22年	いて」(平成22	たすため、以下									
3月23日独立行	年3月23 日	の取組により、									
政法人における	独立行政法人に	内部統制の充									
内部統制と評価	おける内部統制	実・強化を図る。									
に関する研究	と評価に関する										
会) 及び総務省	研究会)及び総	(1) 法人のミッシ	<主な定量的指標>	(1)法人(	<b>カミッションの</b>	周知徹底		<評定と根拠:	>	   <評定に至った	理由>
政策評価・独立	務省政策評価·	ョンの周知徹底	なし	・理事	長のリーダーシ	ノップの下、事業	業団としてのミ	評定: B		   評定 : B	
行政法人評価委	独立行政法人評	中期目標・中		ッシ	ョンを効率的に	こ果たすため、3	理事会、運営審	組織にとっ	て重要な情報	中期計画に定	められたとおり、櫻
員会から独立行	価委員会から独	期計画を踏まえ	<その他の指標>	議会	、執行役員会議	義等の審議内容!	について、管理	である理事会	等での審議内	実に業務が実施	画されたと認められ
政法人評価委員	立行政法人評価	た事業団として	理事会等での審議内容	職か	ら職員への会	議資料を基にし	た報告により	容を全職員に	周知した。 特に	め。	
会等に通知した	委員会等に通知	のミッションを	について全職員への周知				, 運営審議会の	I .			
事項を参考に、	した事項を参考	効率的に果たす	状況	議事	録を内部職員向	向け共有サイト	に掲載し、議事	統制委員会を	開催し、その審	<評価すべき実	績>
内部統制の充	に、内部統制の	ため、理事会、		内容	の周知を図った	± 0		議結果を全職	員に周知した	理事長のリー	ダーシップの下、事
実・強化を図る。	充実・強化を図	運営審議会、執	<評価の視点>			づき内部統制委			画どおりに取	のミッションを	有効かつ効率的に果
	る。	行役員会議等に	理事長は、組織にとっ	, ,	•	リスク管理委員		組み、内部統制		ため、理事会、運	営審議会等の議事内
		おける審議内容	て重要な情報等について			プ等の報告を基	にリスク評価	化を図れてい	るためBとし	周知する体制が	構築されている。また
			適時的確に把握するとと		について審議し	-		た。		部統制規程に基	づき、内部統制委員
		員に対して周知	もに、法人のミッション			内部統制委員会				設置しており、	業務の円滑な運営と
		徹底を図る。	等について役職員に周知	て、美	業務の円滑な運	「堂と揖失の最」	1. 化を図った	<課題と対応)	>	一の最小ルを図る	ため、リスク管理は

徹底が図られたか	事業団の抱えるリスク・リスクの顕在化を防ぐための対応状況等については、全職員に周知した。	なし	ての審議を行い、その結果を全職員に周知している。         <今後の課題・指摘事項>         -         <有識者からの意見>         -
)外部監査の実施 監事監査、監査室による内部 監査に加えて、会計監査人による外部監査を引き続き実施し、 業務の適正かつ 効率的な運営を確保するとともに、財務諸表の適正性及び外部監査を実施したか	(2)外部監査の実施 会計監査人による監査については、財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、平成18年度から自主的に導入してきた。平成27年度からは事業団法の改正により会計監査人による監査が義務化され、以下の監査を実施した。 (28事業年度に対する監査実績) 新日本有限責任監査法人 期末監査(5月22日~6月2日) 監査結果報告会(6月14日) (29事業年度に対する監査実績) 新日本有限責任監査法人 期中監査(11月27日~29日) 監査説明会(12月7日) 理事者とのディスカッション(12月7日) 期中監査(12月15日) 期中監査(30年3月5日~8日)	財務諸表の適正性及び信	実に業務が実施されたと認められるた
<ul> <li>)内部監査の充 実・強化 内部監査については、監事監 査と連携を保ちながら、中期計 画に基づき定期 監査を実施す</li> <li>&lt;<b>その他の指標&gt;</b> 定期監査の実施状況</li> <li>&lt;<b>評価の視点&gt;</b> 監事監査との連携がで</li> </ul>	(3)内部監査の充実・強化 〇監事監査・内部監査 以下のとおり監事監査、内部監査を実施した。 内部監査については、業務マニュアルの整備 況、リスクマネジメントの状況を重点事項として 定め実施し、必要な助言をした。 なお、監事監査及び内部監査の結果について は、対象部署の監査終了後「監査結果報告書」	期計画及び年度計画に基づ	<評定に至った理由>         評定: B       中期計画に定められたとおり、概ね着         実に業務が実施されたと認められるため。         <評価すべき実績>         内部監査については、監事監査と連携

しつつ、重点項目を定めて定期監査を実 る。実施にあた きているか、重点項目を を作成し、理事長に報告した。 <課題と対応> っては、重点事 定めて業務運営の実状を • 監事監査 なし 施するとともに、助言等を行った事項に 項を定めて業務 調査し、必要な助言を行 (会計監査) 対する措置状況についても検証してい っているか、過去に助言 月例監査(毎月実施) 運営の実状を調 査のうえ、業務 を行った事項についてフ 決算監査(助成)5月30日経理第一課 の効果的かつ効 オローアップしているか <今後の課題・指摘事項> (業務監査) 率的執行及び会 融資部 10月4日 計経理の適正を 寄付金課 12月5日 図るために必要 システム管理室 12月19日 <有識者からの意見> な助言等を行 ・内部監査 補助金課 7月25日 い、助言を行っ た事項について 人事課 10月11日 適正に業務が行われていることを確認した。 はその措置状況 を検証する。 <主な定量的指標> (4) リスク管理・ (4) リスク管理・准捗管理 <評定と根拠> <評定に至った理由> 進捗管理 なし 評定:B 評定: B リスク管理・ 事業団の目的や中期目標 中期計画に定められたとおり、概ね着 実に業務が実施されたと認められるた 進捗管理に努め くその他の指標> の達成を阻害する要因(リ るため、以下の リスク管理体制の整備 スク) の把握と対応に努め 取組を行う。 状況 たためBとした。 <評価すべき実績> ① 業務の円滑な <評価の視点> ①中期目標の達成を阻害する課題(リスク)の把握 | <課題と対応> 事業団の目的や中期目標の達成を阻害 運営及び損失の リスクの把握と対応を と対応 なし するリスクについて、各部署からヒアリ 最小化を図るた 適切に行うための業務の ・平成29年度のリスクの状況について、各部署に ングを実施し、リスク管理委員会・内部統 め、各部署への 進捗管理を行っているか 対してヒアリングを実施した。 (9月6日~27日) 制委員会での審議等を経た上で、事業団 ヒアリングを実 その結果をもとに、各リスクの発生可能性や発 の抱えるリスク内容・リスクの顕在化を 施し、リスク因 生した場合の影響度の見直しに合わせ、また、 防ぐための対応状況等を全職員に周知し 子の把握や発生 既に対応しているものや、新たに発生したもの ている。また、年度計画が適正に行われて 原因の分析を行 等の精査を行い「リスクマップ」及び「リスク いるかを確認するため、事業団が設置し う。その結果を 内容総括表」に反映させた。 ている中期計画・実績評価部会において、 もとに、リスク ・リスク管理委員会を開催(11月22日)し、リス 各課の実績について報告・協議し、進捗管 管理委員会にお ク管理について検討・審議の上、リスクの評価 理を行っている。 いてリスクの評 結果を決定した(12月14日付決裁)。 価、当該リスク ・リスク管理委員会での審議結果について内部統 <今後の課題・指摘事項> への対応策の取 制委員会(12月26日)に報告した。 内部統制規程に基づき内部統制委員会を開催 りまとめ、対応 策の推進状況の (12月26日) し、リスク管理委員会からの更 <有識者からの意見> 点検について検 新されたリスクマップ等の報告を基にリスク評 討・審議し、リ 価結果について審議した。 スクの顕在化防 その結果に基づき内部統制委員会の審議を経 止及び危機対応 て、業務の円滑な運営と損失の最小化を図っ 等を行う。 た。 事業団の抱えるリスク・リスクの顕在化を防

した。【再掲】

ぐための対応状況等については、全職員に周知

② 事業団の公共 的使命や中期目標の達成に努めるため、年度計画が適正に行われているか、業務の進捗管理を行う。		②年度計画の進捗管理 平成 28 年度計画の実績については「助成業務に関する平成 28 年度計画業務実績自己評価書」として取りまとめ 6 月 20 日の理事会での審議を踏まえ決定し、6 月 29 日付けで文部科学省に提出した。また、平成 29 年度計画の実績については、中期計画・実績評価部会(11 月 28 日、30 年 2 月 1 日)において、各課実績について報告・協議し、年度計画の達成を阻害する要因の把握・対応を行うことにより進捗管理を行った。		
リティの維持・ 改善 管理する情報 の安全性向上の ため、情報セキ ュリティの維 持・改善に努め ることとし、以 下の取組を行 う。	< <b>評価の視点&gt;</b> 情報セキュリティの維 持・改善が図られている	(5) 情報セキュリティポリシーに係る見直し事業団独自に情報セキュリティ対策基準を見直し、30年3月30日付けで改訂を行った。改訂内容については職員用掲示板等で役職員に周知した。主な改訂内容は、情報セキュリティインシデントの発生に備えた組織・体制の整備である  ②独法等監視システムを利用し、サイバー攻撃等の不正な活動の監視が行えるようシステムを構築した。 不正通信監視システムを9月8日に設置し、10月より同システムの運用を開始した。	< <b>評定と根拠&gt;</b> 評定: B 管理する情報の安全を確保するため情報セキュリティの維持・改善に努めたためBとした。 < <b>課題と対応&gt;</b> なし	〈評定に至った理由〉 評定:B 中期計画に定められたと認められるため。 〈評価す業務が実施されたと認められるため。 〈評価すべき実績〉 情報と知識・指摘等を目が、の発生に備えた組織・情報とともで、全職員を対象とした情報とともで、全職員をがませた。 〈事報とした情報とというのもととでののものです。 「報表を表した情報を表別ののでは、 会の課題・指摘事項〉 〈有識者からの意見〉 〈有識者からの意見〉
③ 情報セキュリ ティ対策を適切 に実践するため 、情報セキュリ ティ研修等を通 じて、役職員の 情報セキュリテ ィに対する理解		<ul> <li>③情報セキュリティ対策を適切に実践するため、情報セキュリティ研修等を通じて、役職員の情報セキュリティに対する理解を深めた。</li> <li>・「情報セキュリティポリシー実施手順書」に基づき、私学振興事業本部に勤務する者に対して、「自己点検票」による調査を実施した。(7月27日)</li> <li>*8月10日回答期限、提出は100%であった。</li> </ul>		

. Ta Virit ( ) and		
を深める。	*8月24日「自己点検に基づく改善チェックリスト」	
	を共有フォルダに掲載し、全職員に周知した。	
	・「平成 29 年度情報セキュリティ監査計画」を以下の	
	とおり策定した。	
	4月27日 同監査の監査員を情報セキュリティ	
	監査責任者が指名	
	5月19日情報セキュリティ監査日程を確定(九段	
	事務所 5 部署)	
	・「平成 29 年度情報セキュリティ監査計画」に基づく	
	監査を以下のとおり実施した。	
	9月5日 財務部 経理第一課	
	10月11日 総務部 総務課 人事課	
	10月18日 助成部 補助金課 寄付金課	
	・自己点検票の分析結果を情報セキュリティ委	
	員会の構成員等に対して報告した(30年3月30	
	目)。	
	・全役職員を対象とした情報セキュリティ研修	
	を以下のとおり実施した。	
	30年3月9日・14日 合計2回	

1	201	也参考	<b>油</b>
4.	て、リノヤ	凹多石	1月 羊収

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報											
3 – 1	3-1 予算 (人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現											
当該項目の 重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・										

2	2. 主要な経年データ												
	評価対象となる指標	達成目	前中期目標期 間最終年度値	1 り5年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)				
			_	_	_	_	_	_	_				

中期目標	中期計画	年度計画	   主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			577トス記年
中朔日倧	中别司回	十	土な計価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価	
V 財務内容の改 等に関する事項  1 収益の確保、予 算の強力を 行、容の実現  (1) 事業年度 ごを 成で、当該収する に、にいる。 に、いるのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	見積もりを含む。)、 収支計画 1 収益の確保、 予算のでのでするがです。 1 収益のがでするがです。 第7年であるがです。 1)のでは、 1)のでは、 1)のでは、 1)のでは、 1)には、 1 には、 1 には、	Ⅲ 予算(人件費の 見積もりを含む。)、 収支計画及び資金 計画 1 収益の確保、予 算の効率的対 内容の実現 (1) 収支計画の作 成、のた適切な 関でである。 では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	なし <b>&lt;その他の指標&gt;</b> 収支計画の作成、それに	〈実績報告書等参照箇所〉 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 (実績報告書 P.98~101 参照) 〈主要な業務実績〉 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 (1)29年度収支計画については中期計画における人件費をはじめとする経費の縮減・効率化を含む各事業の計画予算額に基づき作成した。特に事業団の財政運営の健全化を図る観点から、貸付事業における収益を確保し、併せて業務運営の経費等の縮減・効	< <b>評定と根拠&gt;</b> 評定: B 収支計画に沿った運営をし、経費等の縮減・効率化にも努めたため、Bとし	実に業務が実施さ め。 <b>&lt;評定に至った理</b> 評定:B 中期計画に定め	られたとおり、概れ されたと認められる
な 運営 に 努め る。	な運営に努める。	① 収支計画を作成し、当該収支計画に沿った適 切な運営に努める。	収支計画を作成し、それ に沿った適切な運営がで	を図るため、貸付計画額(650億円)の達成、繰上償還	た。 <課題と対応> 引き続き事業団財政の中期的な展望の検討を行うとともに併せて健全な財政運営の維持に向けた方策の検討を行っていく。	大幅に下回っていなどの対応を行っ加えて、事業団の財業を運営を開催している。	> 実績額が計画額で、実績額が計画額で、実績額が計画額であるが、要因分析を名でいるところでの中期的なを作のを望れての健全化、安定に、設けるとものはまた。 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、

	億円(補償金付繰上償還を除く)、借入計画額 612 億円に対して 421 億円となった。 貸付金利息(計画額 7, 210 百万円、実績額 6, 207 百万円)と借入・債券利息(計画額 5, 747 百万円、実績額 4, 776百万円)との利息収支差は、計画額 1, 462 百万円に対して 1, 431 百万円と 31 百万円の減額となった。 貸倒引当金繰入は、計画額 94 百万円に対して 308 百万円の戻入れとなり、402 百万円の減額となった。 人件費、一般管理費、業務経費等は、計画額 1, 997 百万円に対して 1, 919 百万円と 78 百万円の削減となった。この結果、平成 29 年度の当期総損失は 170 百万円となり、計画額 620 百万円に対して、450 百万円の減額となった。 (変更後計画)・熊本地震により被災した私立大学等に対する財政支援措置として、補正予算により私立大学等経常費補助金が増額されたため、収支計画(予算等)を変更した。 (2 月 5 日変更届)・国庫補助金317,002 百万円→317,136 百万円・交付補助金317,002 百万円→317,136 百万円	<今後の課題・指摘事項> 引き続き事業団財政の中期的な展望の検討に加え、長期的な展望についても検討を進め、貸付規模を確保するための取組を含めた健全な財政運営の維持に向けた取組を行うことが望まれる。   <有識者からの意見>   一
② 貸付事業収益の減額が見込まれる状況を踏まえ、事業団財政のの検討を行うとともをときな財務運営の検討を行う。  〈主要な課題・改善事でである。 〈主要な課題・改善事でのを対している。 〈主要な課題・改善事でのでは、一次のでは、	②中期的な展望に立った財政運営の検討 23~27年度に実施した耐震改築事業にかかる長期低利融資(3年無利子、4年目以降0.5%)の影響により、今後数年間は収益の確保が見込めないことから、助成業務の健全な財政運営の維持に向けた方策の検討として、第3期中期計画期間以降の収支状況について、28年度決算をもとに損益シミュレーションを作成し、「助成業務における財政計画検討会議」(10月31日)において検討を行った。 また、その結果を執行役員会議(11月16日)、部課長会議(11月17日)で報告し、その後職員に対しても説明会(12月12日・20日)を開催し、周知した。	

		が望まれる。				
(2) その他必要な収益確保の観点から、自己収入の確保に努める。	(2) その他必要 要保 必 を の を 必 を な な が な が な が な が な が の 実 の を の と の で の 表 の で の ま の で の で の で の で の で の か の が の か の の し い の で の で の で の で の で の で の で の で の で の	(2) 刊行物の販売収入等の自己収入の確保に努める。	く主な定量的指標>         なし         <その他の指標>         刊行物の販売等による         収入の確保状況         <評価の視点>         自己収入の確保に         努めたか	<ul> <li>(2)刊行物の販売収入等自己収入の確保 刊行物の販売収入等による、自己収入の確保に 努めた。</li> <li>○刊行物の販売 ・ 販売冊数 714 冊 ・ 販売収入 1,455 千円</li> <li>○講師派遣 ・ 派遣収入 36 件 1,335 千円</li> <li>○私学リーダーズセミナー ・ セミナー収入 99 件 2,100 千円</li> </ul>	< <b>評定と根拠&gt;</b> 評定: B 刊行物の販売等を実施し、自己収入の確保に努めたためBとした。 < <b>課題と対応&gt;</b> なし	<評定に至った理由>         評定:B       中期計画に定められたとおり、概ね着         実に業務が実施されたと認められるため。         <評価すべき実績>         刊行物の販売等を通じ、自己収入の確保に努めている。         <今後の課題・指摘事項>         -
				<ul><li>○私学スタッフセミナー</li><li>・ セミナー収入 47件 2,350千円</li></ul>		<有識者からの意見> —

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
3 - 2	財務内容の管理・運営の適正化										
当該項目の 重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	_								

2. 主要な経年データ												
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)				
	_	_	_	_	_	_	_	_				

<b>市 拥 口 捶</b>	rh thi ⇒Limi	在唐弘而	ナ <del>ル</del> 証 年 4 年	法人の業務実績・自己評価		<b> </b>	西 た ト ス 証 体
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価	
2 財務内容の管	2 財務内容の管	2 財務内容の管		<実績報告書等参照箇所>		評定	В
里・運営の適正化	理・運営の適正化	理・運営の適正化		2 財務内容の管理・運営の適正化			
				(実績報告書 P. 102~106 参照)		くこの業務の評定	₹に至った理由>
				<主要な業務実績>		中期計画に定め	かられたとおり、概ね
				2 財務内容の管理・運営の適正化		実に業務が実施	されたと認められる
						め。	
事業ごとに厳	(1) 事業ごとの厳	   (1) 事業ごとの厳	   <主な定量的指標>	   (1)予算配分、業務運営の効率化	   <評定と根拠>	   <評定に至った理	<b>担由&gt;</b>
格かつ客観的な	格かつ客観的な	格かつ客観的な	なし	○事業ごとの厳格な評価及び分析	   評定 : B	   評定 : B	
評価・分析を実	評価・分析の実	評価・分析の実		中期目標(中期計画・年度計画)に基づき、事業団の	財務内容の透明性等の確	中期計画に定め	かられたとおり、概ね
施し、その結果	施を促進し、そ	施を促進し、そ	<その他の指標>	ミッションを有効かつ効率的に果たすため、助成業務に	保のため、決算状況等のダイ	実に業務が実施	されたと認められる
を踏まえ事業へ	の結果を事業選	の結果を予算配	事業ごとの厳格かつ客観	おける全部課長で構成する中期計画・実績評価部会にお	ジェスト版等を作成し公表	め。	
の経費配分や業	択や業務運営の	分や業務運営の	的な評価・分析、その結	いて評価・分析の一環として年度計画の進捗管理を行っ	するなど計画どおり実施し		
務運営の効率化	効率化に反映さ	効率化に反映さ	果の予算配分や業務運営	ている。その結果については、理事長はじめ全役職員で	たためBとした。	<評価すべき実績	<del>-</del>
に反映させる。	せること等によ	せる。	への反映状況	情報を共有している。		事業ごとの厳格	各かつ客観的な評価・
また、財務状態	り見直しの実効	決算情報・セグ	決算情報等の経年推移		<課題と対応>	析の一環として、	中期計画·実績評価部
の健全性の確保	性を確保すると	メント情報の公	の作成・公表、その内容	○事業経費に係る予算配分及び執行	なし	において年度計画	画の進捗管理を行い、:
及び財務内容等	ともに、財務内	表内容の充実を	の独立監査人による監査	予算配分については、各事業の年度計画に基づき積算		役職員で情報を共	<b>共有している。また、予</b>
の一層の透明性	容等の一層の透	図る観点から、	報告書としての公表状況	するとともに、学齢人口の減少等に伴い経営が厳しい状		編成に当たっては	は、学齢人口の減少に
を確保する。	明性を確保する	平成28事業年		況にある私学をより一層支援するために経営支援・情報		い経営が厳しい場	犬況にある私学をより
	観点から、引き	度決算内容のダ		提供・融資事業の強化を図り、その他の事業に関しても			こ経営支援・情報提供
	続き決算情報・	イジェスト版及	事業ごとに行った評	前年度の執行状況等を勘案した上で予算を編成した。		業への配分を強化	=
	セグメント情報		価・分析の結果を、予算	また、予算の執行にあたっては、四半期ごとの進捗状			青報等の経年推移や会
	について公表内	年推移を作成し	配分や業務運営の効率化	況、支出内容の精査、各部署に対する下半期の予算執行			<b>査報告書の公表も行っ</b> `
	容の充実を図		に反映させているか。ま	予定調査及びヒアリングを行い、業務運営の効率化によ			の健全性の確保及び財
	る。		た、財務状態の健全性の	る経費の節約を図った。		内容等の透明性の	)確保に努めている。
	また、財務諸		確保及び財務内容等の透				
	表の適正性及び		明性の確保に努めたか	〇決算内容のダイジェスト版の公表		<今後の課題・指	<b>諸事項&gt;</b>
	信頼性を高める	28事業年度独		業務内容に基づき助成業務(助成勘定)及び共		_	
	ため、自主的に	立監査人による		済業務(短期勘定、厚生年金勘定、退職等年金給			

- 導	入した公認会	監査報告書をホ		付勘定、福祉勘定、共済業務勘定)の6勘定の決		<有識者からの意見>
計:	士の監査を継	ームページに公		算の概要を作成し、決算承認後にホームページに		_
続	する。	表する。		公表した(11月8日)。		
				○財務状況の経年推移の公表		
				財務状況の経年推移を作成し、ホームページに		
				公表した(11月8日)。		
				〇外部監査の実施【再掲】		
				会計監査人による監査については、財務諸表の		
				適正性及び信頼性を高めるため、平成 18 年度から		
				自主的に導入してきた。平成27年度からは事業団		
				法の改正により会計監査人による監査が義務化さ		
				れた。		
				〈28事業年度に対する監査実績〉		
				新日本有限責任監査法人		
				期末実査監査(4月4日) 期末監査(5月22日~6月2日)		
				監査結果報告会(6月14日)		
				《29 事業年度に対する監査実績》		
				新日本有限責任監査法人		
				期中監査 (11月 27日~29日)		
				監査説明会(12月7日)		
				理事者とのディスカッション(12月7日)		
				期中監査(12月15日)		
				期中監査(30年3月5日~8日)		
				〇独立監査人の監査報告書の公表		
				財務諸表の公表に併せ、ホームページに独立監		
				査人の監査報告書を公表した(11月8日)。		
(2)	財務状態の	(2) 財務状態の	<主な定量的指標>	(2) 財政状態の健全性の確保	<評定と根拠>	<評定に至った理由>
	全性を確保す	健全性を確保す	なし	〇信用リスク管理に係る取組	評定 : B	評定:B
	ため、債権の	るため、債権の	and a thing like limbs	滞納法人に対しては顧問弁護士の助言を得て、	財務内容の健全性のため、	中期計画に定められたとおり、概ね着
	切な回収を図	適切な回収を図	· ·	面接、文書、出張等の方法により督促を行い、リス		実に業務が実施されたと認められるた
	ことなどによ	ることなどによ	財務状態の健全性の確し	ク管理債権の圧縮に努めた。貸出条件緩和法人等のリスクの京い社人にのいては、家本、管理会し新		め。
	、収支状況の	り収支状況の改善		のリスクの高い法人については、審査・管理室と私	していることからBとした。	く証何よいも中体へ
	善に努める。 に信用リスク	善に努める。特 に、信用リスク	貸倒引当金の適切な実 施状況	学経営情報センターが連携を図り、協働してリスク管理債権の圧縮に努めた結果、29 年度末のリス	   <課題と対応>	<b>&lt;評価すべき実績&gt;</b>
	備えるため、	に、信用サイクに備えるため、	ル <b>ビ</b> 4/\1/L	ク管理債権の圧縮に劣めた結末、29 年度末のサイク管理債権額は 7,302 百万円となり、前年度に比	へ	一
	正な貸倒引当	適正な貸倒引当	<評価の視点>	べ 507 百万円減となった。		音を特ながられ心することもに、貞田末     件緩和法人等のリスクの高い法人につい
	の設定を行	金の設定を行	財務状態の健全性を確し	この結果、リスク管理債権額の総貸付金残高に		ては、審査・管理室と私学経営情報センタ
		う。	保するため、債権の適切な	対する割合は 1.26%となった。		ーとの連携により、情報を共有し協働で
			回収を図り収支状況の改			リスク管理債権の圧縮に努めるなどの対
			善に努めたか	〇適正な貸倒引当金の設定		応を行っており、その結果、債権の適切な
				貸付債権のもつ信用リスクを早期に把握するため、		回収を図ることで総貸付金残高に対する

「自己査定基準」に基づいて担保評価の見直し等を

行い29年度も適切なリスク管理を行った。

リスク管理債権の割合も減少している。

努めている。

これらの取組を通じ、収支状況の改善に

				また、貸倒引当金の設定も適切に行わ れている。
				   <今後の課題・指摘事項>   _
				<有識者からの意見>
				_

4.	その	也参考	情報
	C 1	<u> </u>	

1. 当事務及び事	. 当事務及び事業に関する基本情報			
3 - 3	人件費・管理運営の適正化			
当該項目の 重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	_	

# 2. 主要な経年データ 評価対象となる指標 達成目標 前中期目標期間最終年度値 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 (参考情報)

<b>计</b>	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	- マタムロフトフ部位		
中期目標				業務実績	自己評価	- 主務大臣による評価 	
3 人件費・管理・クロック という という という はん という という はん という という という はん という という という はん という	運営の適正化 役職員の給与 に関しては、国 家公務員給与の 見直しの動向も	3 人件 連営の 経営が 経営が 経営が を対する との の との の との の との の の との の の の の の の の の の の の の の	<主な定量的指標>なし <その他の指標> 業務の充実と効率的な執行による人件費・管理運営の適正化への取組状況 <評価の視点> 人件費・管理運営の適正化に努めたか		化に努めたことからBとし	実に業務が実施 め。 <b>&lt;評価すべき実績</b> 関係する部署の ど、効率的・効果に を行うとともに、	られたとおり、概れされたと認められる されたと認められる 管理職を兼務させる 的な組織編制・人員 定時退勤日の周知等 に等、人件費・管理運営 しんでいる。

長)について兼務をさせた。【再掲】 この他、毎週水・金曜日の定時退勤日を周知 するため、内部ポータルサイト及び館内放送を 通じて定時での退勤を促した。 また、定例の会議において、毎月の各課等の 超過勤務状況をグラフ等で示して注意を喚起す るとともに、各課長等とのヒアリングを通じて 超過勤務の抑制に努めた。	
	この他、毎週水・金曜日の定時退勤日を周知 するため、内部ポータルサイト及び館内放送を 通じて定時での退勤を促した。 また、定例の会議において、毎月の各課等の 超過勤務状況をグラフ等で示して注意を喚起す るとともに、各課長等とのヒアリングを通じて

# 4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3 - 4	期間全体に係る予算							
当該項目の 重要度、難易度	設定が	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	_					

### 2. 主要な経年データ

- : 立( 0./) 立 / /									
評価対象とな	る指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
_	_	_	_	_	_		_	_	_

3.	. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
	th th D th			<b>在</b>	年度計画 主な評価指標		<b>並無投</b> 無	法人の業務実績・自	自己評価	主務大臣による評価		
	中朔日保	中期目標中期計画中期計画年度計画		土な	计侧相条	業務実績	自己評価	王務八臣による計画				
平成29年度計画と実績							<業務実績報告書等参照箇所>	<評定と根拠>	評定	В		
		年度計画予算を	もとに計画的に勢 もとに計画的に勢	れ行した。				4 期間全体にかかる予算	評定 : B	<評定に至った理	祖中 >	
			日本私立学校振興	・共済事業団(助成勘算	官)			(実績報告書P. 109~116 参照)	年度計画予算をも	評定: B	工用。	
	_			単位:百万	円)		■ とに計画的に執行し					
		区 分	年度計画予算 A	実績額		き 客頁 : - A				中期計画に定る	められたとおり、概ね着実	
		収入の部							たと評価できるた	に業務が宝施され	れたと認められるため。	
		政府出資金 借入金	61,200	- 0 42,100	_	- 19,100 >	<b></b>		め、Bとした。		いたこ pic 0 う り 0 つ 7 c 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
		うち教育環境充実資金	1,000		_		<b></b>		1 , = 2 , = 0			
		係る借入金 貸付回収金 うち教育環境充実資金	60,04			2,819	<b></b>			<評価すべき実統	清>	
		75級有環境元美員並 係る貸付回収金 貸付金利息	''	-	_	_			<課題と対応>		•	
		預金利息	7,15	7 6,222 0 0		935				質付金につい	て、実績額が年度計画額を	
		国庫補助金	317,130		_		<b>≪3</b> <b>≪4</b>		なし	大幅に下回ったと	ところであるが、要因を分	
		受入寄付金 受入基金	14,000	0 28,922 5 0	_	14,922 > 5	**4					
		基金受取利息		5 5		_				析するとともに、	見合いで借入金を減少さ	
		雑収入		8 709			<b>₹</b> 5			14アルス		
		計	459,550	6 457,666	Δ	1,890				せている。		

<今後の課題・指摘事項>

<有識者からの意見>

132 32 4.175			1		
国庫補助金	317,136	316,840		296	<b></b>
受入寄付金	14,000	28,922	1	14,922	<b>※</b> 4
受入基金	5	0	$\triangle$	5	
基金受取利息	5	5	1	_	
雑収入	8	709		701	<b>※</b> 5
計	459,556	457,666	Δ	1,890	
支出の部					
貸付金	65,200	47,004		18,196	<b></b> ≪6
うち教育環境充実資金に 係る貸付金	1,000	70		930	<b>%</b> 6
借入金償還	48,139	48,761		622	<b>※</b> 7
うち教育環境充実資金に 係る借入金償還	10	10		_	
借入金利息	5,294	4,363		931	<b></b> ≋8
私学振興債券償還	8,000	8,000	1	_	
債券利息	427	427	1	_	
助成金	_	_	1	_	
交付補助金	317,136	316,840	$\triangle$	296	<b></b> ≋3
配付寄付金	14,000	27,351	1	13,351	<b>≫</b> 9
学術研究振興費	100	99		1	
人件費	1,116	1,134	1	18	
一般管理費	167	145	$\triangle$	22	<b>≫</b> 10
業務経費	711	584		127	<b>※</b> 10
施設整備費	24	6		18	<b>※</b> 11
厚生年金勘定へ繰入	_	_	l	_	
雑支出	_	690		690	<b>※</b> 5
=1	400.040	455.400	I	4 007	

455,409

460,316 (注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

- ※1 貸付金の実績減による借入金の減

- ※1 貸付金の実績減による借入金の減
  ※2 繰上償還等による増
  ※3 交付補助金の実績減
  ※4 受入寄付金の実績増
  ※5 補助金返還額の増等
  ※6 貸付金の実績減
  ※7 繰上返済による増
  ※8 借入額の減少及び予算積算金利と実行金利の相違等による減
  ※9 配付寄付金の実績増
- ※10 節減等による減※11 計画の見直し等による減

#### 4. その他参考情報

特になし

4,907

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3 - 5	期間全体に係る収支計画							
当該項目の 重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	_					

2	2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)	

	<b>中田⇒</b> □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	F # 3		シャシ かん 一 七 一	法人の業務実績・自	1己評価	主務大臣による評価	
中期目標	中期計画		年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	土務人民による評価	
平成29年度計画	と実績			1	<業務実績報告書等参照箇所>	<評定と根拠>	評定	В
区	日本私立学校	交振興·共済事業団 年度計画	実績額	(単位:百万円) 差 額	5 期間全体に係る収支計画 (実績報告書P.117~124 参照)	評定:B   収支計画をもとに   計画的に執行したと	<b>&lt;評定に至った理</b> 評定:B	
費用の部 経常費用 業 臨時損失 固 サ 収益の部 経常収益 補貸寄 財雑	<ul> <li>答費</li> <li>交付補助金</li> <li>借入金利息</li> <li>(直券利息</li> <li>② 配付寄附金</li> <li>学術研究振興費</li> <li>貸倒引当金線入業務費</li> <li>(3)</li> <li>管理費</li> <li>(4)</li> <li>(5)</li> <li>(6)</li> <li>(7)</li> <li>(8)</li> <li>(9)</li> <li>(1)</li> <li>(2)</li> <li>(2)</li> <li>(3)</li> <li>(4)</li> <li>(4)</li> <li>(5)</li> <li>(6)</li> <li>(7)</li> <li>(8)</li> <li>(9)</li> <li>(1)</li> <li>(2)</li> <li>(3)</li> <li>(3)</li> <li>(4)</li> <li>(5)</li> <li>(6)</li> <li>(7)</li> <li>(8)</li> <li>(9)</li> <li>(1)</li> <li>(2)</li> <li>(3)</li> <li>(4)</li> <li>(4)&lt;</li></ul>	338,465 317,136 5,323 424 14,000 100 94 1,387 610 - - 339,076	実績額   B   B   B   B   B   B   B   B   B	B - A  11,936  △ 296 %1  △ 971 %2  - 13,351 %3  △ 1  △ 94 %4  △ 54 %5  △ 25 %5  690 %6  1  12,602  △ 296 %1  △ 1,005  13,350 %7  - 691 %6  308 %4		評価できるため、B とした。 <b>&lt;課題と対応&gt;</b> なし	中期計画に定められたとおり、概ね着に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 年度計画に沿った計画的な執行がなれているが、年度計画と比較すると減少ているものの、当期総損失が発生してる。この要因について分析(P66参照)るとともに、中期的な展望に立った財政営の検討等がなされている。	
前:	朝損益修正益 ⑥ 益の部計	0 338,455	308 2 351,508	13,053			<今後の課題・指   _	11M 4. X
	利益又は税引前当期純損失(△)	△ 620	△ 170	450				
法人税、住	民税及び事業税 ⑦	0	0	_			/士跡並ふとの辛	4 H 🔍
当期総利益	又は当期総損失(Δ)	△ 620	Δ 170	450			<有識者からの意	、九/
	(5+6-1-2)	1,462	1,431	Δ 31			_	
人件費、一戶	投管理費、業務経費等 (③+④+⑦)	1,997	1,919	△ 78				
<ul><li>※1 交付補助金</li><li>※2 借入額の減</li><li>※3 配付寄附金</li><li>※4 貸倒引</li><li>※5 節減等による</li><li>※6 補助金返還</li></ul>	少及び予算積算金利と実行金利の の実績増 の滅 5滅		<b>双レル・</b> (こがのる。					

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3 – 6	期間全体に係る資金計画							
当該項目の 重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	_					

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)

				法人の業務実績・自	己評価	主務大臣による評価	
目標中期計画中期計画	年月	度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価		
平成29年度計画と実績 日本私立	- - - 校振興・共済事業団(助	成勘定)	(単位:百万円)	< 業務実績報告書等参照箇所> 6 期間全体に係る資金計画 (実績報告書 P. 125~132 参照)	<b>&lt;評定と根拠&gt;</b> 評定:B 収支計画をもとに	評定 <評定に至った理	B <b>建由</b> >
区 分 資金支出 業務活動による支出 交付補助金支出 資付による支出 長期借入金の返済による支出 借入金原人勢の償還による支出 機力息支出 受配者指定寄付金の配付による支出 学術研費支出 受配者指定高支出 受配者指定高速の交付による支出 学術研費支出 その他の業務支出 たの地の業務支出 定資産の取得による支出 有形固定資産の取得による支出 無形固定資産の取得による支出 期務活動による支出 財務活動による支出 財務活動による支出 財務活動による支出 財務活動による攻入 厚生年金勘定へ繰入による支出 計 翌年度への繰越金 資金収入 養命利息の収入 負付金利息による収入 長期借金の収入 長期借金の投入 長期者による収入 長部者指定寄付金の受入による収入 大の他の要務収入 利息の受取額 その他の業務収入 利息の受取額 投資活動による収入 民期行金の払戻による収入 財務活動による収入 長期行金の収入 長期者による収入 大の他の受入による収入 財務活動による収入 計 前年度よりの繰越金 (注)百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄種 (注)百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄種 (注)百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄種 ※1 交付補助金の実績減 ※3 繰上返済による増 ※4 借入額の減少及び予算積算金利と実行金利の ※5 配付寄付金の実績減 ※6 補助金返還額の増等 ※7 繰上償還等による増 ※6 補助金返還等による増 ※6 補助金返還等による増 ※7 繰上償還等による増 ※8 貸付金の実績減による借入金の減 ※9 受入寄付金の実績減による借入金の減 ※9 受入寄付金の実績増		実 績 額 B	(単位: 白万円) 差額 B - A	(美棋報音音 P. 125~132 参照)	収支計画をもとたと 計画できるため、B と対応> なし	に業務が実施され <b>&lt;評価すべき実</b> 績	・ った計画的な執行が <b>活搐事項&gt;</b>

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
4	短期借入金の限度額								
当該項目の 重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・							

2	. 主要な経年データ									
	評価対象となる	る指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_

4	3. 各事業年度の業	務に係る目標、計画	<b>画、業務実績、年度</b>	評価に係る自己評価及び	主務大臣による評価			
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		<b>→</b> 数↓	て臣による評価
	中朔口悰	中朔可凹	十段可凹	土な計画相保	業務実績	自己評価	土物が	一日による計画
			IV 短期借入金の		Ⅵ 短期借入金の限度額	<評定と根拠>	評定	_
		限度額	限度額	なし		評定 : -		
		   短期借入予定なし	   短期借入予定なし	   <その他の指標>		   <課題と対応>		
		المرابعة الم	/m/y/18/1/ / // / / / / / / / / / / / / / /	なし		なし		_
				<評価の視点> 短期借入金は有るか。有る場合は、その額及び必要				
				性は適切か				

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事	事業に関する基本情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
5 – 1	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 施設・設備に関する計画		
当該項目の 重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	_

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
		_	_	_	_	_	_	_	_

3	<ul><li>・各事業年度の業</li></ul>	務に係る目標、計	画、業務実績、年度評価に	係る自己評価及び	主務大臣による評価			
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大	:臣による評価
					業務実績	自己評価		
	V その他業務運	V その他主務省	V その他主務省令で定め	<主な定量的指標	<業務実績報告書等参照箇所>		評定	В
	営に関する重要事	令で定める業務運	る業務運営に関する事項	>	1 施設・設備に関する計画			
	項	営に関する事項		なし	(実績報告書P.133~134参照)		<評定に至った	理由>
					<主要な業務実績>	_	評定: B	
	1 施設・設備に	1 施設・設備に	1 施設・設備に関する計	<その他の指標>	1 施設・設備に関する計画	<評定と根拠>	中期計画に定	められたとおり、概ね着
	関する事項	関する計画	画	なし	〇私学振興事業本部事務所建物改修工事	評定 : B	実に業務が実施	立されたと認められるた
			平成 29 年度施設・設		1階フロア改修工事 4,536千円	計画のとおり工事を実施	め。	
	事業団にお		備計画	<評価の視点>		したためBとした。		
	ける老朽化し		日本私立学校振興・共	施設及び設備に			<評価すべき実施	漬>
	た施設・設備に		済事業団(助成勘定)(単	関する計画は有る		<課題と対応>	平成29年度	の施設・整備に関して、必
	ついて、必要な		位:百万円)	か。有る場合は、当		なし	要な改修を完了	している。
	改修を実施す		施設・	該計画の進捗は順			なお、年度計	画の金額と実績額との差
	る。		湿臓の内容   金額   備考   温備の内容	調か			額は契約差額で	ある。
			事務所建物					
			24 —				<今後の課題・	指摘事項>
			以修工争				_	
							   <有識者からの	<b>意見&gt;</b>
								<u>.</u>

#### 4. その他参考情報

1. 当事務及び事	F業に関する基本情報	
5-2	人事に関する計画	
当該項目の 重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・ 行政事業レビュー

# 2. 主要な経年データ 評価対象となる指標 達成目標 前中期目標期間最終年度値 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 (参考情報)

大事に関する事項	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標・・・	法人の業務実績・自己評価		<b>一</b> 数十	臣による評価
素務に必要な         (1) 業務執行の効         (1) 人事異動基本 (実積報告書 P. 135~142 参照)         < 主要な業務実績> (主要な業務実績> を図るため、職員の適性、各部で変務の円を図るため、職員の適性、各部での業務の円滑な執行、当面の適性、各部とした人員配置を行う。         (1) 人事異動基本 方針に基づき、職員の適性を考慮した人員配置の入事異動 で表現の変数のの設立とを十分考慮した人員配置を行う。         (1) 業務執行の効率化を図るため、各事業の業務量や 職員の適性、各部場の業務の円滑な執行、当面の適性を考慮した人員配置を実施した人員配置を実に業務が実施した人員配置をで表した人員配置を行う。         (1) 業務執行の効率化を図るため、各事業の業務量や 職員の適性、各部場ので表現の適性、各部場ので表現のでは、人事異動基本方針に基づき、職員の適性、各部場の課長職に対してにアリングを行うなどして適正な人員配置を実施した人員配置を実施した人員配置を実施した人員配置を実施した人員配置を実施した人員配置を実施した人員配置を実施した人員配置を実施した人員配置を実施した人員配置を実施した人員配置を実施した人員配置を実施した人員配置をで表現した人員配置を実施した人員配置を実施した人員配置を実施した人員配置を実施した人員配置を実施した人員配置に必要が多いて、各部署の業務の円滑な執行、影響の書業の事務の円滑な執行、影響の書業の事務の円滑な対象が表が表が表が表が表が表現して、との表現を表現した人員配置を実施した人員配置を実施した人員配置を実施した人員配置を実施した人員配置を実施した人員配置を実施した人員配置を実施した人員配置を実施した人員配置を実施した人員配置を実施した人員配置を実施した人員配置を実施した人員配置を実施した人員配置を実施した人員配置を表記して、会部場の事務の円滑な執行、影響と対象を表現したと、本規と対象を表現した。会課を対象を表現して、会部機を表現した。会課を対象を対象を表現した。会課を対象を対象を表現した。会課を対象を対象を表現した。会課を対象を対象を表現した。会課を対象を表現した。会課を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を表現した。会談を表現したる。会談を表現したる。会談を表現した。会談を表現したる。会談を表現したる。会談を表現したる。会談を表現したる。会談を表現しため、会談を表現したる。会談を表	T 朔 日 保	中朔計画	平及訂四	土な評価指標	業務実績	自己評価	土伤人	足による評価
(工)					<業務実績報告書等参照箇所>		評定	В
実務に必要な	言	計画	計画					
************************************							くこの業務の評別	
※務に必要な							, , , , , , , , , , , , ,	められたとおり、棋
業務に必要な 専門知識の向上 を図るため、職員の適性、各 容素の業務の門 ではを図るため、					2 人事に関する計画			されたと認められ
専門知識の向上を図るため、職員の適性、各務量や職員の適性、各務量や職員の適性、各務量を図る。  本化を図るため、職員の適性、各務量や職員の適性、各務量を図る。  本の個の指標> 本の個の指標> 本の理題への取組などを十分考慮した人員配置を行う。  本が行、当面の課題への取組などを十分考慮した人員配置を行う。  本が行う。  本が行う。  本の他の指標> 本が行、当面の課題への取組などを十分考慮した人員配置を行う。  本が行う。  本が行う。  本の他の指標> 本が行、業務が年状況、組織見直しの必要性等については、「管理職登用の課題を対してヒアリングを行うなどして適正な人員配置に努めた。  本が行うなどして適正な人員配置に努めた。  本は、本は、本は、本は、本は、一方針に基づき、職員の適性、各部署の業務の円滑な執行、当面の課題への取組などを十分考慮した人員配置を対してヒアリングを行うなどして適正な人員配置に努めた。  本が行うなどして適正な人員配置に努めた。  本は、本は、本は、本は、一方針に基づき、職員の適性、各部署の業務の円滑な対行、当面の課題への取組などを十分考慮した人事配置を行うなどして適正な人員配置に努めた。  本は、本は、本は、本は、本は、本は、本は、本は、、本は、、本は、、、、、、、、							め。	
専門知識の向上を図るため、職員の適性、各務量や職員の適性、各務量や職員の適性、各務量を図る。  本化を図るため、職員の適性、各務量や職員の適性、各務量を図る。  本の個の指標> 人事異動基本方針に基づき、職員の適性、各部署の課題への取組などを考した人員配置を行う。  本談を十分考慮した人員配置を行う。  本どを十分考慮した人員配置を行う。  本談を十分考慮した人員配置を行う。  本談を十分考慮した人員配置を行う。  本談を十分考慮した人員配置を行う。  本談を十分考慮した人員配置を行う。  本談を十分考慮した人員配置を行う。  本談を十分考慮した人員配置を行う。  本談を十分考慮した人員配置を持ちな執行、組織見直しの必要性等について、「管理職を担したとの評価をBとした。  本教行、課題への取組などを考定した人事配置を持ちな数け、業務の円滑な数行、業務が実施した人員配置を実施した人事配置を持ちな数け、業務の課長職に対してヒアリングを行うなどして適正な人員配置に努めた。  本教行、業務が実施した人員配置を表慮した人員配置を実施した人事配置を表した人事配置を対する表に基づき、職員の適性、条部署の課題と対応とないて、条部署の課題を用していては、「管理職を用していては、「管理職を対してヒアリングを行うなどして適正な人員配置に努めた。  本教行、課題と対応> 本教行、課題と対応> 本教の評価をBとした。  本教師の視点> 人事異動と本方が、当面の課題と対応> 本教行、課題と対応> 本教行、課題と対応> 本教行、課題と対応> 本教の評価をBとした。  本課題と対応> 本は、職員の能材育成を積極的人材育成基本方ので、その課題・一 を発の課題・ ・ 今後の課題・ ・ 今後の課題・ ・ 今後の課題・ ・ 今後の課題・ ・ 一	業数に必要わ	(1) 業務執行の効	(1) 人重思動甘木	/ 主か定县的投博へ	(1) 業務劫行の効率化を図るため、冬車業の業務長や	/		■山〜
を図るため、職員の適性、各部署の業務の円性を考慮した人員配置を行う。						11170011110	1	±m/
員の研修の推進を図る。				14 U				カムわたしおり t
を図る。 性を考慮した人 員配置を行う。				<その他の指揮>				
の課題への取組 などを十分考慮 した人員配置を 行う。								
などを十分考慮した人員配置を行う。  マ評価の視点> 人事異動基本方針に基づき、職員の適性、各部署の業務の円滑な執行、当面の課題への取組などを十分考慮した人事配置を行ったか  なび人事関係資料により、管理職登用選考委員会において選考を行った。その結果をもとに、「管理職登用候補  などを十分考慮した人事配置を行った。その結果をもとに、「管理職登用候補				, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			000	
した人員配置を 行う。         〈評価の視点〉 人事異動基本方針に基 づき、職員の適性、各部署 の業務の円滑な執行、当面 の課題への取組などを十 分考慮した人事配置を行ったか         ○管理職登用 管理職者の登用については、「管理職登用 基準」に基づき、課長補佐職として2年以上の経 験を有する者にレポートの提出を課し、その内容 及び人事関係資料により、管理職登用選考委員会 において選考を行った。その結果をもとに、「管理職登用候補 をにおいて選考を行った。その結果をもとに、「管理職登用候補         〈今後の課題・		Aug culo		2 C C T GO DE TO DE TO DE		/C *> #	   <評価すべき宝績	<b>事</b> >
(大事異動基本方針に基づき、職員の適性、各部署の業務の円滑な執行、当面の課題への取組などを十分考慮した人事配置を行ったか)  「大事異動及び管理職登用として2年以上の経験を有する者にレポートの提出を課し、その内容及び人事関係資料により、管理職登用選考委員会において選考を行った。その結果をもとに、「管理職登用候補者名簿」を作成し、管理職登用候補				   <評価の視点>		<課題と対応>		** 『異動基本方針に※
つき、職員の適性、各部署 の業務の円滑な執行、当面 の課題への取組などを十 分考慮した人事配置を行ったか			> - > >	"" III				
の業務の円滑な執行、当面 の課題への取組などを十分考慮した人事配置を行ったか  のまり、クラックを表した人事配置を行ったか  をする者にレポートの提出を課し、その内容を表して2年以上の経験を有する者にレポートの提出を課し、その内容を表して2年以上の経験を有する者にレポートの提出を課し、その内容を表して2年以上の経験を有する者にレポートの提出を課し、その内容を表して2年職登用選考委員会において選考を行った。その結果をもとに、「管理職登用候補者名簿」を作成し、管理職登用候補			14 > 0		〇管理職登用			
の課題への取組などを十 分考慮した人事配置を行ったか 基準」に基づき、課長補佐職として 2 年以上の経 験を有する者にレポートの提出を課し、その内容 及び人事関係資料により、管理職登用選考委員会 において選考を行った。その結果をもとに、「管 理職登用候補者名簿」を作成し、管理職登用候補				- ,, , ,				こ推進するため、
及び人事関係資料により、管理職登用選考委員会において選考を行った。その結果をもとに、「管理職登用候補者名簿」を作成し、管理職登用候補					基準」に基づき、課長補佐職として2年以上の経		人材育成基本方針	
において選考を行った。その結果をもとに、「管理職登用候補者名簿」を作成し、管理職登用候補				分考慮した人事配置を行	験を有する者にレポートの提出を課し、その内容			_
理職登用候補者名簿」を作成し、管理職登用候補				ったか	及び人事関係資料により、管理職登用選考委員会		<今後の課題・排	<b>台摘事項&gt;</b>
					において選考を行った。その結果をもとに、「管		_	
者を決定した。					理職登用候補者名簿」を作成し、管理職登用候補			
					者を決定した。		<有識者からの意	意見>
- O人材育成基本方針の制定 事業団が私学振興の拠点機関として、そ								

			の機能を十分に発揮できるよう、職員の能力・資		
			質の向上を図り、人材育成を積極的に推進するた		
			め、人事関係業務調査検討委員会の報告に基づき、		
			人材育成基本方針を定めた(30年3月29日)。		
			八村有成盛年分別で足めた(60年6月20日)。		
(2) 優れた人材を	(2) 文部科学省文	   <主な定量的指標>	   (2)多様な方法による優れた人材の確保の取組みと	<評定と根拠>	   <評定に至った理由>
確保するため採	教団体職員採用	なし	して、以下のことを行った。	評定 : B	評定: B
用方法の充実を	試験の活用のほ		○文部科学省文教団体職員採用試験の実施		中期計画に定められたとおり、概ね着
図る。		   <その他の指標>	<ul><li>・文部科学省文教団体職員採用試験は、文部科学</li></ul>		
四.9.	により優れた人	文部科学省文教団体職	省が所管する独立行政法人・公益財団法人等の		め。
	材の確保に努め		うち文教関係団体9団体で組織し、実施する統		~~o
	る。	他の方法による人材確保	一試験である。そのスケールメリットにより採		   <評価すべき実績>
	<b>∕</b> ∂₀	の実施状況	用に係る経費を縮減し、1 団体では募集が困難	<b>、味ぬこれ心</b> / なし	文部科学省文教団体職員採用試験や独
		0 天旭朳机	である受験者数を確保している。	'& C	自の職員採用試験の実施、任期付き専門
		   <評価の視点>	*採用状況		職員採用のほか、学校法人との人事交流
		優れた人材を確保する	4月に21人(うち助成業務への配属2人)を		など、多様な方法による人材の確保に努
		ために、多様な方法によ	採用した(平成 28 年度文部科学省文教団体		など、多様な方伝による人材の維体に労 めている。
		んめに、多様な方伝によ   る採用の実施に努めたか	職員採用試験合格者及び平成 28 年度事業団		
		3环用ツ大心に分りにが	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		   <今後の課題・指摘事項>
			*平成29年度実施状況		ヘラ後の味風・相調事項/
			- * +     * +		
			+ 成 29 十度休用試練 (第一次試練: 教養試練)         及び作文試験)を6月25日に実施した。		
					<有識者からの意見>
			・この試験の合格者に対し、8月2日に合格通知		_
			を送付した。また、そのうち既卒者を10月に		
			1人(うち助成業務への配属は0人)を採用し		
			た。		
			│ │ ○事業団による独自採用試験の実施		
			30年4月に8名採用予定であったが、退職者		
			等による欠員が見込まれたため、事業団独自採用		
			試験(第一次試験:教養試験及び作文試験)を		
			30年1月21日に実施した。		
			│ │ ○学校法人との人事交流の実施		
			・私学振興の課題に的確に対応するために必要		
			な能力を有する人材の育成を目的として、25年		
			4月より学校法人との人事交流(事業団と学校		
			法人で相互に1名ずつ)を実施している。		
			・事業団が受け入れた交流採用者は、私学経営		
			情報センター私学情報室に配置した。		
			〇文部科学省との人事交流の実施		
			・職員の資質向上を図り、事業団組織の総合力を		
			強化する観点から、23年4月より文部科学省		
			との人事交流を実施している。		
			・事業団が受け入れた交換採用職員は、私学経営		
			情報センター私学情報室に配置した。		
			○資格や専門的な能力を有する者等の採用を行うに		
			79		

<ul> <li>初島に立った工夫を加えつつ、研修実施要領に基づいた研修の実施状況</li> <li>その他の指標&gt;研修実施要領に基づいた研修の実施状況</li> <li>評価の視点&gt; 一会の事業団に必要な 大材を育成する観点にた、大社を育成する観点にた。 で計画的な研修を実施としての責任の遂行に必要な知識、大材を育成する観点にた。 た計画的な研修を実施として実務研修、派遣研修を引き続き実施する。</li> <li>大部の事業団に必要な 大材を育成する観点にた。 である。 実施日:5月11日 受講者数:6人(うも助成業務の人)・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、管理職としての職務の遂行、部下への対応に必要な知識、技能等の修得ができたなど、本研修の効果が確認された。</li> <li>(本郷 と 大ため評価をBとした。 と意したと記がの。 と、実施したため評価をBとした。 と、実施したため評価をBとした。 と、実施した。 と、課題と対応&gt; なし 「管理職所修 新入職員研修、事業団職員研修実施要領に任管理職所修 新入職員研修、事業団職員研修実施要領に任管理職所が表入、事業団職員研修実施要領に任管理職所をある。 実施日:5月11日 受講者数:6人(うも助成業務の人)・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、管理職としての職務の遂行、部下への対応に必要な知識、技能等の修得ができたなど、本研修の効果が確認された。</li> <li>(本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)</li></ul>	ける職務の概要等の修得を目的とした研修 ・新入職員第一次研修 *4 月、10 月採用の職員に対し、職員としての 服務及び労働条件に関する諸規程の周知を図 るとともに、社会人としてのビジネスマナー やビジネススキルの向上を目的として実施し	(第1回)       実施日:4月3日~6日(うち外部講師に       よる研修4月4日・5日)	を行うなど職員の資富の資富のである。	ない要な人材を 可成するという 見点に立った工 一般で変化を実施要領に基づいた研修の実施要での実施での実施をの実施状況 を研修の実施状況 を研修の実施状況 を研修の実施状況 を研修の実施状況 を呼修のの実施状況 を呼修のの事業ができるででは、公司では、公司では、公司では、公司では、公司では、公司では、公司では、公	採用方法として、以下の採用を行っている。 ・任期付契約職員(専門職)の採用 医歯系学校法人からの経営情報センター専つ。 ・任期付契約職員(専門経営情報センター専つ。・任期付契約職員(専門員)の経営情報を行っている。 ・任期付契約職員(専門員)の分析を行うため、27年2月より私職員1名を採用している。生任期付契約職員1名を採用している。「年期付契約職員1名を採用している。「年期付契約職員1名を採用している。【事掲】  〇内閣サイバーセキュリティセンター理主機にの正明を1を対した。、職員では、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、	評定:B 年度計画に沿って適切に 実施したため評価をBとし た。 <b>&lt;課題と対応&gt;</b>	評定:B 中期計画に定められたとおり、 実に業務が実施されたと認めら め。 <b>〈評価すべき実績〉</b> 事業団職員研修実施要領に基づ任管理職研修、新入職員研修、私立活性化に向けた勉強会を実施した対象者を文部科学省文教団体共同修会に参加させるなど、今後の課題・指摘事項〉 <b>〈今後の課題・指摘事項〉</b> 一
実施日:5月11日 受講者数:6人(うち助成業務 0人) ・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、管理職としての職務の遂行、部下 への対応に必要な知識、技能等の修得ができたなど、本研修の効果が確認された。   マース		ける職務の概要等の修得を目的とした研修 ・新入職員第一次研修 *4 月、10 月採用の職員に対し、職員としての 服務及び労働条件に関する諸規程の周知を図 るとともに、社会人としてのビジネスマナー やビジネススキルの向上を目的として実施し		して実務研修、 派遣研修を引き	実施日:5月11日 受講者数:6人(うち助成業務0人) ・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、管理職としての職務の遂行、部下への対応に必要な知識、技能等の修得ができたなど、本研修の効果が確認された。		団に必要な人材を育成する観点に計画的な研修を実施している。 <b>&lt;今後の課題・指摘事項&gt;</b>

受講者数:4 月採用者21 人(うち助成業務2人) (第2回) 実施日:10月2日~3 日 受講者数:10月採用者 1 人(うち助成業務0人) ・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、社会人としてビジネスマナーの重要性や、組織の中での役割や協調性等が理解できたなど、本研修の効果が確認された。・新入職員第二次研修	
(第2回) 実施日:10月2日~3日 受講者数:10月採用者1人(うち助成業務0 人) ・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、社会人としてビジネスマナーの 重要性や、組織の中での役割や協調性等が理解 できたなど、本研修の効果が確認された。	
実施日:10月2日~3日 受講者数:10月採用者1人(うち助成業務0人) ・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、社会人としてビジネスマナーの重要性や、組織の中での役割や協調性等が理解できたなど、本研修の効果が確認された。	
受講者数:10 月採用者 1 人(うち助成業務 0 人)  ・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、社会人としてビジネスマナーの重要性や、組織の中での役割や協調性等が理解できたなど、本研修の効果が確認された。	
人) ・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、社会人としてビジネスマナーの重要性や、組織の中での役割や協調性等が理解できたなど、本研修の効果が確認された。	
・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、社会人としてビジネスマナーの 重要性や、組織の中での役割や協調性等が理解 できたなど、本研修の効果が確認された。	
た。その結果、社会人としてビジネスマナーの 重要性や、組織の中での役割や協調性等が理解 できたなど、本研修の効果が確認された。	
重要性や、組織の中での役割や協調性等が理解 できたなど、本研修の効果が確認された。	
できたなど、本研修の効果が確認された。	
・新入職員第二次研修	
*当該第二次研修は、採用後 1 年未満の職員に	
対し、事業団の各業務における職務の概要の	
修得を目的として実施した。	
実施日:7月4日~6日	
受講者数:24 人 (うち助成業務 3人)	
*研修効果を確認するため、アンケートを実施	
した。その結果、所属部署以外の業務内容を	
知る機会となり、これらに深く関心を持つと	
ともに、他部署とのつながりや事業団の全体	
像の把握に役立つなど、本研修の効果が確認	
された。	
〇文部科学省文教団体共同職員研修会	
・中間管理者(係長)を対象に、業務の遂行及び	
部下を管理・監督するために必要な知識・技能	
を修得させ、組織全体の業務の向上と運営の能	
率化及び職場の円滑な人間関係の確保を図る	
ことを目的とした研修を行った。	
*第1回	
場所:独立行政法人日本スポーツ振興セン	
ター3階会議室	
実施日:9月6日~8日、	
受講者数:4人(うち助成業務1人)	
*第2回	
場所:日本私立学校振興・共済事業団直営	
宿泊施設 箱根 対岳荘	
実施日:9月26日~28日、	
受講者数:2人(うち助成業務0人)	
・研修効果を確認するため、アンケートを実施し	
た。その結果、ロールプレイを取り入れるなど、	
職場における円滑な人間関係の確保を図り、担	
当部署において的確に業務を遂行する能力の	
養成に役立つなど、本研修の効果が確認され	
た。	
〇係長・主任研修	
・①係長の立場、役割を認識、②係長としての	
役割を果たすために必要なリーダーシップと	
	対し、事業団の各業務における職務の概要の修得を目的として実施した。実施日:7月4日~6日 受講者数:24人(うち助成業務3人) *研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、所属部署以外の業務内容を知る機会となり、これらに深く関心できる。 知る機会となり、これらに深く関心できる。 知る機会となり、これらに深く関心できる。 知る機会となり、これらに深く関心できる。 の文部科学省文教団体共同職員研修会 ・中間管理者(係長)を対象に、要な知識・技能を修みび職場の円滑な人間関係の確保を図ることを目的とした研修を行った。 *第1回 場所:独立行政法人日本スポーツ振興センター3階会議室 実施日:9月6日~8日、受講者数:4人(うち助成業務1人) *第2回 場所:日本私立学校振興・共済事業団直営宿泊施設箱根対岳荘 実施日:9月26日~28日、受講者数:2人(うち助成業務0人) ・研修効果を確認するため、アンケートを実施した。その結果、ロールプレイを取り入れるなど、職場における円滑な人間関係の確保を図り、担当部署において的確に業務を遂行する能力の養成に役立つなど、本研修の効果が確認された。  〇係長・主任研修 ・①係長の立場、役割を認識、②係長としての

問題解決能力の強化、③部下の能力向上のた
めの技術の修得を目的として実施した。
実施日:10月23日~24日
受講者数:30 人(うち助成業務 13 人)
・研修効果を確認するため、アンケートを実施し
た。その結果、コミュニケーションやリーダーシ
ップなど、円滑な人間関係を確保し、今後業務を
的確に遂行する能力の養成に役立つなど、本研
修の効果が確認された。
〇女性活躍推進研修
・女性が活躍する組織づくりのため、管理職に
求められるマネジメント手法の修得を目的と
して、課長職を対象に実施した。
*第1回:30 年 3月1日:8人(うち助成業務 8
$\mathcal{L}$
*第2回:30 年 3月5日:25人(うち助成業務 2
N
・研修効果を確認するため、アンケートを実施し
$t_{\circ}$
その結果、部下とのコミュニケーションの取り方
や育成方法など、今後の業務を遂行する上で役
立つなど、本研修の効果が確認された。
〇私立学校の活性化に向けた勉強会
・当該研修は、私立学校の教育条件・経営の改善
に向けた様々な取組を支援するために、改善方
策の考え方、改革の実践などを学び、私学の現
状を把握し、私学経営情報センター職員が行う
経営相談等の業務に資することを目的として
実施した。
・実施に際しては、以下の事項に留意した。
*私立学校関係者を含む外部講師による実践的
な講義内容であるため、私学経営情報センタ
一職員以外の事業団役職員も参加対象とし
た。また、内容によっては文部科学省職員や学
校関係者等にも参加の機会を提供すること。
*今後の事業団に必要な人材を育成するという
観点に立ち、部課長会で周知するとともに全
役職員が閲覧できるポータルサイトでアナウ ハス たけること かまり かまの おまな 伊 ナス
ンスをすることにより、職員の参加を促すこ
と。 第1回(5月12日・山麻孝 60人)
第1 回(5 月12日: 出席者 69人) 第2 回(6 月20日: 出席者 77人)
第2 回(6 月30日: 出席者 77人) 第2 回(7 月38日: 出席者 68人)
第3 回(7 月28日: 出席者 68人) 第4 回(9 月20日: 出席者 78人)
第4 回(9 月 20日 · 田席有 (8人) 第5 回(10 月 25日 · 出席者 49人)
第6 回(12 月14日: 出席者 66人)
初 0 日 (14 万 1 t H ・ 山 川 伯 0 0 八 /

第7 回(1 月17日: 出席者 90人)	
第8 回(2 月16日: 出席者 57人)	
・研修効果を確認するため、アンケートを実施し	
た。その結果、外部講師による研修は、教育、経	
営、海外の大学事情など幅広い内容となってお	
り、私立学校法人が直面する課題の解決の参考	
になるなど、本研修の効果が確認された。	
○簿記研修	
・助成業務全般に共通した知識である学校法人会	
計を理解する上で最低限必要となる知識を修得	
することを目的として実施した。	
• 研修内容	
場所:大原学園東京水道橋校	
講座名:簿記 3 級基礎講義	
実施日:9月19日~10月20日、	
11 月 23 日~ 12 月 25 日	
受講者数:4人	
〇パソコン研修	
・業務上必須となっているパワーポイントの基礎	
及び応用を学び、業務をより効率的に行うため	
の知識・手法の修得を目的として実施した。	
・研修内容	
場所:インソース公開講座セミナールーム(神	
田小川町)	
講座名:パワーポイント資料の作り方研修	
実施日:30 年 1 月 25 日	
受講者数:2 人	
文神有数 4 八	

## 4. その他参考情報

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
5 - 3	研修等助成に関する計画							
当該項目の 重要度、難易度	設定がし、	関連する政策評価・ 行政事業レビュー						

#### 2. 主要な経年データ

評価対象とな	る指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_

- 中期目標 - 中期計画 - 年度計画 - 主な評価指標		法人の業務実績・自己評価	法人の業務実績・自己評価				
中朔日倧   	中州訂四	十段計画	土は許価相係	業務実績	自己評価	- 主務大臣による評価 	
3 研修等助成に	3 研修等助成に	3 研修等助成に	<主な定量的指標>	<実績報告書等参照箇所>		評定	_
<b>引する事項</b>	関する計画	関する計画	なし	3 研修等助成に関する計画			
				(実績報告書P. 143~144 参照)		<評定に至った	理由>
私立学校教育	私立学校教育	私立学校教育	<その他の指標>	<主要な業務実績>		評定:-	
の振興上必要と	の振興上必要と	の振興上必要と	私立学校教育の振興上	3 研修等助成に関する計画	<評定と根拠>	年度計画では	、助成金の交付等を当初
認められる教職	認められる教職	認められる教職	必要な教職員研修への助	〇助成金の交付	評定:一	から計画してい	ないことから、評価は行
員の研修等に対	員の研修等に対	員の研修等に対	成事業の充実への取組状	・事業団は国から運営費交付金を受けておらず、学校法	助成金の交付及び厚生年	わない。	
する助成事業の	する助成事業の	する助成事業の	况	人への貸付事業における貸付金利息と借入金利息の差	金勘定への繰り入れは、助成		
充実を図る。	充実を図る。	充実を図る。		額を財源 として人件費を含むすべての事務・事業の実	勘定の前年度利益金の範囲	<評価すべき実	績>
			<評価の視点>	施に係る経費を賄っている。	内で行うものと定められて	_	
			私立学校教育の振興上	前年度決算において利益が生じた場合には、これを財	いる。平成29年度計画では、		
			必要と認められる教職員	源として私立学校の教職員の研修等事業に助成を行っ	助成金の交付等を当初から	<今後の課題・	指摘事項>
			の研修等に対する助成事	ている。	計画していないことから、評	_	
			業の充実を図ったか	また、共済業務が行う年金等給付事業(厚生年金勘定)	価は行わないこととする。		
				に対する繰り入れも前年度決算における利益金を財源		<有識者からの	意見>
				として行っている。	<課題と対応>	_	
				・平成28年度決算においては、損失を計上したため、29	なし		
				年度は、助成金の交付及び厚生年金勘定への繰り入れ			
				は行わなかった。			

#### 4. その他参考情報

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
5 - 4	中期目標期間を超える債務負担							
当該項目の 重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	_					

2. 主要な経年データ									
評価対象とな	る指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_

3. 各事業年度の	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
中州口际	中别可回	十/支訂四	土は計価相係	業務実績	自己評価				
	4 中期目標期間を超える債務負担	4 中期目標期間を超える債務負担	<b>&lt;主な定量的指標&gt;</b> なし	4 中期目標期間を超える債務負担	< <b>評定と根拠&gt;</b> 評定:-	評定	_		
	なし	なし	< その他の指標 > なし < 評価の視点 > 中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か		<b>(課題と対応)</b> なし		_		

4. その他参考情報	
特になし	